

## 令和6年第2回皆野町議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

### 6月12日（水）

○開会及び開議	5
○議案等の説明のため出席した者の紹介	5
○町長挨拶	5
○議事日程の報告	6
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○諸般の報告	6
○行政報告	7
○町政に対する一般質問	7
4番 大塚鉄也 議員	8
8番 新井達男 議員	15
12番 宮原睦夫 議員	17
3番 黒澤広治 議員	25
10番 四方田実 議員	31
5番 林太平 議員	36
7番 若林光雄 議員	39
2番 倉林郁雄 議員	45
6番 常山知子 議員	48
○会議時間の延長	56
1番 新井健司 議員	56
11番 内海勝男 議員	61
○次会日程の報告	67
○散会	68



### 6月13日（木）

○開議	71
○議事日程の報告	71
○町長提出議案の報告及び一括上程	71
○議案第16号の説明、質疑、討論、採決	71
・議案第16号 皆野町営体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の	

制定について

○議案第17号の説明、質疑、討論、採決	74
・議案第17号 皆野町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について	
○議案第18号の説明、質疑、討論、採決	77
・議案第18号 令和6年度皆野町一般会計補正予算(第1号)	
○議案第19号の説明、質疑、討論、採決	94
・議案第19号 令和6年度皆野町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	
○議案第20号の説明、質疑、討論、採決	95
・議案第20号 町道路線の廃止及び認定について	
○補足答弁	96
○議案第21号の説明、質疑、討論、採決	97
・議案第21号 埼玉県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	
○同意第4号の説明、質疑、討論、採決	98
・同意第4号 教育委員会委員の任命について	
○日程の追加	99
○議員提出議案の報告及び上程	99
○発議第1号の説明、質疑、討論、採決	99
・発議第1号 皆野町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	
○請願の審査	100
○請願第1号の上程、委員会付託	100
・請願第1号 国に対し「パレスチナ自治区ガザへの即時恒久的停戦と人道支援を求める意見書」の提出を求める請願書	
○総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査について	101
○産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について	101
○広報常任委員会の閉会中の継続調査について	101
○議会運営委員会の閉会中の継続調査について	102
○議決事件の字句及び数字等の整理	102
○閉会について	102
○閉 会	102

○ 招 集 告 示

皆野町告示第57号

令和6年第2回皆野町議会定例会を次のとおり招集する。

令和6年6月6日

皆野町長 黒 澤 栄 則

1 期 日 令和6年6月12日

2 場 所 皆野町議会議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（12名）

1番	新	井	健	司	議員	2番	倉	林	郁	雄	議員
3番	黒	澤	広	治	議員	4番	大	塚	鉄	也	議員
5番	林		太	平	議員	6番	常	山	知	子	議員
7番	若	林	光	雄	議員	8番	新	井	達	男	議員
9番	林			豊	議員	10番	四	方	田		議員
11番	内	海	勝	男	議員	12番	宮	原	睦	夫	議員

不応招議員（なし）

## 令和6年第2回皆野町議会定例会 第1日

令和6年6月12日（水曜日）

議事日程（第1号）

1、開 会

1、開 議

1、議案等の説明のため出席した者の紹介

1、町長挨拶

1、議事日程の報告

1、会議録署名議員の指名

1、会期の決定

1、諸般の報告

1、行政報告

1、町政に対する一般質問

4番 大 塚 鉄 也 議員

8番 新 井 達 男 議員

12番 宮 原 睦 夫 議員

3番 黒 澤 広 治 議員

10番 四 方 田 実 議員

5番 林 太 平 議員

7番 若 林 光 雄 議員

2番 倉 林 郁 雄 議員

6番 常 山 知 子 議員

1番 新 井 健 司 議員

11番 内 海 勝 男 議員

1、次会日程の報告

1、散 会

午前10時00分開会

出席議員（12名）

1番	新井健司	議員	2番	倉林郁雄	議員
3番	黒澤広治	議員	4番	大塚鉄也	議員
5番	林太平	議員	6番	常山知子	議員
7番	若林光雄	議員	8番	新井達男	議員
9番	林豊	議員	10番	四方田実	議員
11番	内海勝男	議員	12番	宮原睦夫	議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	黒澤栄則	副町長	長島弘
会計兼 管理 課長	吉岡明彦	教育長	新井孝彦
総務課長	新井敏文	企画財政 課長	嶋田政則
参事兼 町民生活 課長	梅津順子	福祉課長	青木陽子
健心康 ども 課長	太幡和也	税務課長	橋本賢伸
産業観光 課長	三橋博臣	建設課長	若林直樹
教育次長	白石純一		

事務局職員出席者

事務局長	山田 巖	書記	黒沢 倫之
------	------	----	-------

◎開会及び開議の宣告

(午前10時00分)

- 議長（林 豊議員） ただいまの出席議員は12人で、定足数に達しております。  
これより令和6年第2回皆野町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



◎議案等の説明のため出席した者の紹介

- 議長（林 豊議員） 本定例会の説明者として出席された方は、参与席の諸君でございます。



◎町長挨拶

- 議長（林 豊議員） 次に、本定例会の開会に当たり、町長から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許します。

町長。

〔町長 黒澤栄則登壇〕

- 町長（黒澤栄則） 皆さん、おはようございます。開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。  
本日は、令和6年第2回皆野町議会定例会を招集しましたところ、議員全員のご出席をいただき開会できますこと、心から御礼申し上げます。  
議員各位におかれましては、常日頃から地域づくり、まちづくりにご尽力をいただき、敬意と感謝の意を表します。

さて、去る5月12日、第3回FunTrails Round みなのが開催され、今年も1,000人を超える参加がありました。多くは初参加とのことで、毎年これだけ多くの方が皆野町を訪れ、皆野町を知っていただける。大変ありがたいことであり、主催者であり観光大使である奥宮俊祐さんをはじめ、関係者の皆様に感謝を申し上げたいと思います。今後は町のPR、イメージアップ事業としてだけでなく、より町民や地域とつながる大会となるよう協力して盛り上げていきたいと考えております。

5月23日から6月1日まで開催した天空のポピー2024は、雑草の繁茂により花の状態が悪く、残念な状況ではありましたが、約1万6,000人の方にご来場いただきました。来年度も雑草の繁茂が懸念されることから、その対応については今後実行委員会において検討してまいります。

また、来る8月14日、5年ぶりとなる秩父音頭まつりを開催いたします。町の祭りに協力するのではなく、私たちの祭りとして心を一つに町のみんなで、訪れた人も明るく元気になれるよう共に取り組んでまいりましょう。

さて、この後ご審議をいただきます令和6年度一般会計補正予算（第1号）は、骨格予算として編成された当初予算に政策的な経費を肉づけするものです。主要な事業は、次の4項目、にぎわいの創出、移住定住促進、地元企業の支援、健康長寿のまちづくり、切れ目のない子育て支援でございます。本補正予算に計上の事業は、この4項目の下、速やかなアクションが必要なもの、また必要ある中で速やかなアクションが可能なものを予算化したものでございます。そして、これにもう1項目、対話によるまちづくりを

加えた5項目を令和6年度の重点施策といたします。ゼロ予算事業のため、予算に係る説明資料等には出てまいりませんが、対話によるまちづくり事業として、全行政区を対象としたまちづくり地区懇談会等を実施いたします。

本定例会の町長提出議案は、付議事件一覧表のとおり7議案でございます。ご審議を賜り、可決、同意いただきますようお願い申し上げます。挨拶といたします。



#### ◎議事日程の報告

○議長（林 豊議員） 本日の議事日程を報告いたします。

本日の議事日程は、お手元にご配付のとおりです。これに従って議事を進めてまいります。



#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（林 豊議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、

5番 林 太平 議員

6番 常山 知子 議員

を指名いたします。



#### ◎会期の決定

○議長（林 豊議員） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6月14日までの3日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月14日までの3日間と決定いたしました。



#### ◎諸般の報告

○議長（林 豊議員） 日程第3、諸般の報告をいたします。

初めに、議長の私から報告いたします。

3月25日、小鹿野町役場で開催の秩父地域議長会令和5年度第4回定例会に副議長と出席いたしました。

月が替わりまして、4月4日、埼玉県県民健康センターで開催の町村長・町村議会正副議長会合同研修



会に副議長と出席し、20日、小鹿野町で開催の小鹿野春まつりの紹介と観光懇談会に出席いたしました。

月が替わりまして、5月16日、秩父市役所で開催の第75回全国植樹祭秩父地域推進委員会第3回総会に、17日、小鹿野町役場で開催の令和6年度秩父地域議長会定期総会に副議長と出席し、23日長瀨町役場で開催の三議連第1回役員会及び秩父町村議員クラブ役員代表者会議に出席しました。

次に、秩父広域市町村圏組合議員から組合会議の報告事項がありましたら、お願いいたします。

10番、四方田実議員。

○10番（四方田 実議員） 特にありません。

○議長（林 豊議員） 続いて、皆野・長瀨下水道組合議員から組合会議の報告事項がありましたら、お願いいたします。

2番、倉林郁雄議員。

〔2番 倉林郁雄議員登壇〕

○2番（倉林郁雄議員） 2番、倉林郁雄です。令和6年第1回皆野・長瀨下水道組合定例会の報告をいたします。

開催日、令和6年3月14日木曜日、会期は1日、出席議員8名、皆野議員4名、長瀨議員4名、管理者ほか5名であります。議事として、正副議長の選挙、常任委員会委員の選任が行われました。議長に板谷議員（長瀨町）、副議長に黒澤議員（皆野町）が選任されました。管理者提出議案の報告及び一括上程は、5議案であります。条例の一部改正3件、決算認定1件、補正予算1件、全て認定、可決されました。諸般の報告事項におかれましては、議長からの監査委員から例月出納検査結果の報告、管理者から公共水道事業の中期経営計画、経営戦略と、令和5年9月から令和6年2月までの入札結果及び工事契約の管理者報告書の報告。

以上、報告を終わります。

○議長（林 豊議員） 監査委員から例月出納検査及び定期監査の結果について報告がありました。その写しを配付いたしましたので、ご了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。

---

◇

### ◎行政報告

○議長（林 豊議員） 日程第4、行政報告をいたします。

執行部において行政報告がありましたら、報告をお願いいたします。

町長。

○町長（黒澤栄則） 行政報告は特にございません。

○議長（林 豊議員） 執行部からの報告が終わりました。

これをもって、行政報告を終わります。

---

◇

### ◎町政に対する一般質問

○議長（林 豊議員） 日程第5、町政に対する一般質問を行います。

通告順に発言を許可いたします。

質問及び答弁は簡潔にお願いいたします。

それでは、4番、大塚鉄也議員の質問を許します。

4番、大塚鉄也議員。

〔4番 大塚鉄也議員登壇〕

○4番（大塚鉄也議員） 皆さん、こんにちは。一般質問の許可をいただきました。議会が始まって以来の11人の一般質問ということで、早急に進めたいと思います。

まず、町長に関しましては、3月19日から23日にかけて町長選を無事終わりました。町長の選挙、初めての選挙の割にすごく勉強になり、私も毎日町長と共に応援させていただきましたが、見習う点が多々あり、ほかの人の指摘は一切せず、また人員がいろいろな報告しても、笑顔で自分のことに集中するというすばらしい姿勢を見せていただきました。大変勉強になり、私自身も励みになりました。本当にありがとうございます。

その中で、町長の公約で、私の周りから地元企業を昔のように元気にするという言葉はどのようにするのだろうかとか、いろいろ聞いておりますが、内海議員さんの一般質問の中でその辺が詳しく聞けるかなと思いますので、期待しながら自分以外も聞きたいと思います。

私の質問事項は2点です。少子高齢化での人口減少について、5項目あります。まず、行政区での隣組人口減少について、これは市町村の人口減少がどんどん身近に近づいてきて、各区でも大変に悩んでおるという問題があります。そういう点を全体的に見て、私はいろいろ町長の意見を聞きたい感じで今回一般質問いたしましたので、課長さんたちが調べていただいたことのほかに、町長の意見も中心に聞きたいと思います。

2点目が、町なか県道260号線、43号線、大型車の通行量については、前の柴崎町長も選挙事務所で、大分大型が多くて渡りづらいねという話を聞きながら、現の町長も同じ場所で同じ思いをしたと思います。その点どのように感じたかというのを、そこから聞きたいと思います。

3点目が、皆野駅周辺の除雪については、町長の計らいで、皆野駅から真っすぐの通りはしっかりと今後除雪をしていただくということで話がつきました。皆野駅から脇の町道について、除雪が早急にできないかなというような思いで質問したいわけですが、まず初めに町長のその辺の思いも聞きたいと思います。

4点目は、皆野高校の終校とありますが、これは間違いで終了です。終了後についてを、これは町長は今後どのように皆野高校の跡地を考えているかをお聞きしたいです。

また、5点目は美の山の老木についても、前の柴崎町長は、よそから来た人間で桜でいっぱいになりたい思いがあり、100年、200年かけて徐々に桜の木をいっぱいになりたいねなんていう話で終わり、今回の黒澤町長はこの老木についてをどのようにお考えか聞きたいと思います。

質問事項2点目の教育委員会のイベントについて、これは来賓カットの効果はどのようになっておりますかということを知りたいです。また、教育長とか町長の話も後ほど聞きたいと思いますので、まずそのところをご返事をお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（林 豊議員） 町長。

〔町長 黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則） 4番、大塚鉄也議員から通告のありました質問事項1、少子高齢化での人口減少につ

いてのうち、皆野高校の終了後について、美の山の老木についてお答えをさせていただきたいと思います。他の項目につきましても町長からの意見をということでございますが、担当課長から一旦答弁をさせていただいた後に、改めてご意見が申し上げられればと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、ご質問の皆野高校の終了後についてでございますが、本年3月に策定された秩父・皆野新校（仮称）基本計画において、皆野高校の跡地の利活用については、皆野町と協議しながら検討することが明記されました。従来、跡地の利活用の検討は閉校後に行うことが基本とされてきましたが、県議会や皆野町を含む地元からの早期の検討を求める声を受け、今年度から閉校前であっても具体的な検討を進めていくこととされたものです。既に町長就任後の本年5月にも、県教育局の魅力ある高校づくり課及び財務課との話し合いを行い、町と十分に協議しながら進めていくことを確認したところでございます。

現在、教育局において、県内部での利用希望について確認しているところと聞いております。その後、8月頃には町への利用希望確認が行われ、活用意向の回答期限は令和7年度末とされる見込みでございます。町においては、その利活用に向け、今月中に庁内検討委員会を立ち上げ、7月には施設を視察し、建物の老朽化の現状を把握するほか、併行して土砂災害防止法等による指定など、利活用に影響する規制等の確認を行い、具体的な検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、美の山の老木についてでございますが、美の山の桜も老齢化が進み、また害虫被害等も増えており、その対策が求められているところでございます。これまで美の山公園、またそこに至る管理道を所管する埼玉県において、美の山の魅力アップ、桜の再生に向けた事業が継続的に実施されているところでございますが、町としても主体的に連携してまいりたいと考えております。

先日は、埼玉県環境管理事務所を産業観光課長と共に訪ね、所長ほか担当職員と今後の美の山の魅力アップについて意見交換をしてまいりました。美の山は、桜をはじめ、ツツジ、アジサイ、紅葉、冬の雲海、夜景と、一年を通して人を引きつけることのできる町の観光名所であるだけでなく、秩父音頭にも「一目千本万本咲いて」と歌われるように、町の文化、誇りとして親しまれてきた山でございます。その魅力を最大限に引き出し、町の活性化につなげられるよう、今後も積極的に県に働きかけてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 総務課長。

〔総務課長 新井敏文登壇〕

○総務課長（新井敏文） 4番、大塚議員からご質問のありました質問事項1、少子高齢化での人口減少についてお答えいたします。

1点目の行政区での隣組人口減少についてですが、行政区においては、区民の親睦と良好な地域社会の形成を目的として地域協働活動を実施されております。そうした活動を実施していく上で、行政区に隣組が組織されているものと認識しております。行政区別人口を見ますと、10年前の平成26年4月では、総計が1万567人、10年後の令和6年4月では9,021人となっており、1,546人、14.6%の減となっております。行政区別では、1行政区で微増しているものの、それ以外の26行政区全てが減少しております。現段階で行政区長さんから町に対する支援や要望等は特に寄せられておりませんが、今後も行政区人口の減少が懸念されることから、町としては区長会等を通じて各行政区の状況を把握するなど、区長さんと連携を図り対応してまいりたいと考えております。

2点目の町なかの県道206号線、県道43号線の大型車の通行量についてお答えいたします。町の中心を

通る県道につきましては、以前より大型車の通行が多い状況であり、これまでの議会においてもご質問をいただいた経緯がございます。下原交差点から皆野駅前を通過して皆野橋方面に至る県道43号線と、皆野駅前から黒谷方面に至る県道206号線につきましては、現在も大型車の通行については多い状況にありますが、大浜地内や大塚地内には大型車両を有する運送事業者もございます。今後も県土整備事務所等と連携し、交通安全対策に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 建設課長。

〔建設課長 若林直樹登壇〕

○建設課長（若林直樹） 4番、大塚議員からの質問事項1、少子高齢化での人口減少についてのうち、皆野駅周辺の除雪についてお答えいたします。

ご質問いただいた皆野駅周辺の町道除雪につきましては、皆野駅を利用して通勤通学される方も多く、早期の除雪を求められている区間であると認識しております。除雪につきましては、町内業者が限られた重機を国道、県道、幹線町道を順次実施しております。駅周辺の町道の除雪については、速やかな除雪ができるように努力してまいります。限られた重機で対応しておりますので、除雪対策には地域の皆様による協力が必要と考えております。今後ご協力をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 教育次長。

〔教育次長 白石純一登壇〕

○教育次長（白石純一） 4番、大塚議員から通告のありました質問事項2、教育委員会イベントについてのご質問にお答えいたします。

来賓者カットの効果はどのようになっているかということでございます。教育委員会部局全体での行事は、各所属に様々ございます。例えば幼稚園、小中学校の入学式、卒業式、運動会、教育委員会事務局で担当しております二十歳の集いがございます。現在、来賓をご招待するに当たり、代表者のみあるいは最小限にする形式となりましたのは、新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止、さらには子供たちの健康面の配慮や教職員の働き方改革に伴う学校行事の見直し等が、全国的にも課題となってきたことだと認識しております。これらの学校を取り巻く情勢の中で、効果といたしましては、子供たちや教職員、参加者全体の負担軽減を考慮して開催時間を短縮し、スムーズな進行を図ることが定着したものと考えてございます。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 4番、大塚鉄也議員。

○4番（大塚鉄也議員） どうもありがとうございました。

それでは、一つ一つ質問を、再質問になりますか、させていただきます。行政区での隣組の人口減少については、方々から私に相談があり、隣組の人数が少な過ぎて隣組長を毎年同じ人がやるとか、二、三年に回ってくるとか、そういう状況であり、各隣組とか支部とか名前はあるんですが、合併をしなければいけないとか、そのような感じであり、区長さんがそれを一つにまとめると負担が多過ぎて、考えがまとまらない状態で足踏み状態というような話も聞いております。

そこで、総務課長は事務局である区長会でいろいろ話はしていただいていると思うのですが、初めに言いましたように町村合併が身近になってきて隣近所が減ってきましたという、そのような状況でもありま

す。隣近所の雪かきでも、場所によっては80過ぎの方が3人ぐらい来て、それで雪かきをする状態でもあるとか、そういう場所も多くなってきているという話も聞いております。そのような状況で、黒澤町長は、解決策に向けてのいい考えをお持ちだったら聞かせていただきたいのですが、何かありますか。よろしくをお願いします。

○議長（林 豊議員） 町長。

○町長（黒澤栄則） 4番、大塚鉄也議員からの再質問にお答えをいたします。

今、大塚議員のおっしゃっていただいた除雪の関係、また地域の人数が減ってきて、各地区の役割を担うのが大変になってきている、こういうのはやはり少子高齢化等に起因する人口減少が、事の発端になっているのだろうというふうに思っております。

そのような中で、どのように解決策を見だしていくかということに関しては、やはり行政だけで考えるのではなくて、地域の皆様の声も聞きながら、当然行政区等の区長さん等を通して意見を吸い上げて、対策を検討していくことが必要であろうというふうに思っております。そういった意味でも、本年度は私は対話を掲げてまちづくりをするということにさせていただいております。この最初の1年、特にこの1年は対話に注力をするのだということで、地区の懇談会も予定をさせていただいております。まずは、そういったところで、皆さんが何を求めている、何を困りなのか、そして町がこれからすべきことは何なのか、実効性のあるものとしてどういうことが必要なのか、そういったことをよく吟味しながらこれからの施策を進めてまいりたいと思います。

また、加えて、この懇談会は皆様からのご意見を伺うというだけではなくて、町側はこんな思いで事業を進めていきたいのだということも共有させていただく場とも思っております。これからのに関しては、公助だけでなく、災害対策にかかわらず、自助、共助という部分も大変必要になってまいりますので、その辺のところも町民の皆さんと共有してご理解いただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 4番、大塚鉄也議員。

○4番（大塚鉄也議員） ありがとうございます。やっぱりいろんな方と話して、それで自分の意見を伝えながら相手の意見を聞くが一番早い解決策だと思います。ぜひそれを実行していただいて、いろんな方からの意見を聞いていただきたいと思います。

それでは、2項目め、町なかの県道206号線、43号線の大型車通行量については、皆野駅前の2本のあの通りを、ふだんから仕事をしていて本当に多い。同じ40キロ走行でも、普通車と大型車では迫力が違うと前も言った記憶があるのですが、40キロで走っていない車も多いと思います。私も車で何回か30キロで走ってみたり、40キロで走ってみたりとか試してみても、40キロ、30キロだと大分視野が広がり、よく歩いている人を見る余裕がある。それで、本当に安全運転しているなという業者もおります。車に看板をしょっている業者、特にコンビニ関係の車は30キロから40キロ、40キロ出ているかなというぐらいの安全運転で町なかを通行しているような、やっぱり看板をしょっていると違うのかなというような考えもさせられました。

そこで、通るなどとは言いませんが、速度制限とかは不可能なのでしょうか。40キロではなく、大型車は30キロにするとか、そういう方法もあると思うのですが、そういうのは不可能ですか。

○議長（林 豊議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） お答えいたします。

速度制限等の交通規制につきましては、基本的には公安委員会で実施をいたします。町等から警察を経て要望いたしまして、その状況に応じて規制をするかどうかという判断をしていただきますので、確かに私も歩いていて大型車両が通りますと、運転している方は気をつけていたとしても、歩行者からはかなり危険を感じる場合もございます。そうした状況を確認しながら、今後は警察とも協議しながらそういった規制ができるかどうか、いきなり申請というのもあるですので、まず警察のほうに相談をして対応を考えたいと思います。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 4番、大塚鉄也議員。

○4番（大塚鉄也議員） そうだと思います。いきなりそういう無理な意見を持っていっても無理だと思うので、相談をしていただきながら、町なかの安全をしっかりと考えるのも皆野町の仕事だと思います。ここ10年以上、皆野町で歩いている人いないな、夕方誰も歩かないなとかいう話も聞きます。それは歩いている人がいないのではなく、歩ける状態でないから歩けなくなっているという言葉も合っておるような気がします。うちの母親の友達関係も、町なかを歩くと怖いからね、裏を歩かないと。裏から歩いて、どうしても横断するときは、高齢に向けて距離感もないから、あっという間に近くまで来て怖いのだ。やっぱり歩けなくなるような状況ではなく、小さいお子さんから高齢者が歩いて、昔のように立ち話ができるようなまちづくりも必要だと思います。最近では観光の方も駅から降りて、ひとっきりより大分多い人数が駅前通りを利用しておりますので、安心安全なまちづくりとしてしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

それでは、3項目め、皆野駅周辺の除雪については、駅の脇の町道ですか、最近皆野駅も無人になりました。無人になる前は駅員の方と、あとはその近隣の方で除雪を一生懸命やっていただいて、何とか人が通れるような状況をつくっているというような状況を見たり、話も聞いております。その皆野駅周辺の人の思いというのが、皆野高校の生徒が停留所へ行く短い距離、あそこでぐしゃぐしゃの場所を通るので本当に気の毒だとか、あとは革靴を履いて、銀行の方々も人目につく仕事できれいな格好してきているのに、出勤する前に汚れてしまうとか、そういうのを見ていて本当に気の毒に思い、できる範囲で一生懸命やっているのだという話もしていただき、駅前の県道をやっていただくと同時に、ちょうど同時進行でやれるような状況ができないかなというような相談を受けたことがあります。そのような状況というのは不可能なのでしょうか、ちょっと聞きたいのですが。

○議長（林 豊議員） 建設課長。

○建設課長（若林直樹） 4番、大塚議員のご質問にお答えいたします。

駅前の県道と一緒に、併せて町道の除雪を考えてもらいたいということでございますが、駅前を除雪している業者さん、そちらとも話し合う機会を持ちまして検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 4番、大塚鉄也議員。

○4番（大塚鉄也議員） ぜひ町道、県道で連携の取れるような行動ができるようお願いしたいと思います。皆野高校も残り少ない学校生活で、一つでも嫌な思いをなくして、皆野町のいい印象を与えてやれたらなと私自身も思います。これは卒業してから、そういえば皆野町って本当に丁寧な町だったなとか、10年、20年後を振り返ったときにふと思えばいいようなことだと思うのですが、何分あまり先のない皆野高校生活なので、少しでも嫌な思いを減らしていただきたいと思いますので、そういう思いを町もしっ

かりと思いながら考えていただきたいと思います。

それでは、皆野高校終了後については町長が直接話をしていただき、もう県とも、また実行委員会もできているというような、総合的に話は徐々に進んでいるということですね。私は、今はスポーツ協会の皆野町の会長でもあり、郡の会長をお世話になっております。県の議員の方とも話して、秩父って総合スポーツ競技場ってないよね。陸上がメインなのだろうけれども、駅伝の方も合宿に来て練習ができる状況でもあるのが皆野町だと思います。陸上総合競技場で災害時には避難場所とか、あとは昨今相撲部屋の方が秩父の合宿を選んで、秩父に来ていただいております。そういうのを意識しての施設を造れば、また違った意味で盛り上がるかなと思います。これは私自身の思いでありますので、こういう考えもあるなというようなことを頭に置いていただいて、参考にしていただける機会があれば参考にしていただきたいと思います。

次の美の山の老木については、また町長に直接話をいただきました。やっぱり長瀬町でもどこでも、老木のことは、植えられた時期が大体日本全国同じようなタイミングで、一遍に桜も老木になったり、それに関連しているような花で盛り上げて、大体同じような年数がたっております。生き物ですので、寿命があります。そこをどう手入れをするか。美の山って皆野町の美の山というような、そんな思いで私自身も小さい頃からずっとイメージがあり、思いもあります。だんだんと桜がなくなるのも寂しいな。また、今年の桜の時期は大分期間が短く、たまたまうちの母親が皆野病院に入院していて、病室から美の山を見たらちょっと角度が違って、ちょうど桜の時期で、このタイミングでつきり桜を味わえないね。1週間後退院するときには、もう桜はなくなっているねとか、そういう外へ出られない方も美の山の桜という思いがあると思います。あくまでも健康な方が桜、桜ではなく、やっぱり病気で病んでいる方も楽しみの一つとしております。

今日の朝、天気予報でやったのも、入梅も最近の入梅は昔とは違って名前も変えるような、そういう状況でもありますねと。昔の概念が通用しないのが、今現在の世の中です。町長が一番初めに言ったとおりに、ちょっと待ってくれば、もう手後れの場合が多々あると思いますので、美の山の桜や花を今すぐどうこうは難しいと思うのですが、中にはそんなに長生きのできない方も楽しみにしていると思いますので、そういう思いもしっかりと考えながら、美の山の整備も県のほうとしっかりと連携を取っていただき、せっかくある山をただの山ではなく、本当にきれいな山にしていきたいと思います。

それでは、教育委員会のイベントについて答弁をいただきました。来賓カットの効果はどのようになっているか。教職員が楽になったり、担当の方に負担をかけないように、そのようなことは分かっているのですが、前回の私が副議長のときに議長代理として、150周年、国神小学校と三沢小学校をお世話になりました。そのときに感じたのは、何年やってもなかなか私自身が皆野小学校以外に行ける機会がないのだな。やっぱりそういうこともなければ、よその小学校へ行って雰囲気味わうも何も分からないし、ただ単に三沢小学校人数が少ないな、国神小学校もそろそろ人数いなくなるなとか、そういう話だけで、実際に感じる場面ってほとんどないのですよね。

それで、議員として選挙もやります。今回、町長も選挙を初めてやりました。私たちが若い頃、そういうイベント会場で偉そうな人がいるなぐらいに思ったのが、だんだんと年を重ねるとともに、あれが議員なのだ。議員ってどういう仕事をやっているのだったとだんだんと分かってきて、それで皆野町の議員ってこういう人がいるのだから、改めて意識するようになってきました。何が言いたいかというと、小さい頃にそういう来賓カットしたら、余計に選挙離れとか、議員って何だろうで終わってしまうような気

がするのです。そういう点で考えられたことは教育長はありますか。選挙離れとか議員離れは結びつかないでしょうか。データは出ないと思うので、思いだけでいいです。

○議長（林 豊議員） 教育長。

○教育長（新井孝彦） お答えいたします。

今のご質問は、私も今まで経験した中でもあまり考えたことがない、ご質問だと思います。ただ、おっしゃっていることは、子供たちが将来当事者意識を持って町の議員さんであるとか政治に関心を持つとか、そういうことではないかというふうに思うのです。小さいうちから議員さんという立場の方に触れる機会というか。したがって、学校の行事を主催して議員さんをお招きするのは学校長の判断ですし、教育委員会が直接そこに介入といいますか、直接的な指導というのではなくて、校長先生方がいろいろ協議をして決めてきた内容でもあります。したがって、もうちょっと違う角度で、子供たちが将来議員さんも含めて町の政治にいろいろ関心を持てるような、そういう施策をこれから打っていくのは検討できるかなというふうに思います。

以上です。

○議長（林 豊議員） 町長。

○町長（黒澤栄則） 大塚議員からのご質問にお答えいたします。

確かに入学式、卒業式、そういった場合に議員がお見えになって、なるほどということの子供たちへの教育の部分もあろうかと思いますが、学校の中ではいわゆる入学式、卒業式、来賓として呼ばれなくても参加できる運動会ですとか、各種行事もございますので、あとは授業を見学に来ていただくとか、それは学校としてもきつとウエルカムなのではないかというふうに思っております。そんな活動を通して、先生、子供たちと触れていただくような機会を設けていただくのも、一つなのかなというふうに思っております。

いずれにしても、議員の皆様が子供たちにとっても身近というか、お話をしやすいような環境になって、将来まちづくりですとか、選挙ですとか、そういったものに自分がしっかりとまちづくりに参加して、1票を投じるのだというような気持ちになってもらえるような環境づくりは、進めていかなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 4番、大塚鉄也議員。

○4番（大塚鉄也議員） ありがとうございます。そのうち中学生も3年生になれば、政治関係の授業もある程度加わっていくのかなという感じがしております。

一つ、入学式の町報の写真を見て思いました。三沢小学校が入学生2人でしたっけ、3人でしたっけ、何か少なかったですね。国神も少なく、幼稚園も少ない。前も意見が出ていたと思うのですが、あれ校長先生が真ん中にいたら、生徒がどこにいるか分からないですよ、はっきり言って。でかい人が真ん中にいて、あまりにも小さい子供が両サイドにいました。何のための記念撮影だか分からないので、そういう面はちゃんと教育委員会から指導しながら考えて、子供の思い出に残る写真だと思います。親は絶対思い出を残すように大切に取っておくと思うのですが、これからどんどん子供が少なくなる中、そういう細かいところからしっかりと、学校に任せっきりでなくそういう指導もしていただきながら、子供の記念を後から何だこれはというような感じにならないように、ちゃんと記念は記念で残していただけるような状況をつくっていただきたいと思っております。



今回の私の質問は身近な質問で、生活しながらいろんな方に困ったねとか、どうするのだろうという話の中から来ました。皆野駅の県道の大型に関しても、除雪に関しても、もし取り返しのつかない事故やけがが起きた場合は、町としても気の毒だね、こっちは関係ないよという顔はできませんので、しっかりとけがのないような状況をつくっていただき、除雪に関しては、打ちどころが悪ければ必ず大事故になりますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

質問が苦手で下手でございましたが、皆様方には分かりやすい答弁をしていただきました。どうもありがとうございます。私からの一般質問はこれで終わりにいたします。どうもありがとうございました。

---

○議長（林 豊議員） 次に、8番、新井達男議員の質問を許します。

8番、新井達男議員。

〔8番 新井達男議員登壇〕

○8番（新井達男議員） おはようございます。今日は一般質問ということですが、今日議場へ入ったら大勢の傍聴者の方がお見えになっているので、これも黒澤町長に対する期待かなというふうに私感じております。これから、議長の許可をいただきましたので、一般質問させていただきます。

町内において簡易水道は12組合あり、その中で三沢地区には8組合あります。生活用水確保のため維持管理を進めております。2008年12月議会において、区長会三沢支部からの請願、上水道の整備について採択されておりますが、今日においても事業実施に至っておりません。

本題に入ります。公営水道の整備について。昨年6月の議会において、内海議員が質問した一般質問と関連した質問になりますが、よろしく申し上げます。三沢地区の公営水道の整備について、三沢地区150世帯には公営水道が整備されておりません。こうした地域では、生活用水を確保するために、小規模水道組合を組織して水道の維持管理を行っております。しかし、過疎化や高齢化が進み、水道施設の維持管理が困難となる時期がやってくると予想されます。昨年6月の議会の前柴崎町長の答弁で、地域の過疎化、高齢化等による維持管理は年々困難になっている現状であり、給水区域拡大に当たって、財政負担、地域の過疎化による水需要の縮小、受益者負担等様々な課題があることも事実です。新三沢配水池の整備により、自然流下で給水できる区域が拡大できると答弁しておりますが、その後の進捗状況について教えてください。

以上です。

○議長（林 豊議員） 町民生活課長。

〔町民生活課長 梅津順子登壇〕

○町民生活課長（梅津順子） 8番、新井達男議員から通告のありました公営水道についてお答えいたします。

昨年6月の第2回定例会において、内海議員からも同様のご質問をいただきました。三沢地区の公営水道整備の進捗状況ですが、秩父広域水道局から水道事業に係る情報を収集し、現状把握をしているところでございます。新井議員ご指摘のように、これらの地域においては住民の高齢化と世帯数の減少により、小規模水道施設の維持管理が年々厳しくなり、早急に対応しなければならないことは認識しております。しかしながら、公営水道の整備には莫大な費用がかかるため、費用対効果の観点から上水道整備以外の方

法についても研究し、総合的な視点から新たな施策及び町の方針を示せるよう検討してまいりたいと考えております。

また、施設の維持管理につきましては、今後も引き続き小規模水道設置費補助金交付要綱に基づき支援してまいります。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 8番、新井達男議員。

○8番（新井達男議員） 再質問させていただきます。

今、答弁で早急と言われていますけれども、全然その後、これから具体的に計画されていくとは思いますが、検討というのは本当にこれはずっと検討していくのではないかと、ちょっと心配なのですけれども、具体的に言って何年頃とかなんとか分かりますか、計画は。よろしくをお願いします。

○議長（林 豊議員） 町長。

○町長（黒澤栄則） 新井達男議員からのご質問にお答えしたいと思いますが、何年後というのは、今現時点、具体的になかなか申し上げることはできませんが、水道は暮らしに不可欠なものですので、町で責任を持って進めていくということはお約束をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 8番、新井達男議員。

○8番（新井達男議員） 一番最初、前置きで言いましたけれども、上水道の整備について既に三沢支部からの請願ということで、議会において採択されているのですよね。この件についてはどうなのですか。

○議長（林 豊議員） 町長。

○町長（黒澤栄則） 新井達男議員からのご質問にお答えします。

これは採択されております。当然それは尊重されなくてはならないということもございますけれども、現実として公営水道等で検討した場合には、莫大な経費がかかって、将来に過度な負担を残すということにもなりかねません。これに関しては本当に慎重に、どのような方法が将来に過度の負担を残すことなく、地域の皆様の暮らしの水を守ることができるのかということ、しっかりと検討していかなくてはならないというふうに思っております。

また、新配水池ができますことによって、確かに自然流下でいける区域は広がりますけれども、そういったことも踏まえてどういった手法が適当であるのか、広域のほうともしっかりと検討してまいりたいですし、先ほど町のほうで責任を持って進めるというのは、しっかりとした議論を進めさせていただきたいという意味で申し上げさせていただきました。よろしくお願ひいたします。

○議長（林 豊議員） 8番、新井達男議員。

○8番（新井達男議員） 何だか2008年からそれを出しても、全然具体的に進んでいないような答弁ですけれども、とにかく私も小規模水道に関しては関連していますので、本当に今高齢化で大分砂洗いとか何か年に2回やるのですけれども、みんな今はほとんどシルバーの方をお願いして実施しているような状態なのですけれども、これから恐らくどういうふうになるか。その前にできるものならば、できるだけ早くやっていただきたいと思っております。今、国会で騒いでいるパーティー券ではないのですけれども、そんなことでずるずる、ずるずるって全然進まないような、そんな状態ではいけないのではないかと私は考えております。ライフラインでも一番水道水というのは必要なことですので、できたら本当に、できたらではなくて、検討ではなくて、具体的にすぐ実施するようお願いしたいと思っております。これ以上言っても、答弁は恐

らくさっきの答弁のずっと繰り返しではないかと思しますので、これくらいにしておきますけれども、これから公営水道が順調に進むことをお願いして、再質問はありませんけれども、とにかくそういうことでよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（林 豊議員） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時19分

○議長（林 豊議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○議長（林 豊議員） 次に、12番、宮原睦夫議員の質問を許します。

12番、宮原睦夫議員。

〔12番 宮原睦夫議員登壇〕

○12番（宮原睦夫議員） 12番、宮原睦夫でございます。通告に基づきまして一般質問を申し上げます。

今回の定例会におきましては、まずは町長には当選おめでとうございます。また、議員各位も全員の一般質問をやると。また、今日は傍聴席の皆さんにもいっぱいご出席をいただきまして、大変ありがとうございます。

それでは、一般質問に入らせていただきます。その前に、今日は町長も誕生したばかりでございますので、私も37歳から議会議員を務めてまいりました。その中で、過去4人の町長と一緒に町政を取り組んできたわけでございます。今日はそんな中で、各町長の一端を私なりに総括をしてみたいと思っておりますので、ちょっと触れさせてもらいます。

まず最初に、私が当選したときは、第1回目の町長は山田秋久町長でございました。山田町長におきましては、ちょうどバブルの全盛期から始まっておりまして、ご承知のようにこの庁舎、文化会館、農山村具展示館、柔剣道場、またリゾート開発ということで水と緑のふれあい館、これは温泉施設でございます。その前にわく・ワクセンターという建設もされました。それと、町内では大淵には長生荘ということで、いろんなバブル期には箱物行政真っ盛りでございまして、積極的に取り組んできた経過があるわけでございます。その中において、今現在非常にお荷物になっておるやつもあると。それは何と云っても、まずは温水プールでしょう。これも山田町政のときにできた産物でございます。山田町政の終末と申しますか、最後の取組については、大崩に産業廃棄物をやるということで県と契約をいたしました。その結果、町長選になりまして、設楽一夫町長との一騎打ちの選挙があったわけでございます。この争点は、大崩の産業廃棄物の問題が第一の問題の争点でございました。そこで誕生したのが、設楽一夫町長でございます。

設楽一夫町長とは、当時、設楽一夫町長を応援したのは私とほかの2人の議員で、3人だけでございます。当時は18人議員がおりましたので、3人の議員で戦って、結果は設楽町長が当選したわけでございます。設楽町政の主な事業といたしまして、まずは皆野小学校の建設と、それと皆野幼稚園の建設、ある

いは下田野の総合グラウンドの建設と、順調に來た経過があるわけでございます。その中におきましても一番問題だったのは、皆野病院の建設の問題でございます。この問題については、それこそ町を二分するような争いになりまして、2期目の選挙のときは、時の土屋知事まで相手候補に応援にまで來た経過もあるわけでございます。それでも信念を貫きまして、ご承知のように現在の皆野病院があるわけでございます。

それと、終わり頃は設楽町長もちょっとワンマン過ぎたのかどうか、合併問題でございます。まず、秩父地域の合併問題をどうするかということで、非常に問題、また争点の一つでございました。その中で設楽町長は、取りあえずは長瀬町と合併をして、それから秩父市と合併をするというような形での取組と一緒にやってきたわけでございますけれども、終わり頃にはどういう考えだったか、設楽町長は合併を突然取りやめました。そんなことではしようがないのだということで、私も設楽町長から離れまして、合併に対する住民投票、秩父市ともやるべきだという住民投票をやった経過があるわけでございます。その結果につきましては、町民の判断が秩父市との合併すべきだというほうが多かった。そういう住民投票の結果が出たにもかかわらず、設楽町長はそれを守らなかつたということで、次の選挙には出馬せず、次には石木戸町長が当選したわけでございます。

石木戸町長の当選につきましては、皆様もご承知のように、相手候補が熊谷に住んでいるというような候補でございました。今回の町長選挙も、その方がまた3回目の立候補したわけでございます。結果はご承知のとおりでございます。そんな中におきまして、設楽町長も終わりまして、次に誕生したのが石木戸町長でございます。石木戸町長におきましては、ご承知のようにみ～な公園はじめ、あまり主だった箱物とか、そういった事業は少なかつたわけでございますけれども、順調にやってきたのではないかと思います。

その中で、私も石木戸町長とはどちらかというところと反対の方向にありましたけれども、行財政改革につきましては積極的に取り組んできた、今私は思っております。特に、まずは予算計上された日野沢の温泉施設、これも私もいろいろ議論いたしまして反対もございましたが、取りやめたと。それと、切り干し事業につきましても、予算計上されたものも、これも取りやめたと。また、文化会館の事業等につきましても、電気工事に5,000万円の予算を計上しました。教育委員会。それは、当時私もこれはやるべきではないということで調査検討した結果、町長と共にやめようということで、5,000万円の予算計上されたものだって止した。非常に石木戸町長は、無難に4期を終えたのではないかと考えているところでございます。

次に誕生したのが柴崎町長でございます。柴崎町長もご承知のように皆野町には住んでおりませんでした。そんな町長選でございましたが、保守系の3人の候補は、私から見ると非常に情けない3人の候補であつて、柴崎町長は拾いものをして町長に当選したと言わざるを得なかつたわけでございます。それで、柴崎町長も2年で終わったということに対しては、町民にも非常に迷惑をかけたということでございます。

ここで、次に誕生したのがご承知のように黒澤町長でございます。黒澤町長は、ご承知のように柴崎町長の副町長として務めていただいた経過があるわけでございます。

前置きはこの辺にいたしまして、本題に入らせていただきます。この前置きについては、皆さんがこれからの町政について参考にしていただければと思つて申し上げたわけでございます。それでは、本題に入ります。まず最初に、町長のこれからの政治姿勢について、2番目としては皆野高校跡地についての取組、3番目には町職員の給与の改善について、4番目として温水プールの取組、今後どうするかについてご質

問いたします。

次に、教育の充実についてということで、まずは小学校を一つに統合すべきだということで、統合問題についてご質問します。次に、給食センターの建設についてご質問いたします。

それでは、個々の点について質問してまいります。町長としてのこれからの政治姿勢ということで、町長はご承知のように、柴崎町長の副町長としてやってきたわけでございます。柴崎町長につきまして、病氣ということで2年で退職したわけでございます。辞めたわけでございます。これについて、黒澤町長は副町長として一緒に務めていたわけでございます。この2年で町長職を放り出したということは、副町長にも当然責任問題があると思うのです。私は、選挙前から黒澤町長には申し上げてきました。一度町民に対して、まずは町長選挙で1,200万円もかかっている。それと2年で辞めたということについては、非常に町に対して、町民に対して迷惑をかけている。まずは、この点について、私は黒澤町長に選挙前から申し上げてきたわけでございます。一度陳謝をして、やはり謙虚な気持ちで町長職を務めていただきたいという私は基本的な考えでおりましたので、今日はあえて申し上げて、今どういうふうを考えているか、町長にまずは質問したいと思います。

次に、町長のこれからの政治方針について。町長は、今までの施政方針演説あるいは今日の冒頭の挨拶についても、これからどうするのだと、何をやっていくのだということが見えてこない。ふだん町長は町の営業マンとしてやっていくのだと、それと町民との対話を重視して、町民のための町政をやるということでございます。だから、私たちも支持して、町長誕生に微力ではありましたが応援させていただいた。それで、いまだかつて町長のこれから私はどうするのだということが、何一つ今のところ見えてこない。これから考えることもあろうかと思うけれども、その辺のところを町長、一つや二つ私はこれをやっていくのだという姿勢を見せてください。

次に、皆野高校の跡地についての取組についてご質問いたします。私は皆野高校を秩父高校に統合するという発表があったときには、柴崎町長のところへ行きまして、これは非常に皆野町にとってはチャンスだと。これを何としても確保して、将来の皆野町の重要な施策に利用できるのだと。あれは皆野高校と国神小学校を合わせると約1万5,000坪あるのですよ。これは12月議会でも私は申し上げました。何としても町が確保しなければ駄目です。大塚議員の質問にも答弁なされましたけれども、もっとひとつ積極的に確保して、あれは1万5,000坪あれば、これからの皆野町にとっての重要な地域になるのですよ。まずは、工場誘致あるいは健康施設的な問題、病院の問題、皆野病院だって恐らくもう30年度近くたつ。これから建て替えの問題も出てくる。それと金崎のヘリポートだってそうでしょう。造ってみたって使えないのでは話にならないでしょう。だから、そういったものに、あそこは非常にこれからの皆野町にとっては重要なポイントになってくる。ぜひひとつ早急に検討していただきたい。

それと、ちょうどいい機会でございます。秩父、この地域から出ている県会議員、阿左美議員が今県会の文教委員長になっている。ちょうどいい機会なのだ。当然応援すると言っているのだ。新井豪県議だって県議会の中核にいるのだから、大いに働いてもらって、ぜひ皆野町でこの施設は確保していただきたいということをお願いし、それについての取組をお願いいたします。

次に、町職員の給与の改善についてでございます。この給与の改善につきましては、私は事あるごとに一般質問でも今までも申し上げてきました。やはりいい職員あるいはいい仕事をしてもらうには、ラスパイレース指数、埼玉県で一番下では話にならないでしょう。私、いつも言っているのだよ。もっと給料上げていい仕事してもらえと。最近どうか、若い職員が辞めているかどうか分からないけれども、そういう傾

向がまだあるのかどうか、それが分かったらお願いします。

それと、これは今年の4月16日の読売新聞でございます。市町村給与の関係で埼玉版に大きく取り上げてございます。これについて皆野町が一番下、その上が長瀬町、その上が小鹿野町と、こんな新聞にまで出されるようでは恥ずかしいでしょう。もっと給与を上げてやってくださいよ。最下位では駄目だよ。今まで私は何回もこれに対して質問してきたけれども、検討はするという答弁で、検討だけでは話にならない。上げなければ駄目だよ。それではいい職員だって集まらないよ。その辺のところをひとつご答弁願います。

次に、温水プールの取組についてでございます。これにつきましては、ご承知のように一昨年、柴崎町長は2年以内に廃止をすると、はっきりと表明してきたわけでございます。これにつきましては、本年の3月議会におきましても教育長の答弁では、引き続いて廃止に向けて取り組むという答弁がなされてきております。しかしながら、今回の補正予算を見ても、この温水プールについては何にも触れていない。ただ同じように5,000万円計上して、このままやっているとあれでは見られてしまう。そんなことでは駄目でしょう。もっと毅然として、年内いっぱいなのだよ、2年というのは、2年以内に止すのには、今年6月議会ぐらいに条例改正なり、そういったアクションを起こさなければ話にならないでしょう。できないでしょう。もう一度、その辺のところをひとつご答弁願います。

それと、次に小学校の統合についてでございます。この小学校につきましていろいろ私も今まで申し上げてきましたが、細かいことは申し上げません。何としても教育の充実を図る。それと、行財政改革の面からも合併するのは当たり前でしょう。それについても何らまだ見えてこない。2年以内に合併するぐらいの勢いで取り組まなかったら、いつまでたたってできないですよ。合併の検討委員会でもつくったらどうですか。早急につくって2年以内に廃止してください。統合してくださいよ。これが町のためになるのだ、こういうことは。これが一番の行財政改革でしょう。

次に、給食センターの建設でございます。給食センターにつきましては、当初は6億円、1年たったら12億円、そんなばかな話があるかと。もっと検討しろと言ったら、次は10億円になった。それでもまだ高いからもっと検討してくれということで、今回約9億円の予算計上されるようでございますけれども、この取組について、教育長、ちょっと検討が足りないのではないですか。それで、今話を、先日の全員協議会の中でも説明がありました。中二階なんか必要ないでしょう。あれを止しただけだって約1億円安くなりますよ。それと、現在の給食センターだってまだ使えば使えるでしょう。何も10億円もかけて新しく造る必要ない。それと、周辺整備だって6,000万円も計上した。私がよく検討したら半分以下でできる、周辺整備なんか。真っ平らなところは何するのですか。そんな6,000万円も銭かかるわけないでしょう。その辺のところも、給食センター建設については造るなというのではないのだ。もっとよく検討して、誰から見ても町民が納得するような施設設計をしてもらいたい。それについて教育長の答弁を願います。

それでは、随時お願いします。

○議長（林 豊議員） 町長。

〔町長 黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則） 12番、宮原陸夫議員から通告のありました質問事項1、町政の取組についてにお答えいたします。

町長としてのこれからの政治姿勢について。柴崎前町長の副町長を務め、その結果として2年間で町長が退陣ということになったが、これについてどう考えているかということでございますけれども、柴崎前

町長が2年間で退陣される結果となったことについては、それを支える副町長を務めた立場として、大いに責任を感じているところでございます。その点については、おわびを申し上げたいと思います。

そして、その支えがもしかして足りなかったのではないか、そんな経緯、事実も踏まえた上で、このたびの選挙を通じて、これからの町政を負託していただいた町民の皆様のために、私がこれからはすべきことは、柴崎前町長の皆野町政に新しい風をとの志を受け継ぎ、全力で「ワクワクするまち皆野」の実現に取り組むことであるというふうに考えております。

政治姿勢ということでございますが、私が掲げる町政運営のキーワードは、対話、チャレンジ、幸せの向上でございます。また、選挙を通して、つなぐというまちづくりにおける基本姿勢も示させていただきました。対話を通して誇れるまちをつなぐ、町の営業マンとなって地域をつなぐ、まちづくりの回転の軸として世代をつなぐ、ぶれずに信念を持ってチャレンジを続け、幸せの向上を図ってまいりたいと考えております。また、国、県、他の自治体、またそれら議員の皆様との関係構築にも努め、多様なつながりの中でまちづくりを進めてまいりたいと思います。

また、これまでの中で具体的な取組の姿が見えてこないというお話でございますが、この後ご審議をいただきます補正予算、その中に令和6年度に政策的予算として計上させていただいた事業も盛り込ませていただいております。また、先般、10日に定例記者会見を開かせていただきまして、その翌日、埼玉新聞さんのほうにも、皆野町で議会に対し、新たに9施策を提案するというようなことでお取り上げもいただいているところでございますので、そのご説明については補正予算の折にさせていただければというふうに思っております。

次に、②、皆野高校跡地についての取組、跡地の利用の方向については、大塚議員への答弁と同様となりますが、お許しをいただきたいと思っております。本年3月に策定された秩父・皆野新校（仮称）基本計画において、皆野高校の跡地の利活用については、皆野町と協議しながら検討することが明記されました。従来、跡地の利活用の検討は閉校後に行うことが基本とされてきましたが、県議会や皆野町を含む地元からの早期の検討を求める声を受け、今年度から閉校前であっても具体的な検討を進めていくこととされたものです。既に町長就任後の本年5月にも、県教育局の魅力ある高校づくり課及び財務課との話し合いを行い、町と十分に協議しながら進めていくことを確認したところでございます。現在、県教育局において、県内部での利用希望について確認しているところと聞いております。その後、8月頃には町への利用希望確認が行われ、活用意向の回答期限は令和7年度末とされる見込みでございます。町においては、その利活用に向け、今月中に庁内検討委員会を立ち上げ、7月には施設を視察し、建物の老朽化の現状を把握するほか、併行して土砂災害防止法による指定など、利活用に影響する規制等の確認を行い、具体的に進めてまいりたいというふうに考えております。

また、県有施設でございますので、地元選出の県会議員にも必要な支援を仰ぎながら進めてまいりたいと思っております。議員からお話ありましたとおり、阿左美県会議員、文教委員会の委員長ということも承知しておりまして、新井豪議員含め、日頃から意見交換はさせていただいているところでございます。しっかりと協力連携をしてまいりたいと思っております。

次に、町職員の給与改善についてでございますが、これまでも議員から繰り返しご指摘をいただき、町も法令に基づく適正な人事評価を通して、その改善に努めてまいりました。しかしながら、直近で公表されたラスパイレース指数は、これまでと変わらず県内で最下位との結果でした。ラスパイレース指数は、勤続年数を5年ごとに区切り比較する指数であることから、取組の成果の判断には同程度の期間を要するもの

と考えますが、近年、人材確保がより一層厳しい状況となる中で、最下位の状況が続いていることについては、大きな危機感を抱いているところでございます。

今後は、これまでの人事評価に基づく改善の取組を継続するとともに、本年4月の臨時会で内海議員からの同様のご質問に答弁申し上げたとおり、職階の区分を細分化し、人事評価の結果を職責に応じてよりきめ細かく給与に反映できるよう改正するなど、他の改善策も実施してまいりたいと考えております。

次に、温水プールの取組、今後どうするのかについてでございますが、これまでも答弁してまいりましたとおり、限られた財源の中で少子高齢化等に起因するこれからの諸課題に対応していくためには、既存のサービスの見直しが不可欠です。多額の収支不足の解消が困難な温水プールの廃止は、町全体におけるサービスの在り方、また納税者間の公平性の観点からも、やむを得ない決断であるとの考えに変わりはございません。

しかしながら、昨年12月定例会において、勤労福祉センターふれあいプール・ホットの運営継続を求める請願が採択されたこと、またその際に請願に賛成、反対、それぞれの立場の議員から代替案を示しながら十分な理解を得ていく必要があるとの意見が出されたこと、その後の議会議員の選挙によって議員構成が変わったことも踏まえ、今後代替案を示し、より多くの理解、賛同を得られるよう努めてまいりたいと考えております。温水プールの廃止の時期は、町民の皆様のご理解の状況等を見定め、しかるべく示したいと考えております。ただし、施設の安全面に懸念がある以上、猶予の期間は長くないと考えております。

次に、2、教育の充実について、1、小学校の統合についてお答えいたします。令和5年9月から子供たちのよりよい教育環境の整備を目的に検討を進めてきた学校教育の在り方検討委員会から、本年2月、次のとおり意見が提出されました。1、望ましい1学級の人数、望ましい学級数を実現するため、小学校の統合について検討を進めるべき、2、統合の時期についても具体的に検討すべき、3、小学校と中学校の連携について展望を持つべき、4、保護者の意見を把握するためアンケート調査を実施するのがよい、これらの意見。また、今後の児童数、複式学級化等も踏まえ、子供たちのよりよい教育のためには、小学校の統合は不可欠と判断し、速やかに具体的な統合の時期、方法を検討し、本年11月までに報告するよう教育委員会に指示しております。その報告を踏まえ、町としての方針を決定し、12月定例会においてお示ししたいと考えております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 教育長。

〔教育長 新井孝彦登壇〕

○教育長（新井孝彦） 12番、宮原睦夫議員のご質問の学校給食センターについてお答えいたします。

現在までの取組ですけれども、プロポーザル方式により事業者を選定しまして、4月に設計業務委託の契約を締結いたしました。現在まで6回の打合せを重ねまして、基本設計に取り組んでおります。定期的に町長にも説明し、情報の共有を図っております。今後は8月頃に基本計画が完成し、その後は実施設計に入る計画となっております。ご指摘の建設費用の削減につきましては、教育委員会といたしましても重要事項ということで、業者と打合せを重ねて取り組んでおります。今後ともさらなるコスト削減ができませんように努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 総務課長。

〔総務課長 新井敏文登壇〕



○総務課長（新井敏文） 12番、宮原議員からご質問をいただきました職員の退職の状況についてお答えいたします。

令和4年度末3人、令和5年度末2人、令和6年4月30日付で1人自己都合退職してございます。退職の理由につきましては、事細かくこちらでは把握はしてございませんが、それぞれ自己の事情があるものと認識はしております。そういった状況を確認する中で、中には給与面の理由を挙げている職員もございます。また、こうした特に若手職員の退職につきましては、皆野町に限らず、他の自治体でも最近多く見られる傾向にある状況でございます。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） それでは、再質問いたします。

町長の政治姿勢については分かりました。ただ、その中で、初めて町長も柴崎町長の退陣に触れて陳謝していただいた。もっと早く言ってもらいたかった、選挙前から。そういうことをひとつ申し上げておきます。

それと、これからの町長の姿勢としては、私も町長の支持者の一人として、今後言うべきことは何でも言って、黒澤町政にできる限りの協力をしてまいりたいと考えております。

次に、皆野高校の跡地の取組について、大塚議員の質問と同じ答弁がなされましたわけですね。やはり柴崎町長も検討すると言っておいて、今まで何もしなかった。それは町長もよく分かっていると思います。ぜひひとつ、これは将来の皆野町にとっても、あの土地は非常に価値がある。それを頭に積極的に取り組んでいただきたいということを申し上げて、答弁は結構です。

次に、給与の改善については、質問のたびに取り組んでいくという答弁をなされてきましたけれども、答えだけでは駄目なのです。実際に上げてもらわなければ。職員だってみんな注目していますよ。口だけ言ったのでは駄目なのです。ぜひひとつラスパイレース指数、埼玉県下一番下では、もう何十年たちますか、一番下で。情けないですよ。ぜひひとつ早急にこれは年内ぐらいに改善してください。これを要望します。答弁は結構です。

温水プールですけれども、この温水プールにつきましては、私は何十年も前から早くやめろと言っている。ようやく柴崎町長になってやめろという決断をしていただいた。町長がやめろと言ったことを、執行部はもっと毅然とした態度で取り組んでいただきたいということを申し上げます。答弁は結構です。

小学校の統合について、これについて先ほどの私の質問の中で、検討委員会を早急につくっていただきたいという話をした。その答弁なされていない。それについて教育長はどうに考えているか。

○議長（林 豊議員） 教育長。

○教育長（新井孝彦） 学校統合についての合併の検討委員会というようなことをおっしゃったと思うのですが、他市町村の事例を見ますと、統合再編の方針や計画を決定した後に検討委員会と、準備委員会というような名称で組織することが一般的になっています。当町におきましても、同様の準備委員会は必要と考えますので、具体的な方針が決まった後にはこのような準備委員会を設置していきたいと、そのように考えております。

○議長（林 豊議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 今の教育長の答弁ですと、ではいつやるのですか。早くやらなければ、2年以内にできないでしょう。もう一度答弁願います。

○議長（林 豊議員） 教育長。

○教育長（新井孝彦） 先ほどの町長の方針の中で、12月の定例会で今後の方針を明らかにするということが明示しておりますので、それが町長のしっかりとした方針の決定だと思っておりますので、それに従って、その後のことを教育委員会のほうでも策定していきたいと、そんなふうに思います。

○議長（林 豊議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 町長に確認したいのですけれども、12月までにこの小学校の統合については、結論を出すということで理解してよろしいですか。

○議長（林 豊議員） 町長。

○町長（黒澤栄則） この後、11月までの間に、学校教育の在り方検討委員会ですとか教育委員会等ということになるかと思っておりますけれども、そこでしっかりとした議論を行っていただいて、その最終的な報告を私に上げていただいて、その結果を待って私が12月までにその統合の方法、時期、これについてしっかりと町としての方針を定めたい、そのように考えております。

○議長（林 豊議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） ぜひ早急にこの小学校の統合はするべきだと、それを要望してこの点については終わります。

それと、順序がずれてしまったのですけれども、職員間のコミュニケーションを図る意味では、ぜひ私は福利厚生費で、職員にも多少の福利厚生費を考えてやったらどうかとお願いしてきたわけですが、けれども、それについては町長、どんなことになっていきますか。

○議長（林 豊議員） 町長。

○町長（黒澤栄則） 宮原議員からのご質問にお答えをいたします。

福利厚生費につきましては、国のほうからもその性質上、しっかりと適正に対応していく必要があるということで、平成17年、18年に福利厚生費等がしっかりと対応が取られるようにということで通知をいただいております。その通知をいただいた以降、町から公費で町の職員互助会等に対する補助することを、あらゆる自治体のほうで見直しをして、それを取りやめるといふような流れになってきてございます。当町のほうでも、町の予算から職員の互助会等への公費の支出を取りやめているところでございます。

ただ、議員がおっしゃっていただいておりますのは、これからのまちづくりにおいて、職員が気持ちよくしっかりと意思疎通をして働ける環境等の一つの方策として、支援してやるべきではないかというようなお気持ちでおっしゃっていただいたものだと思いますが、私は先般、3月の議会だったでしょうか、お答え申し上げたときに、そういったものにありがたいお気持ちではあるのですが、頼らずに、まず職員が自分たちで意思疎通を図っていこうではないかと、そういうふうに進めていきたいという旨のお答えをさせていただいていたかと思っております。先般の課長会議の中でも、そういった町からの支援があるから意思疎通ができるではなくて、そんなものはなくても意思疎通できるのだと、そういう気持ちで職員間でよくつながって、いい仕事をしていこうではないかというふうに呼びかけさせていただいたところでございますので、そういったよい取組が広がってきた後に、ではそれを応援する福利厚生を考えようではないか、そんな順序でやらせていただければありがたいなというふうに思っております。議員のお気持ちはありがたい受け止めさせていただいておりますが、そんなような考えで対応させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 何としても、ラスパイレス指数は埼玉県下一番下、それと福利厚生費だって職員に出していただきたいと、出してやったらどうかと言っている。どういうふうになってなるでしょう、予算は。一人頭何十万円も出してやれとか、そういうことを言っているのではない。そういう執行部の気持ちが職員にだって通じるのだよ、多少の気持ちが。それでコミュニケーションを図れるのではないですか。もう一度ひとつよく考えていただきたい。

○議長（林 豊議員） 町長。

○町長（黒澤栄則） 改めてのご質問にお答えいたします。

職員との意思疎通ということでございますが、今総務課のほうに私指示を出ささせていただきまして、7月以降全職員との面談をさせていただく予定であります。そこで意思疎通を図って、町長というよりは若い職員、私は身近に職員のことを感じておりますが、若い職員は私をなかなか身近に感じることができないのではないかという思いで、そういった取組を始めさせていただきたいと思っております。これは年1回もしくは年2回ということをやりたいと思っておりますので、そういったところから職員と意思疎通をする努力をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 総体的に私の質問は今回はこの程度にいたしますけれども、ぜひ黒澤町長には、当選してまだなったばかりではございますけれども、議員あるいはほかの団体、また参与席の諸君ともコミュニケーションをもうちょっと深めていただきたい。ちょっと足りないのではないかと私は見ておりますけれども、今後、先ほど申し上げましたように私も黒澤町長の支持者の一人でございますから、言うべきことは何でも申し上げて、今後町民のための町政を目指して取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（林 豊議員） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 零時08分

再開 午後 1時08分

○議長（林 豊議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○議長（林 豊議員） 次に、3番、黒澤広治議員の質問を許します。

3番、黒澤広治議員。

〔3番 黒澤広治議員登壇〕

○3番（黒澤広治議員） 3番、黒澤です。通告により一般質問を行いたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

今回の前に、まだこの後、私の後7人もの方々の質問があるそうですので、早速私は始めさせていただきたいと思っておりますが、よろしくお願いいたします。質問の内容としては、大きく2点の質問事項がございます。

ますので、順次質問させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず最初に、社会体育施設、マレットゴルフ場の整備について質問させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。このマレットゴルフ場は、開設以来4年目を迎えています、まずは昨年度の利用状況について分かる範囲で構いませんが、お答えいただきたいと思います。その中で、3年が経過している間に施設そのものが荒れたり、競技を行う中で支障が出るような箇所等も出ているとのこと。利用者の方にお伺いしたところ、こういうところがあるのだと。ちょっと競技がうまくいかないというようなお話を伺っております。そうしたことも昨年度あたり要望等も出してあるということでございますけれども、私も現地に行って、地元ですのでいろいろ見て回ってきたわけですが、そうした中で、やはり私が見ても、これは整備をしていかなければならないのではないかとというような箇所があります。そこに対して質問させていただきたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

まず、1番目に施設の整備ですけれども、あそこのマレットゴルフ場には、休憩用のベンチは2か所ばかり設置してあります。ベンチですから、屋根とかはないわけなのですけれども、これは急な雨とか雷雨とかが起きたときに、雷雨等では、ああいう広がったところだと危険なことが起きる可能性もあります。そうしたときに、休憩所を避難所として使えるような施設にしていただければと思います。これは屋根を設置すれば済むのではないかと私は考えます。そこのところはどうか考えているのか、1点目はお伺いしたいと思います。

2番目に、コースの中でゴルフボールの紛失がかなり多く起きているということをお聞きしております。私も行って見て、あの日野沢にあるコースは、日野沢川に沿ってできているわけですけれども、日野沢川寄りのところからゴルフボールが落ちてしまい、見つけられないような状態がかなり起きているという話を聞いております。行って見て分かったことは、フェンスというか網が、30センチぐらいの高さの網が、あれは大体100メートルぐらいあると思います。ただ、どうも30センチの高さでは、競技をしていく中で、それを乗り越えてしまうような状態がかなりあると思います。その設置してある網30センチもそうですけれども、3年がたっていることで網がたるんでいます。網がたるんでしまっている状態のところ例えばボールが行くと、絡まってしまっ出てこないというような状態もあるそうです。いずれにしても、ゴルフボールの紛失を防ぐためにも、そこに高さ1メートルぐらいあればいいと思うのですけれども、今の設置してある網よりも1メートルぐらい高くなると思うのですけれども、だからそうしたことの防御柵をつけていただくお考えがあるかどうかお伺いしたいと思います。

3点目に、あそこの施設にはコースが15もありますけれども、4番から15番コース辺りの南東側には杉林があります。杉林があるということは、かなりの大きな杉の木でございます。これから冬等になってきますと、木陰があつて、雪等降ったり、あとは陰が起きておりますので、霜柱等がコースにできてしまい使用不能なコースができるということです。できれば、その杉林の伐採をしていただけるかどうかお伺いしたいと思います。

それは施設の整備に関しての質問ですけれども、年間通して管理をしていっていただくことに対しても、2点ばかり質問させていただきます。昨年はコース全体を、ローラーによる整備を年に2回ほど行ったと聞いております。年に2回。でも、やはりコースのほうに小石だとかがかなり、例えばローラーで整備した時点ではすぐよろしいと思うのですけれども、小石等がかなり出てくるというような話があり、ぜひローラーの整備でいいですから、もう少し回数を増やせるかどうかお伺いしたいと思います。

また、コース全体にかなり雑草等が生えることは確かでございます。昨年あたりはかなり雑草が多く生

えて、ボールが見えなくなったり、かなり不自由したような話を伺っております。そうした雑草等の対策に対しても、何かよいお考えがあればお伺いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、大きな2点目の質問ですが、観光客の対応についてということで質問させていただきたいと思っております。近年、日野沢地域ではハイカー、観光客等が大変多くなっております。そうした昨年の入り込みの人数とかが分かれば教えていただければ、分からなければ構わないです。これは計算してというか、はかなければ分からないことですので、大体の把握があれば教えていただきたいと思います。

そうした中、大変多くの観光客が皆野町に来ていただいているようでございます。特に日野沢はいろいろな数々の温泉、華厳の滝、そうした観光地があるところでございます。ハイキングコースもあります。そうした中で多くの方が入り込んでいただいております。その対応について、観光客の対応について、2点ほどお伺いしたいと思います。これは公共交通の関係につながるかと思っておりますけれども、それはまたあれとして、今回、今日の質問に対しては、町営バスの運行について1つ加えておきたい、聞きたいことがあります。

今、観光客等が大変多くなっている中で、町営バスの運行が、平日、土日・休日の運行と本数が違うと思っております。今の本数は、皆野日野沢線辺りでは平日のほうが、やはりどうしても本数が2本ばかり多く動いていると思っております。それは大変いい、多く動くのはいいと思っております。それに対して土日の休日運行、観光客等、ハイカー等が多く入ってくる日に、休日運行が平日よりも2本も少ないというような今状態だと思っております。できれば、同じような便数にして増やすことができないのか、お考えをいただきたいと思います。

それに付随して、町営バスのバス停のそばに休憩所、バス停の停留所というか、休憩所がついている箇所がかなりあります。そこで、一番日野沢のそうした停留所を利用する人数の多いところが、秩父温泉の入り口のバス停でございます。そこにある休憩所が、私がこの間行って見たところ、「議員さん、ここのバス停はえらいもんだね」と言われたことがあります。行ってみたら、確かに私がよく見なければいけないことだったかと思うのですけれども、バス停の休憩所が腰かけのところはかなり腐食し、腐っております。私も触って揺すってみたのですけれども、本当にすぐにでも倒れそうな状態の休憩所でした。これでは危険かなと。よく見ますと、釘だとか止めてある金が露骨に出ておりました。これでは、多くの方が使用していただいている中で、もし何か事故等でもあったら大変なことだと私は思いました。そうした観光客あるいはハイカー等を迎えるまちとしても、そうした利用していただく施設をもう少し充実し、管理していただければと思うのですが、お考えをお聞きしたいと思いますので、よろしく願いいたします。一応観光客の対応については、その2点の質問にさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（林 豊議員） 教育次長。

〔教育次長 白石純一登壇〕

○教育次長（白石純一） 3番、黒澤広治議員から通告のありました質問事項1、社会体育施設マレットゴルフ場の整備についてのご質問にお答えいたします。

まず、昨年度の利用状況ですが、延べ人数を申し上げさせていただきます。1,897名の方にご利用いただいております。

続きまして、①、施設の整備について、休憩用のベンチはあるが、急な雨等の避難として屋根をかける考えがあるかについてでございます。現在、ご指摘の件につきましては、屋根ではなくてよしずをかけて

いるというふうに認識をしてございます。この経緯に触れさせていただきますが、以前利用者の方からも屋根の要望がございまして、そのときに利用者と担当者で協議をした結果、雨よけと風通しのある日よけ、その辺の両面を取ってよしずになったというふうな認識をしてございます。現在の形で続けつつ、今後も利用者の声を聞きながら対応をしてまいりたいと考えてございます。

次に、②、ゴルフボールの紛失が多い3番、4番コース、川側でございすけれども、フェンス設置の考えがあるかについてですけれども、議員ご指摘の状況、こちらも把握をしてございまして、改善をするように今年度当初予算に予算措置をしてございます。一度に全面というわけにはまいりませんけれども、必要箇所を順次修繕をしてまいりたいと考えてございます。高さ1メートルというふうなご質問をいただいたのですが、これは造りを考える中の一つとして考えてまいりたいと思っております。

3つ目の③、4番、15番コースの南東側、杉林の伐採の考えについてでございすけれども、現在伐採の考えはございません。

次に、ローラーによるコース全体整備、回数を増やしたらどうかというふうなご質問ですけれども、ローラーの回数については、今後考えてまいりたいと思っておりますが、まずは定期的な点検をする中で適時対応してまいりたいと考えております。自然の中のコースですので、アクシデントを含めてお楽しみをいただけるとありがたいと思いますが、その辺はまた来たいねと思っただけのような管理に努めてまいりたいと考えております。

次に、草が多くてゴルフボールが見えなくなる状態があるというふうなご指摘でございす。ご指摘の整備不良につきましては、大変申し訳ございません。施設点検を定期的に行いまして、利用しやすいコース整備、プレーしたくなる環境整備に努めてまいりたいと思っております。

以上でございす。

○議長（林 豊議員） 総務課長。

〔総務課長 新井敏文登壇〕

○総務課長（新井敏文） 3番、黒澤議員からご質問のありました質問事項2、観光客の対応についてお答えいたします。

最初に、昨年度の観光入り込み客数についてですが、日野沢地区につきましては、以前は推計による集計を取っておりましたが、現在は集計を取っておりませんので、把握はしてございません。

2点目の土日、祝日における町営バスの増便についてですが、春から秋にかけて多くのハイカーの皆様が町営バスをご利用いただいております。町といたしましても、増便や運行時間の延長等の要望があることは把握しております。町営バスにつきましては、町内事業者へ運行業務を委託しておりますが、本年4月からバスやトラックなどの自動車運送事業者に対しても、働き方改革に係る労働時間等の改善基準が改正されたことから、委託事業者においては運転手の確保が困難な状況となっております。こうした現状から、町営バスの増便につきましては、現時点では対応できないものと考えております。

3点目の秩父温泉前バス休憩所のベンチの腐食についてですが、黒澤議員から一般質問通告書の中でご指摘をいただきましたので、既に現地を確認し、町内事業者へ修繕を依頼したところでございす。今後は町営バスに係る施設につきまして、適切な維持管理に努めてまいります。

以上でございす。

○議長（林 豊議員） 3番、黒澤広治議員。

○3番（黒澤広治議員） 大変細かくご答弁いただきましてありがとうございます。また、それに対して

幾つか再質問させていただきたいと思います。

まずは、休憩のベンチの答弁でございますが、利用者の方々とのお話で雨よけとか、そういうふうで今の状態、風よけとか関わってくることで、今の状態ではよすをかけてあるだけであるということをお聞きしました。確かにそれでもまあまあ、ある程度の避難所としての役に立っていると思います。これもやはりあの休憩所そのものは周りが囲ってありません。ただベンチがあって、要するに枠組みが建っているだけで、あと上は開いています。横も開いています。ですから、風通しとかというのには別に差し支えはないと思います。屋根を設置したほうが、雷雨等の危険性なんかのときには、やはりあったほうが私はいいのではないかと。もし何か事故でもあったときには、大変なことになると私は思います。ですから、もう一度ご検討いただけるかどうかお聞きしたいと思います。

ゴルフボールの紛失のコースのところについては、また順次整備していきたいという答弁をいただきました。大変ありがとうございます。私も高さを1メートルと言ったのは、これは目安としてですから、それは執行部の方々のご判断で構わないと思うのですが、ぜひ順次設置をしていただくようお願いをしたいと思います。

4番から15番の南東側の杉林の伐採は、今のところ考えていないという答弁をいただきました。あそこ今指摘しておる杉林は、このマレットゴルフ場の敷地内の一部だと私は聞いております。ですから、要はその敷地内にある杉林ですから、これは執行部のほうとして伐採等するのは問題ないのではないかと。敷地の一部だというお話を聞いているところでございますので、その点はどうかお聞きしたいと思います。

あと管理については、年に2回のローラー等だったそうですけれども、今後検討していただき、回数を増やすような考えがあるということでもありますので、ぜひよろしく願いいたします。そのほか、雑草等の管理、そういうのも十分に管理をしていただき、スムーズに楽しく競技ができるマレットゴルフ場にしていきたいと思います。再質問は、その最初の3点だけでございます。

あと観光客のほうの対応についてですけれども、バスの増便は働き方改革の都合で条例とかで、運業者のほうの都合もあるかと思いますが、ぜひもう少し増便をしていくような考えを前向きに考えていただければと思いますがどうでしょうか、お伺いしたいと思います。

あと秩父温泉前のバス停の休憩所は、迅速に修繕を依頼したという返答をいただきました。大変ありがとうございます。これは、私は1か所のことで質問させていただきました。日野沢の町営バスの運行のコースにおいて、まだ上のほうに3か所、4か所そうしたバス停の休憩所があります。その中で3つ目、秩父の華巖の滝の上の奈良尾入口というバス停がございまして。そのバス停は、見た目では分かりませんが、屋根の部分が剥がれ腐りかけています。これをそのままにしておけば、もっとひどくなるかと思っております。そうした休憩所が日野沢だけでもあるわけでございます。ああした休憩所等は、皆野町にもたくさんあるかと思っております。そうしたことも行政のほうである程度状態を確認を取っていただいたりして、悪いものは、やはり修繕すべきところは迅速に修繕していただけるか、お聞きしたいと思います。

それに対して、それと付随してですけれども、日野沢にはハイキングコースがあるわけでございます。ハイカーが特に多い破風山、大淵、野巻、日野沢のハイキング道路なのですけれども、こうしたこともそうした観光客の対応についての中に入ると思っておりますので、ぜひそうしたハイキングコースもやはりきちんと危険性とか、そういうのを調べていただきまして、整備を行わなければならないようなところがあれば整備していただけるかどうか、再質問でお伺いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（林 豊議員） 教育次長。

○教育次長（白石純一） 3番、黒澤議員からの再質問にお答えいたします。

まず、屋根の件についてでございますけれども、有事の際に対応できる屋根ともなりますと、それなりの材質といいますか、強度等も考えなければならぬものとも思います。また、日差しが通るとか通らないとか、そういったところも具合を考えてみたいというところもございますので、その辺また利用者の方の声ですとか、幾つかの方面から目を向けまして、今後また考えてまいりたいと思っております。

また、マレットゴルフ場敷地分で樹木の伐採をとというふうなことですけれども、マレットゴルフ場の敷地分のみで伐採をするとすると、範囲が限定されてくる形になります。それほど広範囲ではないので、その伐採の効果が限定的ではないかというふうにこちらでは考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） 町営バスの再質問についてお答えいたします。

先ほども申しましたように、事業者において運転手の確保というのが非常に課題となっております。これは最近の問題ではなくて、以前からそういった状況でございます。これは皆野町ではなく、全国的なバス事業者、運送業者の運転手確保というのが問題になっておりまして、それにプラス働き方改革等によりまして、勤務時間、休憩時間等が厳しく制限をされるという状況でございます。そういったことから、増便については難しいという見解を示させていただきました。

ただ、町におきましては、昨年度から地域公共交通計画の策定に向けた検討を開始してございます。既に町民へのアンケート等も実施しております。そうした中で町営バスについても、今後どうしていくかという議論を今進めておりますので、その議論の中では、まずは町民の足の確保を優先する。それと、当然観光客についても利用しやすい公共交通という話になっておりますので、その議論の中で当然どういう形態がいいか、しっかり検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（三橋博臣） 再質問がありました他の休憩舎、それからハイキング道についてお答え申し上げます。

ご指摘のありました奈良尾入口バス停付近の休憩舎でございますけれども、こちらは産業観光課で所管する施設となっております。ご指摘の屋根の件、早急に確認をいたしまして対応してまいりたいと考えております。また、再質問の中で出ました日野沢地内には他にもあるというご指摘ですけれども、奈良尾入口の休憩舎と同時に建てたものが、西立沢のバス停にもございます。こちらが町の管理になってございます。また、門平の地内にも休憩舎がございますが、これは環境省が指定する首都圏自然歩道、関東ふれあいの道の附属施設でございます。直接の管理は埼玉県となっております。町管理の休憩舎及びご指摘のありましたハイキング道については、適時適切な見回りをしまして維持管理に努めてまいりたいと考えております。また、県管理のものにつきましても、必要に応じて修繕の要望等を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（林 豊議員） 3番、黒澤広治議員。

○3番（黒澤広治議員） 大変ありがとうございました。幾つかの質問に対してきめ細かくご答弁をいただ



き、誠にありがとうございます。

いずれにしても、このマレットゴルフ場に関しては、利用者の皆様方が安心して楽しめる施設にぜひしていただき、大いにたくさんの方に使用していただくよう努力をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

また、観光客の対応についてでございますけれども、先ほど質問した中でいろいろと答弁をいただきました。前向きに休憩所のこと、あるいは増便については、これはそうした背景がありますので、今どうこうするわけにもいかないと思いますけれども、今後そうした方向でぜひできるのであれば、公共交通の関係と併せていい方向性を出していただければとお願いをいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございます。

---

○議長（林 豊議員） 次に、10番、四方田実議員の質問を許します。

10番、四方田実議員。

〔10番 四方田 実議員登壇〕

○10番（四方田 実議員） 10番、四方田実です。令和6年もあつという間に半年が過ぎようとしています。1月1日に能登半島地震が発生、地震により亡くなられた方、被災された方々には心よりお悔やみとお見舞い申し上げますとともに、いまだ仮設住宅や避難所生活を余儀なくされている方々には、一日も早い復興を願うものであります。

そして、2月には町議会議員選挙が執行され、3月5日には町長不在という異例の定例会が開かれ、新しい議員構成となりました。そして、3月24日には町長選挙が実施され、新町長が誕生いたしました。そして、4月26日には臨時会が開かれ、副町長も承認され、新町長による執行部体制が始まりました。

そこで、過日人口戦略会議というところで公表されたものが、秩父郡市自治体は2050年までに消滅の可能性があると発表されていまして。これは二十五、六年後までには消滅するだろうという可能性があるということが発表されましたけれども、こうした中で新町長におかれましては、少子高齢化、人口減少という難局に若さと行動力で全力で取り組んでいただきたいと思います。よろしく願います。

また、傍聴席の皆様方におかれましては、大変お忙しい中にもかかわらず、大勢の皆様方に町政に関心を持っていただき傍聴いただきますこと、誠にありがとうございます。

それでは、通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。テーマとしては、これからの教育環境の整備についてお伺いをいたします。3点にわたってお伺いします。この質問は、昨年、一昨年と同じテーマで質問をいたしましたが、町長が替わりましたので、改めて再度質問をさせていただきます。

まず、1点目、町立幼稚園についてお伺いをいたします。町立幼稚園は、令和4年度は40人、令和5年度は37人、そして令和6年度は31人となっている。今年入園した3歳児は5人と聞いております。近年の出生は、令和2年度が47人、令和3年度は39人、そして令和4年度は29人、昨年の令和5年度は何と23人で、令和2年の半分です。ということで、入園児の急激な減少が予想されます。こうしたことから、幼保連携型認定こども園や町内保育園、他町の施設との連携とかということが考えられますが、前回の幼児教育に対する教育長の答弁は、今後の幼児教育の在り方について、健康こども課と連携して検討を進めるという答弁をいただきました。今、現状はどのようになっているのかをお伺いいたします。

続いて、2点目の小学校の再編統合についてお伺いいたします。町内小学校は、平成14年に日野沢小学校、平成25年に金沢小学校が国神小学校に統合されました。その後、平成27年に生徒数が38人の三沢小学校と皆野小学校との統合が計画されましたが、そのときは不調に終わりました。現在は人口減少、出生率の低下により環境も大きく変わり、三沢小学校の生徒数は今21人です。そして、これは令和8年、再来年には20人を割りまして19人、その後17人になります。国神小学校についても、令和8年には38人になってしまうというデータが出ております。そして、教育委員会では昨年9月の学校教育の在り方検討委員会という組織を発足させて、統合について検討されたと思いますが、進捗と結論をお伺いいたします。これについては、先ほどの宮原議員の答弁にも重複するかと思いますが、よろしく申し上げます。

続いて、3つ目は学校の防災備蓄についてお伺いをいたします。近年、各地で思わぬ大災害が発生しています。文部科学省では、学校防災の手引というもので安全確保に役立つ物資として、ヘルメットや防災頭巾などの備蓄を推奨しています。当町では、学校での災害対策や防災備蓄はどのようになっていますか、お伺いいたします。

以上3点、よろしく申し上げます。

○議長（林 豊議員） 教育長。

〔教育長 新井孝彦登壇〕

○教育長（新井孝彦） 10番、四方田実議員のご質問にお答えいたします。

初めに、町立幼稚園についてでございますが、本年度の入園児数は5名であり、今後も出生数の減少による入園児の減少が予想されます。皆野町として、今後の子育てや幼児教育の在り方を考えていかなければならないと思っております。そのため、昨年度より教育委員会は健康こども課と連携して、今後の幼児教育について協議を進めてまいりました。一つのテーマについて課を超えて協議することは、役場内の組織を活性化させるなど大変有意義だというふうに感じております。教育長はじめ、担当課長、担当職員の知見をさらに深め、よりよい方向性を見極めていくためには、幼児教育に携わる関係者の意見や保護者等の考えにも寄り添いながら、さらに慎重な議論が重要であると認識しております。少子化において、保護者が安心して子育てができるための幼児教育には、どのような環境を整えたらよいのか、町長の方針の下にこれからも引き続き検討を重ねてまいります。

2つ目の小学校の再編統合について、特に学校教育の在り方検討委員会の状況でございますが、昨年度この皆野町学校教育の在り方検討委員会を設置しまして、学校教育のよりよい在り方について総合的に検討を進めてまいりました。本年2月に行われた検討委員会において、小学校の統合について検討を進めるべき、また統合の時期についても、具体的に検討すべきという方向性を示していただきました。このことを踏まえ、皆野町の小学校の統合については、町長の方針に従って、統合の具体的な時期や方法などについてさらに検討を進めてまいります。また、検討委員会では、本年度は学校統合後の将来の学校像を描くような議論も進めております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 教育次長。

〔教育次長 白石純一登壇〕

○教育次長（白石純一） 10番、四方田議員から通告のありました質問事項、これからの教育環境の整備についてのうち、③、学校の防災備蓄について、ご質問にお答えいたします。

現在、学校での災害対策としては、全学校に危機管理マニュアルがございます。有事の際は、これに従

って行動することが基本でございます。防災備蓄の点ですけれども、三沢小学校では全員のヘルメットが備えてございます。これは通学で着用しているものでございます。それから、皆野中学校でも全員分のヘルメットが備えてございます。これは自転車通学の生徒に加えまして、徒歩通学の生徒分も備えがでございます。皆野小学校、国神小学校には、現在こういった備えはございません。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 10番、四方田実議員。

○10番（四方田 実議員） いろいろ前向きな答えをいただきましたけれども、幼稚園は近隣の町村を見ると、公立幼稚園というのはいないのです。それで、保育所とか認定こども園で対応しているようです。それで、保育時間もこの皆野幼稚園は午後2時まで、それから預かり保育というようなのも4時50分までというので、大変時間も短いような気がいたします。

それはそれとして、町内の未就学児で町立幼稚園以外の保育園、町内外を入れて、町立幼稚園以外のところに行っている子供も大勢いると思うのですけれども、それは今年の予算書なんかを見ますと、子どものための教育・保育委託料というのが1億9,260万円、これは教育委員会の範囲ではないかと思うので、健康こども課の範囲だと思うのですけれども、勉強するというときの意味で、かなりの町内でも町立幼稚園以外に行っている子供に対しての委託料だと思うのですけれども、これが1億9,260万円というのは、それから長時間保育対策事業補助金というのが60万円ぐらい、予算書を見ると出ているのですけれども、これとの整合性というのいろいろ話し合わなければならないかと思うのですけれども、これは突然であれけれども、健康こども課の課長、よその要するに町立幼稚園以外の子供が、どのぐらいほかのところに町外、町内含めて行っているか、それから金額がどんなか分かりますか。いいですか、議長、関連なので、質問をしてもよろしいですか。

○議長（林 豊議員） はい、分かるようであれば。

○10番（四方田 実議員） 分からなければ結構ですけれども、ちょっと前に前振りしておいたから、すみませんが、お願いいたします。

○議長（林 豊議員） 健康こども課長。

○健康こども課長（太幡和也） 10番、四方田議員の質問にお答えをいたします。

令和5年度末の人数ですけれども、保育施設に通う園児数184人です。それから、委託料補助金の総額ですが、2億2,744万3,646円となります。この内訳ですけれども、町内の保育園が148人で2億711万140円、町外の保育施設が36人で2,033万3,506円となります。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 10番、四方田実議員。

○10番（四方田 実議員） ありがとうございます。大変な金額のように私は思うのですけれども、保育園に町立以外に、町立に30人ぐらいしか行っていないで、ほかの施設、今年なんかは町立の幼稚園の園児は全部で31人でしたっけ。31人しかいないわけですよ。それで、他の保育なり幼稚園なりに行っている子供が184人もいるということは、町立幼稚園には入る園児が、かなり全体の中から見ると少ないように感じます。だから、この辺はうまく調整して町立の幼稚園を別の形にして、それで未就学児は大方がほかの町内外の保育施設に行っているという計算になりますので、そういったことも検討する余地がありますかどうか、お伺いします。

○議長（林 豊議員） 教育長。

○教育長（新井孝彦） 四方田実議員の再質問にお答えします。

先ほど申しあげましたように、今ご指摘のことも含めて、引き続き検討していくということでございますので、今後町長のいろいろな方針もございませうけれども、ご指摘のご意見も参考にして引き続き検討していきたいと思っております。

○議長（林 豊議員） 10番、四方田実議員。

○10番（四方田 実議員） それならそれでいいですけども、今国会でやっている子ども・子育て支援法なんていうのが、今回成立しているみたいなんですけれども、それから幼保一体なんていうことは、内閣府でも随分研究しているようだし、省庁を超えて、文科省や厚労省の垣根みたいなものがどんどん今取り外されているようなので、それと同時に生まれた人間の数を数えれば、令和2年に四十何人生まれて、今23人しか生まれていない。去年、全体ですだからね。すると、目に見えて3年たつとみんな3歳児になるのですから、そういった面でのんきなことは言っていられないと思います。早急な対応しないと、子供たちにも大変なことになるかと思っておりますので、お願いをして次に移ります。

小学校なんですけれども、先ほどの宮原睦夫議員からの質問とも重複しているから、答弁は同じようなものだと思うんですけども、それでこの間、私小学校の運動会にお伺いしました。5月25日に皆野小学校と国神小学校の運動会がありましたね。それで、教育長も一緒に見ていたんですけども、皆野小学校で見ていましたら、赤組、白組の応援合戦に始まって、各種のいろんな競技も遊戯もあって、組み体操もあって、リレーとかみんなで力を合わせて生徒たちも明るく真剣に取り組んでいて、最後まで走る姿に感動いたしました。しかしながら、これを見ていて、三沢小学校の児童はこういったことが一つもできないですね、運動会でも。皆野小学校でやっていることが一つもできない。ということで、早く一つの小学校になって、みんな三沢だ、国神だなんて言っていないで一つになって、友達も大勢増やして、みんな一緒にいろんな競技やスポーツに参加するのが、子供たちのためには全くいいのではないかなと感じました。教育長、その点どう思いますか。その思いは。

○議長（林 豊議員） 教育長。

○教育長（新井孝彦） 運動会の話が具体的に出ましたけれども、3つの小学校がそれぞれ運動会の学校の独自性を出してやっているのだと思っています。やはり小規模には小規模のメリットもデメリットもあるわけで、ただいろんなご指摘いただいたことは、私も検討しなければならないということで以前から申し上げてきましたけれども、町長がきちっと今回、今後の方針を明確にさせていただきましたので、今後その町長の方針に従って一個一個きちっと進めていけるなど、そのように思っております。時期も、12月の定例会というような方針の明示の時期も明確にさせていただきましたので、その方針に従って進めていきたいと思っております。

○議長（林 豊議員） 10番、四方田実議員。

○10番（四方田 実議員） 気持ちは分かると思うのです。だけれども、のんきなのですよ。一日も早くみんな同じ教育の土俵に上げられるようにするのが我々の役目かなと思って、ああではない、こうではない、跡地がどうだ、何がどうだなんて言っているうちに、1年や2年すぐたってしまう。それで、学校の施設だって老朽化しているでしょう、国神の小学校も、三沢の小学校も。去年なんか水道が壊れたとか何が壊れた、三沢も床を張るのだ、何があると、今年も二百何万円か修理代がかかっているのですよね。そういうのは早くしないと、国小だってもう40年もたつて、44年たつていると言ったかな。それから、三沢小学校も築40年で、毎年、毎年修理代が予算書を見るとかかっていますよ。そういうものが先々に行く

と余分にかかるわけです。だから、そんなことで、町長、早い決断をお願いしたいと思います。どうですか、町長。

○議長（林 豊議員） 町長。

○町長（黒澤栄則） 四方田議員からのご質問にお答えをいたします。

四方田議員からご指摘とおり、統合が遅れば遅れるほど経費というのがかさむような老朽化が進んでいるということは承知しております。ただ、一番大事なことは、子供たちにとってどうやって今後よりよい教育の場を提供していくか、このところはどうしても外してはいけないところだと思っております。そこをしっかりと柱に据えた上で、どのタイミングでどのような方法で統合するのがよいのか、これを早急に検討するように、本日ご説明したとおり11月までに教育委員会において、検討結果を私に報告するようにということで指示を出しておりますので、12月には今後の展望をしっかりと示したいと考えております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 10番、四方田実議員。

○10番（四方田 実議員） ありがとうございます。早急に子供たちのために、これは何のためでもなく子供たちのためですから、子供たちの平等な教育を受けられる形をつくっていただくことを切にお願いをして、次に移ります。

学校の防災備蓄についてお伺いをしましたが、ヘルメットや何かの支給は三沢小学校と、それから皆野中学校ということで支給はしているということでありませけれども、学校で備蓄するということは、まず一つもないようなのですけれども、備蓄するということは、ヘルメットや防災頭巾は災害発生時に児童生徒が避難する際だけではなくて、学校に集まってきた被災者、そういった人が使うことも想定されるのです。そして、落下物や飛来物から頭を守るというほかに、避難所で防災頭巾を防寒具とか、冬は枕とかに代用できるというようなことを県教育委員会調査によるとなっています。ヘルメット、防災頭巾を備蓄している学校は、県教委の調べだというと、ヘルメット、防災頭巾を備蓄している学校は、小学校で県内60%、それから中学校は46%だそうです。こういったこともあるので、通学に使うヘルメットだけでなく、備蓄というものも必要なのではないかと考えられますのですけれども、そういった点については予算もあるでしょうけれども、そんな予定が立つ予定はありませんか。

○議長（林 豊議員） 教育次長。

○教育次長（白石純一） 10番、四方田議員の再質問にお答えしたいと思います。

まず、ヘルメット、防災頭巾につきましては、先ほど答弁させていただいた文科省の学校防災マニュアル作成の手引きの中で、おっしゃったとおり頭部を保護するものとしての例示がされてございます。また、この手引の役立つ物資例を見ますと、災害の備えとしてではなくとも、もともと学校にある物品、その辺が多々例示されてございます。改めて災害備蓄としても見直して、学校の中では整備に努めたいと考えております。

地域住民の方というふうなお話だったのですけれども、幼稚園を含めまして、小中学校全て町の指定の避難所になってございまして、教育委員会部局の管轄ではございませんけれども、備蓄倉庫が校舎の近くにあるというふうな点では、そういった備えがございまして。

また、ヘルメット、防災頭巾につきましては、この整備については、今後検討してまいりたいと思っております。マニュアルの中にも、まず行動の始めとして頭部を守る、机の下に隠れるですとか、そういったところが盛り込まれておりますので、大事な行動の一つと捉えております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 10番、四方田実議員。

○10番（四方田 実議員） おっしゃるとおりだと思うのですが、やっぱり備蓄は子供のためだけではなくて、学校が避難所になるなんていうことかなりのところであるかと思えます。そういった面で子供たちが通学に使うとか何に使うとかということとは別に、備蓄ということでやるということが、それで県内なんかの小学校でも60%ぐらいはそういうことをやっている。中学校でも46%ぐらいはやっているというデータもありますので、また前向きに検討してもらって、備えあれば憂いなしということがありますし、災害は忘れた頃にやってくるということもありますので、ぜひその辺を配慮していただくことをお願いをいたしまして、質問を終わります。大変ありがとうございました。

---

○議長（林 豊議員） 次に、5番、林太平議員の質問を許します。

5番、林太平議員。

〔5番 林 太平議員登壇〕

○5番（林 太平議員） 5番、林太平です。名前を先に呼ばれましたので慌てましたけれども、ただいまより一般質問に入らせていただきます。

私は、秩父音頭まつりについてを質問いたします。コロナ禍が収まり、去年は4年ぶりに秩父音頭まつりが計画され、開催予定でしたが、台風の接近により中止となりました。今年も例年どおりの開催を予定しているとのことで、5年ぶりの計画となりますが、やぐらの現在の保管状況と、このやぐらは製作をして何年ぐらいたっているのかお伺いいたします。

また、今年度の秩父音頭まつりに対する寄附、来賓接待、また来賓接待する実施箇所などはどのようになっているかお伺いいたします。

○議長（林 豊議員） 産業観光課長。

〔産業観光課長 三橋博臣登壇〕

○産業観光課長（三橋博臣） 5番、林太平議員から通告のありました秩父音頭まつりについてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、ここ数年秩父音頭まつりは、いわゆるコロナ禍と台風の接近による中止が続いております。今年の第56回が実施されれば、令和元年以来5年ぶりとなります。祭りの盛会を町としても支援してまいりたいと考えております。

それでは、ご質問の1点目、やぐらの保管状況等についてお答え申し上げます。秩父音頭まつりで使用するやぐらは、平成7年に製作されて以来、祭りの象徴としてその堂々とした姿を見せてまいりました。やぐら材につきましては、昨年まで組立てを行っていただいております業者が、倉庫で保管をしております。屋内保管ということもあり、材の状況は良好であると認識しております。

次に、ご質問の2点目、寄附、来賓接待についてお答えいたします。まず、寄附についてですが、今回につきましては積極的な寄附募集を行わない予定となっております。昨年度、祭りの実施に当たり、405万4,000円もの寄附を頂戴いただきましたが、祭りの中止で不用となった支出もあったことから、収支の差引きとして寄附金額を上回る残額が生じ、町補助金返還金として町へ返還しております。しかし、寄附者

のご厚志は、祭りの実施そのものに充てるべきとの考えから、昨年度頂戴したご寄附と同額を追加的に町補助金として支出し、今回の実施経費を賄う予定となっております。

続いて、来賓接待についてお答え申し上げます。祭りにおいていただいたご来賓の接待につきましては、これまでアーケード上に机、椅子を並べて飲食物の提供を行ってまいりました。今回につきましては、他市町の観光祭に倣い、役場庁舎201会議室を会場として簡素なものとする予定となっております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 5番、林太平議員。

○5番（林 太平議員） 5年ぶりで計画をしてやるということで、保管状況については大変よいということなのですが、なぜ私が心配するかというと、やぐらを組んで太鼓とかいろいろお囃子をする部分が床になっていると思うのです。何年か前、5年前に組んでいるときに工務店の人に聞いたら、大丈夫でしょうと。でも、いろんなことがあってというような話も聞いていますので、その辺のところをよく調べてもらって、やぐらは寝せてあるから保管状況がいいというけれども、やっぱり今は湿度が上がったり、乾燥とかいろんな問題で虫食い状態が相当なものに、立木であっても虫食い状態が相当多いので、その辺のところの確認はよくしてもらおうという。もう、一回ぐらい確認をしてもらったのですか。

○議長（林 豊議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（三橋博臣） お答え申し上げます。

私含め、秩父音頭まつりの事務局として今年に入ってから材の確認はしてございませんが、良好な状況で保管をしていると聞いております。

以上です。

○議長（林 豊議員） 5番、林太平議員。

○5番（林 太平議員） その辺は確認をして万全を期してもらおうと。

そして、今年度は秩父音頭まつりの寄附等につきましては、先ほど課長が申したとおりよい方向でいろいろ考えてやってもらうということ。そして、接待については、今まではいろんな外でやっていたときには、私が見ていても過剰接待、そのような経緯が相当見受けられたような気もしたのですが、今回は201の部屋でやるということは、お客さんが来たらそこへ案内をしてやるというような形で、そういう認識でいいのですか。

○議長（林 豊議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（三橋博臣） お答え申し上げます。

ご指摘のとおりと考えております。

○議長（林 豊議員） 5番、林太平議員。

○5番（林 太平議員） では、その辺の会場とかいろんなことについては分かりました。

そして、今度はやぐらを保管していた工務店がやめたということで、例年組立ては職人さんが多くいる工務店に委託していたと思いますが、今年はどういう形で、そしてその前からやぐらを組み立てる足場を組む施工していたので、庁舎内での……これはいいです。取りあえず、施工を委託している業者までで一回答弁をお願いいたします。

○議長（林 豊議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（三橋博臣） お答え申し上げます。

ご指摘のとおり、昨年まで組立てを行っていた業者が閉業するという事になっております。た

だ、幸いにもと申しますか、そこの工務店に在籍をしておりました職人さんが移籍した先の町内の事業者から、私のところでというお申出をいただきましたので、そちらの業者をお願いしようと考えております。

○議長（林 豊議員） 5番、林太平議員。

○5番（林 太平議員） 前にもやぐらを組んでいる現場へ行って、足場を組まずに施工していたので、庁舎内で問題ではないかと指摘したことがあるのです、私は。そうしたらその工務店の人が、林さん、予算がなくて足場は今回組めないのだと、そういう経緯も聞いています。今は建築法だか何かで、家を建てるにもどこの新築現場でも足場をちゃんと組んでやっている時代に、役場の庭で足場を組まずやぐらを組むということについては、大変疑問を感じています。なぜかというと、予算が組めなくてというような話でいくと、予算、金がなくてはどうにも無理かなと思う面も相当あるのですけれども、今年についてはその辺についての考えは。

○議長（林 豊議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（三橋博臣） お答え申し上げます。

6月10日、秩父音頭まつり実行委員会、特別委員会が開催され、実行委員会にかけの議案、予算案の決定をしたところでございます。その中でも、議員ご指摘のやぐら設置の際の安全性についての意見が複数出されておまして、そうした安全対策を含めた見積りを設置業者に依頼をするということになってございます。

以上です。

○議長（林 豊議員） 林議員に申し上げます。番号と名前を言ってください。番号だけですか。

5番、林太平議員。

○5番（林 太平議員） そして、いろいろな問題が課長が答弁したとおりである。クリアしているいろんなことができる。それで、今年は例年どおり実施して、問題点があれば検討して改善をします。そういうような形でお祭りを例年どおり実施するという話であるので、これについてはこの間の実行委員会でも、何も問題なくやってもらうということで、多分そういう話合いになっている。

そして、特に人口減少、高齢化が進む中で、各地でのお祭り事が曲がり角に相当来ていると思います。先ほどコミュニティー、いろんな質問している議員の中にもいましたけれども、地域のコミュニティー、役をする人もいないとかいろんなことがあって、町長が目指す「ワクワクするまち皆野」を実現するためには、秩父音頭まつりはもとより、地域のお祭りが盛んになるように町を挙げてやらないと、とても今のままでいったらいろんなお祭りが全部中止になる。町でできるお祭りは、このお祭りを盛り上げてやってもらわないと、いい方向でやってもらわないと、やっぱり皆さんも期待しているとおり、町長が目指す対話のまちづくり、これについてもみんな期待していると思うのです。その辺について、町長、この辺の答弁をお願いいたします。

○議長（林 豊議員） 町長。

○町長（黒澤栄則） 林太平議員からのご質問にお答えをいたします。

まさに、私はこれからのまちづくりは対話をもって進めたいと思っております。そして、秩父音頭まつり、それだけではなくて、各地域にあるお祭り、これはこれまで世代を超えたつながり、地域への愛着、まさに地域のコミュニティーの中心となってそれらを育ててきた仕組みといたしましうか、お祭りであったらうというふうに思います。それがコロナ禍を経てなかなか継続が難しくなってきた。人口も減ってきて課題も増えてきた。その辺に関しましては、やはり地域の皆様とのお話合いの中で、様々な課題の



共通項もあろうかと思えます。そういったところを探りながら、しっかりとした対策を検討してまいりたいというふうに思います。議員にもお力添えをいただけたらと思えますので、よろしく願いいたします。

○議長（林 豊議員） 5番、林太平議員。

○5番（林 太平議員） いろんなお祭り事で質問したのですが、私もお祭り男でいろいろ好きで、いろんなことで関わってきてやってきている手前、地域で秩父音頭まつりはもとより、いろんなお祭りがよそでできないよと。たまたまうちのほうの区のお祭りも今年は中止だと。そういったことの関係でいくと、皆野町はだんだん寂しくなる。特に寂しくなる、お祭りができないということは、子供さんも楽しみにしていて、去年は屋台を引いたりいろいろしたりよかった。今年はというと、できないと。そうすると、やっぱり皆野町を明るくするには、ともかく夏だけはお祭りぐらいは盛り上げてやると。この音頭祭りが盛大に行われて、来年の課題が出たらまた検討するというのを、それをやっていかないと、とてもお祭り事はできないと思えます。

予算の関係もあるし、今の時代、寄附を集めるといっても大変な時代でもあるし、今年は取りあえず寄附については、課長が申すとおりやらないということなので、大変その辺はいいと思うのです。やっぱり毎年お祭りをするとすると、寄附集め、いろんな問題が出てくると。地域においても、寄附かいと言われるようなこともなきにしもあらずなので、ぜひいい検討をして、私もそのメンバーにもいますので、いい検討を今年はやって、課題が出たら検討してもらって、よいまちづくり、またわくわくする町にするようにやってもらうようお願い申し上げます、質問を終わります。ありがとうございました。

---

○議長（林 豊議員） 次に、7番、若林光雄議員の質問を許します。

7番、若林光雄議員。

〔7番 若林光雄議員登壇〕

○7番（若林光雄議員） 7番、若林光雄です。通告に基づきまして、今回幼保一元化と少子化対策について、また皆野町のスポーツ公園整備について質問をいたします。

幼保一元化と少子化対策については、先ほど四方田議員の質問と重複があるかと思えます。よろしく願いいたします。皆野町においては、以前から保育園は民間、幼稚園は公立として子育て支援を行ってまいりました。近年、共働き世帯の増加、保育サービスに対するニーズが多様化しており、ここに保育人材の不足や定員オーバー等による保育園に入れないケース等もあり、両親共に働かなければならない家庭において、いろいろな問題となっております。全ての子供たちが笑顔で生き生きと暮らし、健全に成長できる環境づくりは私たちの責務であり、私たちみんなの願いでもございます。

皆野町においては、少子化が進行する中、年度内の出生数は令和元年度においては38人、令和2年度においては45人、令和3年度40人、令和4年度で29人、令和5年度は25人と年々減少してきております。さきの4月25日の新聞報道の中で、人口戦略会議で2050年までの30年間で、子供を生む中心世代である20代から30代の女性が半減する人口分析を根拠とした消滅可能性自治体が発表されました。全国で744自治体、埼玉県では16の自治体、そしてその中に皆野町も含まれております。10年前にも同様な分析が行われ、消滅可能性自治体から自立持続可能性自治体が全国で239自治体、埼玉県でも7つの自治体が脱却しております。この脱却した自治体であることを踏まえ、若者らの雇用の場を創出する必要がある、また出生率が

鍵となると指摘されております。これまで力を入れてきた移住者獲得など人口対策だけでなく、今後は少子化対策が重要であるとも指摘しております。皆野町においても少子化対策が喫緊の課題でもございます。

そこで、何点か質問させていただきます。現在の皆野幼稚園、この建設年度は何年度だったか伺いたいと思います。また、園者数が令和4年度で40人、令和5年度37人、令和6年度が31人と減少する中で、今期の新入園児が5人と聞いております。この幼稚園の年間の維持管理の費用、どれくらいになっているかお聞きしたいと思います。また、現在園長先生をはじめとする教職員、何人で構成されているのか伺いたいと思います。

次に、町内の保育園の入園者と、待機児童等がありましたら伺いたいと思います。この近年の入園者数と、入園者に対する委託料補助金等の経費がどの程度になっているのかも伺いたいと思います。

次に、皆野スポーツ公園整備について質問をいたします。第5次皆野町総合振興計画後期基本計画、令和4年から令和8年の中の序論の3、教育のまちづくりで、老朽化する教育施設の維持管理について計画的に修繕が必要であり、抜本的な施設の改善を図ることも視野に入れ、計画的に取り組む必要があると明示されております。

そこで、皆野スポーツ公園についてお聞きをいたします。皆野スポーツ公園は、平成15年3月に竣工し、都市公園として自然の川の流れるせせらぎ、またイモリ池、そして休憩舎としてのあずまや、またトイレ等の整備を行い、建設してから21年が経過しておるところでございます。利用者からは、大変使いやすい施設と好評でもございます。また、3年前からこの皆野スポーツ公園を会場として、トレイルランニングの開催が行われ、先ほどの話にもありましたように、県内外から約1,000人以上の方も訪れ大会を盛り上げており、参加者からも好評であったと聞いております。今後、このすばらしい施設を維持していくために、何点か質問させていただきます。

1点目、多くの団体が大会等を開催しておりますが、令和4年度の成果報告書では、野球場は51団体、8,630人、テニスコートが356団体、1万1,542人、多目的広場は53団体、2万3,231人と報告されています。昨年の令和5年度の利用団体、また利用者はどのくらいだったのかお聞きしたいと思います。野球場、テニスコート、多目的と、個々に教えていただければありがたいと思います。

2点目に、今までにどのような工事を実施してきたのか、また今後どのような工事を予定しているのかも伺いたいと思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（林 豊議員） 町長。

〔町長 黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則） まず、7番、若林光雄議員からの通告に基づいた答弁をさせていただきたいと思えます。この答弁の後、細かな数字については、担当課のほうからご答弁を申し上げます。

質問事項1、幼保一元化と少子化対策について、1、当町においては、以前から保育園は民間、幼稚園は公立として子育て支援を行ってきました。近年、共働き世帯が増加し、保育サービスに対するニーズが多様化しています。少子化が進行する中、町長は基本的対策をどう考えているかについてお答えいたします。

今年度、皆野幼稚園の入園者数は5人で、開園以来初めて1桁となりました。また、明星保育園、国神保育園においても園児の減少が続いており、経営の合理化のため、今年度から定員を縮小したところがございます。議員のご質問にあるとおり、近年共働き世帯は増加しており、内閣府の男女共同参画白書（令和4年版）によると、共働き世帯は夫婦のいる世帯の約7割に達しているとのことでございます。子供の

数の減少、共働き世帯の増加を踏まえ、町立の皆野幼稚園が今後どうあるべきか、ご提案の幼保一元化も含め、引き続き健康こども課、教育委員会において検討を進め、今後関係者との意見交換等も行っていきたいと思っております。

次に、(2)、少子化が進み出生数が年々減少しています。人口戦略会議で当町も消滅可能性自治体に含まれており、出生率が鍵になると指摘され、重要な問題です。この喫緊の課題に対し、町長はどう考えているかについてお答えいたします。国勢調査の結果から、子供2以上の割合は、共働き世帯のほうが高い状況にあると言えます。そのことを踏まえれば、質問事項の1にも関連しますが、共働きでも子育てしやすい環境の整備、充実は、少子化対策の一つとして有効と考えられます。また、東京都周辺の県においては、若い世代の女性が就職等を機に東京都へ多数転出することが、出生数減少の要因となっているとの分析結果もあります。女性にとって働きやすい環境づくりも、少子化対策の一つとなり得ると思われま

す。しかしながら、これらは国や県全体を眺めた分析結果であり、皆野町においても、同様に当てはまるのかは定かではありません。今後予定されておりますまちづくり地区懇談会の機会などを通して、子育て世代等の生の声をお伺いし、実効性のある対策を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 教育次長。

〔教育次長 白石純一登壇〕

○教育次長（白石純一） 7番、若林議員から通告のありました質問事項1、幼保一元化と少子化対策についてのうち、幼稚園の建設年度、年間の維持費用、現在の職員数についてお答えをいたします。

まず、建築年度ですが、平成9年3月でございます。翌月4月に開始をして27年経過いたしました。

次に、年間の維持費用ですけれども、令和5年度、幼稚園費全体で約7,200万円でございます。ここから人件費や年度によって金額に差がある建設事業費、備品購入費等を除きますと、約1,600万円余りが施設運営に係る固定的な維持費となります。

3番目の現在の職員数ですけれども、11名おります。また、育児休業中の教諭が1名そのほかにいます。

続きまして、質問事項2、皆野スポーツ公園についてお答えをいたします。令和5年度はどのくらいの団体、利用者があったかというご質問ですけれども、まず利用実績につきまして1点お伝えをさせていただきたいと思います。昨年度施設の予約システムを導入したことによりまして、管理方法の変更から、団体数に関しましては数値の捉え方が利用件数となりました。単純比較ができませんことをご容赦いただきたいと存じます。それでは、施設別の利用件数と利用延べ人数について申し上げます。まず、野球場、利用件数101件、利用人数延べ8,899人です。テニスコート、利用件数1,341件、利用人数は延べ3万6,621人、多目的広場、利用件数246件、利用人数は延べ9,333人でございます。

次に、今までスポーツ公園でどのような工事を実施したかというご質問でございます。これまでに実施した工事、主なものを申し上げます。テニスコートの人工芝張り替え改修工事、野球場の防球ネットの改修更新工事、こちら複数年度にわたって行っております。これが主なものでございます。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 健康こども課長。

〔健康こども課長 太幡和也登壇〕

○健康こども課長（太幡和也） 7番、若林光雄議員から通告のありました質問事項1、幼保一元化と少子化対策についての町内保育園の入園者数等についてお答えいたします。

町内保育園の入園者数でございますが、令和4年度に29人、令和5年度37人、令和6年度20人でございます。なお、待機児童はおりません。

次に、令和5年度の町内保育園への年間の委託料補助金の額ですけれども、2億711万140円で、園児1人当たりとして換算をいたしますと139万9,392円となります。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 7番、若林光雄議員。

○7番（若林光雄議員） 大変ありがとうございました。

それでは、再質問させていただきます。出生数が減少する中で、幼稚園の入園者数も大幅に減少しています。そしてまた、幼稚園の維持管理費に先ほどお話しのように7,200万円、また現在の保育園で民間に委託している委託料は2億7,000万円と今お聞きしました。今後、出生率も少なく、また共働きの世帯も多くなると想定される中で、幼稚園の入園者数は特に減少してくるというふうに考えられます。この現状を考える中で、幼稚園の運営はこのままでよいのかどうかと心配でございます。

そこで、町の子育て支援として、これからの保育サービスに対するニーズの多様化に対応するために、現在の幼稚園を幼保一体化、認定こども園として民間保育園に委託したらと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（林 豊議員） 町長。

○町長（黒澤栄則） 若林議員からのご質問にお答えをいたします。

議員からのご提案も貴重なご提言といましようか、選択肢の一つとして検討していかなければならないというふうに思っております。また、町内に民間の保育園、そして公立の幼稚園とございますので、やはり民間と公立ということで、その辺の調整が難しいような部分がございますり、あとは保育園、幼稚園、それぞれ子供たちに対する保育の方針ですとか、教育の方針というものが違うであろうと思えます。そうしますと、片方に沿わない、そぐわないという選択肢が、一つになればなくなってしまいます。もしくは町内に一つになってしまったので、外に行こうとしたときには、逆に言うと町外に行く場合には、そちらの自治体の子供たちが優先で、町外から来た皆野町の子たちの順番は後回しというようなことも場合によっては想定されるのかなと。そういうこともいろいろ踏まえまして、検討させていただく必要があるかと思えます。それらも含めまして、教育委員会、健康こども課でしっかり議論してほしいと今指示をしておりますので、それらの検討結果を踏まえて、町としての方針を今後定めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 7番、若林光雄議員。

○7番（若林光雄議員） 大変ありがとうございました。いろいろ検討していただいていることと思いますが、状況が状況でございます。なかなか子供たちの出生も多くは望めていないという状況でございますので、なるべく早い機会の検討結果、答えを出していただくべくよろしくお願いしたいと思います。

次に、学童保育所は今現在民間に委託しております。保護者から、今迎えの時間が午後6時までとされておりまして、勤務状況の多様化によって変更してほしいということなどいろいろな意見も聞こえてきます。小学校の統合も近いうちという先ほどの町長の答弁にもございましたが、この学童保育所を公立化してサービスを充実させてはいかがなものかと思えますが、この辺についていかがでしょうか。

○議長（林 豊議員） 健康こども課長。

○健康こども課長（太幡和也） 若林議員からのご質問にお答えいたします。

まず、第2期子ども・子育て支援事業計画というものがござりますが、こちらが令和6年度で終了することとなります。そのため、今年度こども家庭庁のこども大綱に沿いましたこども計画として策定をする予定でございます。この計画策定に当たりましてアンケート調査を実施いたしますので、町民のニーズや現状の分析、課題を整理いたしまして、望ましい幼児教育・保育の在り方については検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 7番、若林光雄議員。

○7番（若林光雄議員） ありがとうございます。令和2年3月の第2期皆野町子ども・子育て支援事業計画の子ども・子育て事業に関するニーズ調査、この関係が、平日定期的な教育・保育事業の利用希望で、認定こども園が以前の調査で28%となっております。先ほどのお話にもあったとおり、今期この策定計画の委託業務が先日入札されまして、シティ・プランニングのほうで落札されたようでございます。今後、このニーズ調査が行われるということでございます。ぜひ第2期と同様な細かな調査をしていただく中で、幼保の一元化を早期実現化に向けて実施していただきたいと要望したいと思います。

なお、小鹿野町等でも何年も前から認定こども園が運営されております。他町の状況等もいろいろ検討される中で早期の実現を要望して、この関係は終わります。よろしく申し上げます。

次に、皆野スポーツ公園において再質問させていただきます。昨年も多くの団体、そして多くの利用者が使用したという実績を報告いただきました。ありがとうございます。この利用者の多くの方々からいろんな意見も出ておりますので、ここで再質問させていただきます。昨年、私は野球場とテニスコートの脇のトイレの洋式化と、あと多目的広場の野球場のネット、このネットが低いために道路の向こう側の畑にボールが飛び込み、地権者も困っていると。ネットの高さを少しでも上げてほしいかなと要望いたしました。この関係についてはどうなっておるか。先ほど工事予定等についてお聞きしたのだけれども、触れなかったのですが、その辺も併せてお願いします。

○議長（林 豊議員） 教育次長。

○教育次長（白石純一） 7番、若林議員からの再質問といいますが、最初の答弁が漏れまして申し訳ございませんでした。

今後の工事予定でございますけれども、今年度以降大きな工事の予定は、今現在ございません。ほかの管理施設全体を含めた中で優先順位をつけて、計画的に効果的に維持管理ができるように時期を見極めてまいりたいと考えております。

そして、再質問の部分ですが、トイレの洋式化の検討状況でございます。トイレの洋式化の改修工事につきましても、管理施設全体の中でどれが必要である認識はございますけれども、優先順位を判断しながら、こちらのトイレについても進めてまいりたいと考えております。

次に、多目的広場のバックネットが低いというご指摘でございます。ご指摘の件につきましては、周囲への安全性にも関わるものと捉えております。先ほど来申し上げました優先度ですとか利用者の声など、状況の把握に努めまして、引き続き検討をまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 7番、若林光雄議員。

○7番（若林光雄議員） ありがとうございます。いろいろと今後の改修工事も段階的に、またいろいろと

検討しながらというお話もいただきましたが、何点か意見等がありますので、参考にしていただくべく申し上げてみたいと思います。

一つは、いろんな大会が行われておりまして、駐車場の関係でございますが、サッカーの大会とか野球の大会が同時に行われたりすると、参加人数が多くなって駐車場が少なくて、開会式が開催できなかった、遅れてしまったというようなご意見もございます。この辺については、周辺の空き地等も考慮しながら、できるだけ早い機会に駐車場を増やす方法もご検討いただければと思います。

もう一点は、テニスコートにおいてでございますが、これは先ほどの話にもありましたように、大変大勢のテニスの愛好者がおられることのように、利用者が大変多いようでございます。このテニスコートを利用して、以前にも中学生の大会で県大会で優勝されたという形で、町報にも報じられておりました。このテニスコートの照明が暗いと。私も確認したのですが、4面あるうちの2面は照明がちゃんと明るく照らされておるのですけれども、2面が暗くなっていると。照明がないという状況です。これも早期な形で照明の取付けをお願いしたいという要望でございます。この辺も状況等を確認していただく中で検討していただきたいと思います。

また、大きなこれは工事になると思うのですが、建設して21年も経過して野球場のバックネット、この支柱等が腐食しております。このままにしておきますと倒れる心配もございます。この辺も専門家の鉄骨の診断等も受けてもらって、検討してもらえたらと思います。

また、前にも他の議員からも質問がございましたが、グラウンドの緑化の関係であります。これは芝のグラウンドが必要ということでございますが、皆野スポーツ公園に限ってのことではなくて、町全体のグラウンドの中を含めて見てもらったときに、町では芝のグラウンドが一つぐらい欲しいのですというお話でございます。こういう要望もありますので、ぜひそれも検討の中へ加えてもらって、最終的なご検討をお願いしたいというふうにお願いします。いろいろ要望事項を申し上げましたが、町長におきましては本当に地元でございまして、大変あそこは毎日にぎわっているかと思えます。町長、この公園整備についてはいかがでしょうか。

○議長（林 豊議員） 町長。

○町長（黒澤栄則） 若林議員からのご質問にお答えをいたします。

先般お話のありましたファントレイル等でも大人数使っております、また野球、サッカー、幅広くご利用をいただいているところでございます。なるべく皆様に気持ちよく使っていただきたいという部分と、これから向かって過度な負担も残してはいけないというところもございます。そして、スポーツ公園だけでなく、町が抱える公共施設、運動施設のほかにも様々施設がございますので、その中でどのように財源をやりくりして持続可能な財政運営を行っていくか、その観点からも整理をさせていただいて優先順位をつけてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 7番、若林光雄議員。

○7番（若林光雄議員） 大変いろいろありがとうございました。よりよいまちづくりにご尽力をいただきますよう再度お願い申し上げまして、質問を終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（林 豊議員） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時04分

再開 午後 3時18分

○議長（林 豊議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○議長（林 豊議員） 次に、2番、倉林郁雄議員の質問を許します。

2番、倉林郁雄議員。

〔2番 倉林郁雄議員登壇〕

○2番（倉林郁雄議員） 2番、倉林です。通告に基づき3つの一般質問を行います。

まず、1個目ですが、県道長瀬玉淀自然公園線について質問をいたします。県道長瀬玉淀自然公園線は、皆野町を南北に横断する寄居町から長瀬町、皆野町、秩父市を結ぶ主要な道路です。また、西武秩父駅から秩父鉄道皆野駅を路線バスが運行し、住民の生活を支える道路であり、この区間は三沢小学校、皆野中学校への通学道にも指定されており、子供たちや高齢の方々が徒歩、自転車乗用で行く中、道幅も狭く歩道もない状況で、車が運行するたびに通学時間帯の幼児は危険な状況になっております。このような状況の中で、最初に当路線について、現在進めている道路工事について、道路整備と進捗状況についてお伺いいたします。また、平日、休日における1日の交通量が分かりましたら教えてください。

2つ目といたしまして、皆野町の防犯カメラ設備について質問をいたします。秩父地域管内における人口減少による空き家が増加する中、犯罪等の増加傾向が見られ、皆野町の各地域においても数多くの空き巣等の被害を受けております。このような状況の中、犯罪抑止における皆野町全体における防犯カメラの設置場所、設置個数について質問をいたします。また、昼夜問わずに行われる空き巣などの犯罪を阻止するために、町としての具体的な対策があるのか質問をいたします。

3つ目といたしまして、既に宮原議員、四方田議員から一般質問と異なりますが、町立小学校の統合について質問いたします。令和4年12月、令和5年12月の定例一般質問でも、小学校の統合に関する一般質問がなされましたが、答弁をいただき、双方ともに保護者、地域住民等の意見を基に、皆野町学校教育の在り方検討委員会を設置し、小学校統合への取組、未来の学校教育を行うとありますが、現在における検討委員会の進捗状況は、先ほど来ご回答をいただいておりますので、私からは皆野町における学校教育に関する考え方と教育方針についてお伺いをいたします。

以上、3項目について質問をいたします。

○議長（林 豊議員） 教育長。

〔教育長 新井孝彦登壇〕

○教育長（新井孝彦） 2番、倉林郁雄議員のご質問、皆野町における学校教育に関する考え方と教育方針についてお答えします。

人口減少、少子化における学校教育は、岐路に立たされています。その中で多くの自治体が学校の統廃合という課題に直面しております。皆野町も例外ではなく、この課題に向き合うときだと思っています。大切なことは、将来にわたって住み続けられる皆野町をつくっていくことであり、皆野町の子供たちには持続可能な社会のづくり手としての資質、能力を育成することが、今後の学校教育の使命だと思っております。

ます。児童生徒数の減少により、例えば6年後の皆野町全体の小学生が235人、中学生が166人の規模になると予想されています。令和6年度より小学生は109人減、中学生が68人減の見込みでございます。このような状況から、将来の皆野町の学校教育については、小学校統合は不可欠な課題であり、子供たちにとって魅力ある学校像を町民の皆様と共に描きながら、小中学校のさらなる充実を図ってまいりたいと考えております。この魅力ある学校像の実現のために、学校教育の在り方検討委員会の議論にも期待しておりますところでございます。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 建設課長。

〔建設課長 若林直樹登壇〕

○建設課長（若林直樹） 2番、倉林議員から通告のありました質問事項1、県道長瀨玉淀自然公園線についてをお答えいたします。

当路線の工事進捗状況等ですが、常楽寺入り口付近から診療印刷付近までを第1期区間、現道拡幅として工事延長1,010メートル、その下、三沢小学校付近までを第2期区間、バイパスとして工事延長760メートル、合計1,770メートルの工事を行います。秩父県土整備事務所へ確認したところ、第1期区間の用地買収は全て完了し、第2期区間は令和6年度から物件の調査を始める予定とお聞きしております。工事は令和5年度から始まり、三沢川の付け替え工事を着手しました。令和6年度は町道三沢76号線、田中橋の架け替え工事等を施行いたします。

次に、長瀨玉淀自然公園線の交通量ですが、国において5年に1度調査を実施しており、令和3年度の数値では平日のみの調査となりますが、上下線の合計で24時間当たり2,578台でございます。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 総務課長。

〔総務課長 新井敏文登壇〕

○総務課長（新井敏文） 2番、倉林議員からご質問のありました質問事項2、防犯カメラ設備についてお答えいたします。

1点目の町内の防犯カメラの設置箇所についてですが、令和5年度にみ～な公園に来園者の防犯を目的として防犯カメラ1基を設置しております。町民の防犯を目的とした防犯カメラの設置は、この1か所でございます。

2点目の空き巣などの犯罪を防止するために、町としての具体的な対策についてですが、町では令和4年度から職員による青色防犯パトロールを実施しております。職員が青色の回転灯を装着した公用車を運転し、週1回2時間程度、町内の防犯パトロールを行っております。また、各行政区で組織する自主防犯グループが実施している防犯パトロールを支援するため、パトロールに必要な資器材の提供を行うとともに、行政区からの要望に基づき防犯灯の設置に取り組んでおります。さらには、警察からの要請に基づく防災行政無線による住民への注意喚起などの放送を行っております。今後も町、行政区、警察などの関係機関と連携し、安全安心な環境づくりに積極的に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 2番、倉林郁雄議員。

○2番（倉林郁雄議員） 答弁をいただきましたので、順次再質問を行います。

1項目めの県道長瀨玉淀自然公園線についてですが、当路線は皆野町、長瀨町、秩父市内の通勤や観光



地にも欠かせない道路であり、天空のポピーや芝桜の丘への観光客が年々増加する中、ますます自動車の需要が必要不可欠です。現在、埼玉県では、この未整備区間である三沢地区の道路整備に着手していただいておりますが、町としても三沢地区の現在進めている工事を早期完成ができるよう、埼玉県への要望ができないのか、町長へお伺いいたします。

2項目めの防犯カメラ設備についてですが、三沢地区におきましては、住民たちが進んで自宅周辺や主要道路に向けて防犯カメラ設備の設置を行っている家もあります。住民が安心して暮らせるためにも、町として積極的な防犯対策を強化し、住みよいまちづくりを行うために、今後防犯カメラの増設についてお考えがあるのか、質問をいたします。

また、今後個人宅が防犯カメラを設置する際に、補助金制度などの検討する考えがあるのか、質問をいたします。

3項目めの町立小学校の統合について、近隣の長瀬町におかれましては長瀬町学校のあり方検討委員会を、令和2年7月から令和4年1月にかけて検討委員会を9回開催され、2年後の令和6年4月に小学校の統合がなされました。以前の一般質問で教育委員会の答弁におかれ、学校規模の適正という観点から重要な課題とのこと。今後、小学校の統合に関してはどのようにしていくべきか、お考えを確認いたします。

以上ですが、よろしくお願ひいたします。

○議長（林 豊議員） 倉林議員に申し上げます。再質問以降は一問一答が原則になりますので、次のときからは、今回1項目めをまず片づけていただきまして、次に2、3と行かれるほうがよろしいかと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○2番（倉林郁雄議員） 分かりました。

○議長（林 豊議員） 町長。

○町長（黒澤栄則） それでは、倉林議員からの再質問にお答えをしたいと思います。

県道の長玉線の関係ですけれども、こちらに関しましては、今年度に入りまして建設課長と共に県土整備事務所を訪れまして、所長のほうにもしっかりとこれからも進めてほしいというお話もさせていただいて、県土整備事務所長のほうからも、しっかりと進めてまいりたいという回答もいただいておりますので、また機会を見て力強くこちらからも働きかけてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 教育長。

○教育長（新井孝彦） 倉林議員の再質問にお答えいたします。

皆野町の小学校の統合につきましては、先ほどの町長の答弁でお示しいただきましたように、町長の方針に従いまして、統合の具体的な時期や方法につきましてさらに検討を進めてまいります。

以上です。

○議長（林 豊議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） 2項目めの再質問についてお答えいたします。

まず、1点目の今後の防犯カメラの増設についてですが、地域からの要望等も踏まえまして、町が設置する防犯カメラの増設については、今後実施してまいりたいと考えております。

なお、増設に当たりましては、県の補助金等を活用して実施する予定で考えております。

2点目の個人宅に設置する防犯カメラに対する補助金制度についてですが、今後町として防犯カメラの増設を実施していく予定であることから、現時点におきましては、個人宅へ設置する防犯カメラに対する

補助制度については考えてございません。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 2番、倉林郁雄議員。

○2番（倉林郁雄議員） ありがとうございます。

最後の要望になりますが、町長にお聞きいたします。県道長瀬玉淀自然公園線について、ぜひとも埼玉県とのパイプを積極的に行い、一日でも早く道路の完成ができるよう要望いたします。

防犯カメラ設備についてですが、安全なまちづくり、住みたくなるまちを実現し、人口減少を阻止するためにも前向きな検討を願いたい。

町立小学校の統合について、皆野町学校教育の在り方検討委員会の積極的な運営により、子供たちがよい教育環境で勉学できるよう、前向きな検討を願いたい。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 町長。

○町長（黒澤栄則） ただいまの倉林議員からのご要望にお答えをしたいと思います。

長玉線につきましては、先ほど答弁申し上げたとおり、県土整備事務所長には依頼をしております、また加えて県の町村会を通しても、埼玉県のように要望をさせていただいているところでございます。今後もそのような形で要望を続けてまいりたいと思います。

また、防犯カメラにつきましては、総務課長から答弁申し上げましたとおり、当面は県の補助金等を活用して、町として設置を進めていくというところから着手をまいりたいと思っております。

また、小学校の統合については、これまでも繰り返し答弁を申し上げましているとおおり、今後の統合、また方法について、11月までに教育委員会から最終的な報告を上げるようにというふうに指示しております、その報告を受けて、12月議会には今後の方針として、町の方針を皆様にお示ししたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（林 豊議員） 2番、倉林郁雄議員。

○2番（倉林郁雄議員） 以上で私からの一般質問を終わります。ありがとうございます。

---

○議長（林 豊議員） 次に、6番、常山知子議員の質問を許します。

6番、常山知子議員。

〔6番 常山知子議員登壇〕

○6番（常山知子議員） 6番、常山知子です。通告に従い一般質問を行います。

まず初めに、2023年の日本の出生数は75万8,000人ほどで、8年連続の減少と発表されました。少子高齢化問題は以前から指摘されていましたが、少子化は想定より早く進んでいます。当町もその最たるものと言わざるを得ません。政府は、この課題に対応するとして、児童手当の拡充や保育所利用の拡大などを考えています。こうした政策の予算規模は3兆6,000億円に達し、このうち1兆円を健康保険料に上乗せして徴収しようとしています。健康保険法の給付の目的に子育ては入っておらず、目的外利用であることは明らかです。目的外の負担を、何でも健康保険料に上乗せされる前例になる懸念があると指摘されています。子育て世代が安心して子供を産み育てられる社会にしなければ、少子化は止まらないのではないで

しょうか。

さて、能登半島地震から半年近くが過ぎました。しかし、いまだ復興が進まないと言われている被災地、忘れられているなどの声も出ているようです。死亡者数は、5月14日に災害関連死として認定した30人を含め260人にもなっています。前例のない被害は、沿岸部や中山間部に集落が点在する地理的特性に加え、過疎・高齢化が著しく高いことや、自治体の機能が弱いことなどが言われています。

石川県は41市町村が広域合併し、現在19の市町となり、人口減少と過疎化が進み、統廃合や職員の削減などで防災に弱い地域を生み出しました。そのため、避難時の良好な生活環境が確保されず、避難形態は多様化しました。倒壊を免れた納屋での寝泊まり、車中泊、自主避難の選択、みなし仮設・仮設住宅、家族のところへの広域避難など、実態のつかめない避難者が生まれ、多くの被災者が深刻な状態に置かれていると言われています。元の暮らしとコミュニティーを回復し、住み続けられるまちづくりなど、被災者に寄り添う復興が求められています。いつ起こるか分からない大地震、我が町のことと捉え、避難計画など行政はしっかりと取り組んでいってほしいと思います。

それでは、質問に入ります。2点あります。1番目は、温水プールの活用をについてです。温水プールは、廃止するとまだ決まったわけではありません。温水プールを廃止するのではなく、今ある資源を活用し生かす取組を行っていただくために、次の質問をします。

1つは、皆野小、国神小の児童のプール指導を温水プールを利用して行う考えをお聞きします。

2つ目は、皆野水泳スポーツ少年団への支援について。皆野町の子供たちの習い事の一つ多いのは水泳です。子供たちの水泳の学びの場を奪うのではなく、むしろ援助していただきたい。その考えをお聞きします。

3つ目は、再生可能エネルギーを使った取組についてです。電気代の高騰が心配されます。歳出を少しでも抑えるために太陽光発電設備の導入を求めます。燃料費も灯油ではなくペレットなどを利用し、二酸化炭素の排出を抑える取組を求めます。

4つ目は、プールを活用し、健康こども課と連携し町民の健康づくりを進めていくことを求めます。

5つ目、最後ですが、プール施設の修繕には高額な費用がかかると報告されました。これらの修繕を緊急性の高いものから計画的に行っていただきたい。その考えをお聞きします。

大きな2番として、オープンガーデンへの町の協力について伺います。この時期、町内のオープンガーデンでは、バラの花など色とりどりの花が一斉に咲いています。今年も茨城や熊谷方面から団体で見学に来ていただきました。これからも花を中心としたまちづくりに、町も力を貸していただきたいと考え、次の3点の質問をします。

1つは、20年以上前、町からの呼びかけでオープンガーデンが始まりました。現在、町はオープンガーデンの位置づけをどのように考えていますか。

2つ目は、町としてオープンガーデンに参加してもらう人を募集し、増やしていく考えをお聞きします。

3つ目は、4月、5月、6月は一斉に花が咲く時期です。オープンガーデンの認知度を上げるために、具体的に町のガイドブックや町報に取り上げて、オープンガーデンの取組を知らせていただきたい。その考えをお聞きします。

以上です。

○議長（林 豊議員） 教育次長。

〔教育次長 白石純一登壇〕

○教育次長（白石純一） 6番、常山議員から通告のありました質問事項1、温水プールの活用をについて、①から順にお答えいたします。

まず、①の各小学校児童のプール指導を、熱中症対策含め温水プールで行ってはとのご質問です。まず、国神小学校について申し上げますが、今年度の水泳授業は1、2校時を授業時間に設定しまして、全校児童一斉に実施する方針でございます。これは昨年度、暑さによって実施不能にならなかった時間帯を設定したものでございます。これによって、プールに入る回数が全校で均等になる、さらには監視員としての教員を十分確保できるといったメリットも生じてございます。温水プールへ移動せずとも、こういった工夫をすることで水泳指導に支障のない対応をしているところでございます。

皆野小学校は学級数が多いために、これと同じとはまいりませんが、水泳学習の授業時数確保に支障がないように対応をしております。

三沢小学校は、現在温水プールで全校一斉の水泳学習を実施しておりますが、先ほど12番、宮原議員の一般質問への町長の答弁にありまして、後に温水プール廃止となった場合は、ほかの小学校を利用することになると考えております。その際には、やはり児童の安全に配慮して水泳指導が行えるように、学校が工夫して対応していくこととなります。

次に、②から⑤のご質問につきましては、これも先ほどの町長の答弁にありまして、温水プールの廃止に向かっていく中で、まず②、スポーツ少年団への支援につきましては、代替案の用意をしているところでございます。

そして、③、再生可能エネルギーへの取組、④、健康こども課と連携しての健康づくり、⑤、修繕計画につきましては、新たな設備、新たな取組を導入することは考えにございません。ただ、温水プールが存続している間は、利用者の方に安全に気持ちよくご利用いただき、健康づくりにご活用いただく工夫と努力につきましては惜しまない考えでございます。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 産業観光課長。

〔産業観光課長 三橋博臣登壇〕

○産業観光課長（三橋博臣） 6番、常山議員からの通告のうち、質問事項2、オープンガーデンへの町の協力についてにお答えいたします。

本町のオープンガーデンにつきましては、平成14年度から町観光協会が協力者を募り、有志による自主公開を経て、平成16年6月に観光協会事業としてスタートいたしました。平成22年度には皆野町オープンガーデン協議会が設立され、観光協会の会員団体として現在に至っております。

それでは、まずオープンガーデンの位置づけと対外的な周知について申し上げます。本町の主要な観光資源である花と自然の中でも、オープンガーデンは重要な位置を占めていると考えております。町と観光協会が共同で作成し、天空のポピーをはじめとする各種イベントで配布している主要なリーフレットのひとつ、「花と自然のまちみな」では、全4ページのうち1ページをオープンガーデンに割いて紹介しております。

続いて、参加者を増やしていく考えについてと、町民の認知度を上げていく取組について申し上げます。以前は町広報紙に協議会員の募集記事を掲載しておりました。他の観光協会員との兼ね合いもございしますが、今後協議会のご意見等も伺いながら、観光資源でもあり、町民の文化的活動でもあるオープンガーデンの維持と周知に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） 答弁をいただきましたので、再質問をさせていただきます。

まず、温水プールの活用についての答弁ですが、非常に冷たい答弁だと言わざるを得ません。すぐに廃止するのではなく、これから何年かかけて廃止するのであったら、それまでの間だけでも活用していくことはできないのか、私はそんな思いで質問をしました。そして、国神小と皆野小学校の児童のプール指導について、私も学校へ行って国神小学校の先生方とお話をしてきました。温水プールを利用して行うことは、先生方の今問題になっている働き方改革の点でも、負担軽減につながると私は思います。学校の屋外にあるプールでは児童たちの熱中症等が心配されて、屋内にある温水プールで安心して水泳の指導ができると思います。

先ほど答弁でもありましたけれども、本当に先生方は熱中症対策について神経を使っています。昨年、令和5年ですが、気温と水温の合計が65度以上になるとプールに入れられない日になります。水泳指導期間の中で、昨年はそういう日が2回あって中止になったそうです。また、雨の日も中止となります。そして、いろいろ考えて、答弁にあったように3、4時間目や5、6時間目にやるのをやめて、今年は1、2時間目にプール指導を行うというふうになったそうです。しかも国神小は児童数も少ないものですから、全校一斉にこれをやるということです。しかし、国神小だからそれはできることで、皆野小は無理だと私は思います。今年も気温の上昇が言われています。プール指導において安全と熱中症が心配される中で、先生方の負担軽減を考える意味でも、温水プールの利用を考えてみてはいかがでしょうか。今、現にプールがあるので、ぜひ利用することを考えてください。ぜひもう一度答弁をお願いします。

○議長（林 豊議員） 教育次長。

○教育次長（白石純一） 6番、常山議員の再質問にお答えいたします。

教職員の働き方改革と議員からのお気遣いの意味を含めたご質問、ありがとうございます。学校からこの辺ご質問いただいたことに関して聴取をした限りでは、学校では自校のプールで対応ができているというふうな話も聴取しているところでございます。また、移動等も必要になってまいりますので、そういったところも考慮した上で、自校で対応が可能というふうなことも判断されているものと推測します。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） 移動の問題もあると思うのですが、移動の問題は今まで出ている話の中で、幼稚園のスクールバス、幼稚園バス、それを利用すれば簡単に運んでもらえます。皆野小はもしあれだったら、歩いて行ってもらってもいいのではないかと思います。そして、これは熱中症対策として、学校のプールの上に日よけをつけるということが答弁の中で言われていましたけれども、国神小はまだのようですが、プール開きは来週の月曜日、6月17日からですが、これは間に合うのでしょうか。

○議長（林 豊議員） 教育次長。

○教育次長（白石純一） 常山議員の再質問にお答えいたします。

移動の際の幼稚園バスですとか歩くというふうなご意見ございました。幼稚園バスの利用については、今現在その考えはございませんで、考えていく材料にしたいと思います。歩きの移動となりますと、また交通安全指導等で教職員の負担、また児童の危険性、そういったものも考えなければなりませんので、そこは学校長を中心にそういったところも考えていかななくてはならないかなと考えております。

日よけについてでございますけれども、すぐに対応する予定はございません。ただ、学校でプール授業を支障なく行えているという中には、テントをプールサイドに設けまして、それを日よけに使っているというふうな、これも学校の工夫の中で対応していただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） 今の答弁ですと、国神小の熱中症対策の日よけというのは、今すぐ対応する考えはないという答弁ですけれども、それでは本当に今年も気温が上昇して、1、2時間目にやるのだからってどんどん気温は上がっていますよ。そういうところにすぐに対応できなくてどうするのですか。ぜひ皆野小、移動の問題もあると思いますけれども、国神小児童のプール指導を温水プールをぜひ使う方向で考えみてはいかがでしょうか。

あと、皆野幼稚園は温水プールの利用の日程が入っています。熱中症対策は近隣の町でも同じです。近隣の学校にも利用を呼びかけたらいかがでしょうか。

○議長（林 豊議員） 教育次長。

○教育次長（白石純一） 常山議員の再質問にお答えいたします。

今後の気温上昇の心配につきましては、議員ご指摘のとおりのお気象状況にあることは認識してございます。そこはやはり各学校とよく授業の仕方とか、そういったところは検討していく必要がありますし、そういったところは考えて授業を実施したいと思います。

また、新たな取組のご意見いただきましたけれども、先ほど答弁申し上げましたとおり、発展的な新たな取組は今のところ考えにないというふうにお伝えしたいと思います。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） 答弁がプール廃止ありきで言われているような感じがいたします。それでも私はめげずに提案させていただきます。

皆野水泳スポーツ少年団、2番目の質問なのですけれども、ベネッセコーポレーションが発表した令和の小学生の習い事のトップスリーは、1位が水泳、2位が英会話など世界の言語、3位がスクールワーク、予習復習だそうです。その親世代は、水泳、そろばん、習字の順となっています。皆野町の子供の習い事の1番は水泳です。すぐそばに利用できる温水プールがあるということは、本当に大変重要です。私が行ったその日は、メダカグループのスイミングの日でした。小学校入学前の子供さん2人と来ていたお父さんに話を伺いました。1人の子供がスイミング教室で泳いでいるときは、自分ともう1人の子供と一緒に泳いでいます。とても気持ちがいいです。町に望むことはと聞くと、プールをなくしてほしくないですと即座に答えました。

スイミング教室のコーチをしている方は、水泳スポーツ少年団は4クラス、30人で、120名になります。民間のスイミングに通うには、結構経済的に大変です。子供も少なくなっているが、安全第一でやっていきたいと話されていました。もちろん水泳をやっている子供たちは、剣道やサッカー、野球などほかのスポーツもやっていますが、泳ぎを学ぶということは、人の命を救うことにもなるという言葉をお聞きしました。ふれあいプール・ホットを廃止するということは、子供たちの水泳の学びの場を奪うこととなります。いかがですか。

〔議長、議事運営について〕と言う人あり〕

- 議長（林 豊議員） 12番、宮原睦夫議員。
- 12番（宮原睦夫議員） 12番、宮原です。
- 議長（林 豊議員） 休憩してください。休憩にします。

休憩 午後 4時00分

再開 午後 4時01分

- 議長（林 豊議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続けてください。

6番、常山知子議員。

- 6番（常山知子議員） それでは、最後になりますけれども、温水プールについて、ぜひ子供たちの学びの場を奪わないでいただきたい。そのために、私は最後に町長に伺います。ふれいあいプール・ホットを廃止して壊すことは本当に簡単です。しかし、壊すにも大金がかかります。子供から大人まで利用できる町の大事な施設です。財産だと私は思います。町民のために活用し、生かしていただきたい、町長の考えをお聞きします。

- 議長（林 豊議員） 町長。

- 町長（黒澤栄則） 常山議員からのご質問にお答えをいたします。

まず、この温水プールの問題につきましては、一番きっかけは安全面に懸念が出たということでございます。やはり形あるものについては、どこかで続けるか廃止をするか、そういった判断に迫られる場面が出てくるものと思います。そして、このプール、安全面に懸念が出たこと。それと老朽化等にも伴ってのことですけれども、収支、運営にかかる経費、これの経費も毎年4,000万円から5,000万円かかる。これがいわゆる今まで議会の中でも様々に討論の中に出てきておりますけれども、少子高齢化に起因する様々な課題が巻き起こってきております。例えば地域の水の管理の問題、除雪の問題、もしくは例えばこれからですと、単身の高齢者の皆様が増えればごみを出せなくなる、そういった問題、いずれにしても様々、地域公共交通、暮らしの足という部分もそうかもしれません。そして、既に少子化対策、経済支援ということで実施している給食費の無償化ですとか、様々な取組が今少子高齢化、人口減少の中で取り組まなければいけないということで、様々な政策があるわけでございます。その中で、宮原睦夫議員のご質問にも答弁しておりますけれども、町全体におけるサービスの在り方、また納税者間の公平性の観点からも、プールの廃止はやむを得ない決断であるというふうな考えに至っているものでございます。

また、常山知子議員から自前のプール、温水プールの廃止は、プールの中運動の機会を奪ってしまうのだというようなお話もありますが、そこは町も水泳、そして水中運動、これが大変有用なものである、そういった認識は同じであると思っております。ですので、自前のプールを継続していくことは、町として難しくなった。ですので、それを水泳、そして水中運動の機会をどのように継続していくか、そこに知恵を絞って町としてのサービスを継続していこうというのが、今回の温水プールの廃止、それに代わる代替のサービスのご提案でございます。ですので、今後はしっかりと代替案を示して、今後の協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） 町長から答弁をいただきました。でも、町長、まだはっきりと廃止はやむを得ない。やむを得ないのだったら、まだ廃止するというふうにはっきりとはおっしゃっていませんね。どのように継続するか、代替案を示していただかないと、皆さんも納得はできないと思います。はっきりと示してください。私は、この温水プールは健康づくりにもすごく役に立つということを、町民の方から聞いております。それで、町を挙げて健康づくりにしっかりと取り組んでいただきたいと。スイミングを利用した、温水プールを利用した健康づくり、そういうのもやっていただきたいということを求める予定でした。しかし、ちょっと何か町長の答弁を聞いていて、ぜひ代替案を提案をしていただかないと、私たちも討論に参加するのが難しくなりますので、はっきりとおっしゃっていただければいいと思うのですけれども、私は今ある温水プールをしっかりと町として、町全体で活用してほしい、それを最後に言うておきます。

次に行きます。2番目のオープンガーデンの位置づけについて答弁をいただきました。答弁では、オープンガーデンは、町の観光の一つとして重要な位置づけであるという答弁でした。しかし、私がいろいろとパンフレットを見ました。「花と自然のまち」、これには大きなそれぞれのオープンガーデンのあれが一部載っているのですけれども、最近作っていただいたこの「みてみてみな」、それから「散策気分」、このパンフレットには、全然、オープンガーデンのことが一言も載っていないのです。その辺についてはどのように考えているのでしょうか。

○議長（林 豊議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（三橋博臣） 常山議員のご質問にお答え申し上げます。

オープンガーデンは、観光の資源として非常に重要な位置を占めているというふうに申し上げます。それは、観光協会がそれぞれ行っている事業等についても同様でございます。町のパンフレット、リーフレットというのは、テーマを設けて必要なものを載せているというような作り方をしている面もございます。ですので、先ほど申し上げましたとおり、本町の主要な観光資源である花と自然の中では重要な位置を占めている。ですので、そのパンフレットについては、オープンガーデンを大きくページを割いているということを申し上げます。今ご指摘いただいたパンフレット等については、その作るテーマから、優先順位の高いものと思われるものを入れていったと考えております。

以上です。

○議長（林 豊議員） 6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） では、しっかりと位置づけていただきたい。しかし、「広報みな」、今年1月号から6月号にもオープンガーデンについては一切載っていません。ある町民の人が、ほかの町へ花を見学に行きました。そこで、その見学に行ったところの人は、皆野町でもオープンガーデンをやっている人たちがいると聞いてきたのです。地元の町の人たちにも知られていないと、メンバーの人はショックを受けたそうです。一生懸命やっているのに認知度が低い。花で町を盛り上げるために、自分たちのできること、花を咲かせ花の手入れなどを日夜やっております。ちょうどポピーの花が咲くころと重なります。ポピーを見に来た人たちが町のオープンガーデンに寄ってもらう、そんな取組を町で計画していただきたいと思いますが、もう今年は間に合いません。ぜひ来年あたり、そういう計画をやっていただけるのでしょうか。

○議長（林 豊議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（三橋博臣） 常山議員の再々質問にお答えいたします。

かつて私も産業観光課に在籍しておったときに、今議員ご指摘のような取組を実施していたことがござ



います。ただ、天空のポピーと時期が重なるということは、観光担当の職員のマンパワーも非常にそちらに割かれるという状況がございます。ですので、来年のポピーがどうなるかというのは、今の時点ではまだはっきりとは決まっておられませんけれども、観光協会の事業であるといっても、実質的に動くのは産業観光課の職員でございます。それをポピーの運営とともに行うというのは、人的にかなりハードな取組だというふうな認識をさせていただきます。いずれにしましても、先ほど当初の答弁で申し上げましたとおり、町民の認知度の向上等につきましても、協会の方々のご意見を伺いながら進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（林 豊議員） 6番、常山知子議員、再々質問でもう3度目以上になっております。よろしくお願ひします。

○6番（常山知子議員） では、すみません。最後ではないです。この問題について町長にお聞きしたいのですけれども、今オープンガーデンの時期と、それからポピーの時期と重なってしまうと。それだけ産業観光課の人たちはポピーのほうに手が取られてしまって、そしてオープンガーデンのほうにまでは回らないという答弁でした。ぜひその辺を産業観光課の人たち、職員を増やして、担当も増やして、そしてそういうオープンガーデン、その時期にしか咲かない花を皆さんに見てもらうために、ぜひ取組を行っていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（林 豊議員） 町長。

○町長（黒澤栄則） 常山議員からのご要望といましようか、ご質問にお答えいたします。

オープンガーデンの皆様には、本当に心より感謝を申し上げたいと思います。私も実際に回らせていただいて、すばらしい庭園を拝見して、いいものだなというふうな思った次第でございます。私も4月の広報で、これからのまちづくりについてチャレンジなのだと。これは町だけではなくて、町民の皆様も自主的、主体的にチャレンジをいただきたいのだということを訴えさせていただきました。このオープンガーデンの取組は、皆様が本当にご自身で活動していただいて、まさにそれを先取りして実施をしてきていただいたものなのではないかと思っております。

また、もう一つ掲げておりますのがにぎわいの創出ということで、町をやほりにぎやかにしたい、そんな思いでこれからのまちづくりを取り組んでまいりたいと思います。今言ったようななどのような形で連携をしながら取組を盛り上げていけるか、これを人的な配置が難しければほかに方策がないのか、そういったこともしっかり考えながら、皆さんと一緒に花いっぱいのもちづくりを進めてまいりたいというふうな思いますので、今後とも何とぞよろしくお願いいたします。終わります。

○議長（林 豊議員） 終わりですか。

○6番（常山知子議員） いいえ、次、2番の新しいメンバーの募集のところにも再質問があります。

○議長（林 豊議員） 再質問。

○6番（常山知子議員） はい。

○議長（林 豊議員） 最後にしてください。

6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） 町長から心強い答弁をいただきました。

それから、2番目の新しいメンバーの募集です。地域を歩いてみますと、オープンガーデンに参加していなくてもきれいな庭造りをしている人がいます。ただ募集のお知らせをするだけでなく、職員を先頭に

オープンガーデンに参加するようお願いに行ってください。そういう人たちに声をかけていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（林 豊議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（三橋博臣） 常山議員の再質問にお答えいたします。

そういったお宅を回って勧誘してはどうかというご提案でございますけれども、最初の答弁でも申し上げましたとおり、他の観光協会員との兼ね合いもございます。そういった点も十分考慮しながら検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（林 豊議員） 6番、常山知子議員、最後でお願いします。

○6番（常山知子議員） 答弁ありがとうございました。

コロナ禍前はクラブツーリズムという旅行会社が町のオープンガーデンを巡る企画を行い、大勢の人が見学に来てくださいました。また、オープンガーデンを巡るウォーキングなども町で行っていただきました。オープンガーデンのメンバーも高齢化が進んでいます。でも、せっかく町からの呼びかけで始めたことです。つながっていく人たちがいっぱいいればいい、とてもうれしいと、メンバーの代表者は話していました。今、オープンガーデンをやっているのは、秩父地域では横瀬町と皆野町だけです。これからも花のまち皆野をアピールし、観光に力を入れていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。



### ◎会議時間の延長

○議長（林 豊議員） 本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

○議長（林 豊議員） 次に、1番、新井健司議員の質問を許します。

1番、新井健司議員。

〔1番 新井健司議員登壇〕

○1番（新井健司議員） 1番、新井健司でございます。常山議員の熱い質問の後で、私も負けずに熱い思いで質問させていただきたいと思っております。

傍聴にお越しいただいた皆様、皆野町議会並びに皆野町政に関心を寄せていただきまして、誠にありがとうございます。また、1階のロビーのモニターの前の傍聴の方もありがとうございます。

皆野町は、有識者グループ人口戦略会議が2024年4月に発表した消滅可能性自治体にリストアップされています。消滅可能性自治体から脱却するために、町長の対話、チャレンジ、幸せの向上のサイクルによる町政に期待をして、質問に移りたいと思っております。

1番、健康長寿優秀市町村表彰について。令和5年11月1日、埼玉県の記事発表資料によりますと、優秀賞5市町の中で長瀨町、優良賞10市町の中で小鹿野町と秩父市、特別賞3市町の中で横瀬町が表彰されています。皆野町は令和元年度、特別賞の受賞を最後に表彰を受けていません。この結果をどう受け止め

て、町の取組に生かしていくのかを教えてください。

2番、幼児教育の環境整備について。この質問については、四方田議員、若林議員と重複する点がございしますが、よろしく願いいたします。町立幼稚園については、四方田議員が令和4年度第4回議会定例会と令和5年度第4回定例会で、これからの教育環境の整備についての中で一般質問されています。新井教育長は、令和5年度第4回議会定例会で、今後幼児教育の在り方については、健康こども課と連携しながら検討を進めてまいりますと答弁されています。どのような検討が進められたのか、また今年度予算、幼稚園費7,240万6,000円に検討結果が反映されているか教えてください。

3番、移動スーパー事業について。この事業については、多くの町民が早期実施を望んでおります。前回の定例会でも質問させていただきました。驚いたことに、今回の補正予算に運営補助金56万円が計上されております。ウエルシア薬局と連携協定を締結ということですので、この辺のことについて町長に答弁をお願いしたいと思います。よろしく願いします。

○議長（林 豊議員） 町長。

〔町長 黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則） 1番、新井健司議員から通告のありました質問事項3、移動スーパー事業についてお答えいたします。

移動スーパー事業については、本年3月の第1回定例会において、議員から同様のご質問をいただき、町内業者とその実現可能性について検討している旨、福祉課長から答弁をいたしました。その後、町内事業者であるイチワタ薬局様と検討する中で、ウエルシア薬局株式会社様との連携についてご提案、橋渡しをいただき、このたび移動スーパー事業を実施する運びとなりました。関連の予算を、この後ご審議いただきます令和6年度皆野町一般会計補正予算（第1号）に計上しております。移動販売車では、公共料金の支払い、車両に搭載したモニターによりオンラインによる健康・栄養相談も可能です。また、薬剤師や管理栄養士が地域に出向いての健康講話も実施いたします。高齢者等の生活支援や地域の見守り、コミュニティの活性化に資するものと考えております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 教育長。

〔教育長 新井孝彦登壇〕

○教育長（新井孝彦） 1番、新井健司議員のご質問にお答えいたします。

町立幼稚園につきましては、先ほどの四方田議員からのご質問に対する答弁と重複いたしますが、ご容赦をいただきたいと存じます。昨年度より教育委員会は健康こども課と連携して、今後の幼児教育について協議を進めてまいりました。一つのテーマにつきまして課を超えて協議することで、役場内の組織を活性化させております。教育長はじめ、担当課長、担当職員の知見をさらに深め、よりよい方向性を見極めていくためには、幼児教育に携わる関係者の意見や保護者等の考えにも寄り添いながら、慎重な議論が重要であると認識しております。少子化において、保護者が安心して子育てができるための幼児教育には、どのような環境を整えたらよいのか、町長の方針の下にこれからも引き続き検討を重ねてまいります。

また、町内関係課における検討は継続中のため、本年度当初予算への反映はございません。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 健康こども課長。

〔健康こども課長 太幡和也登壇〕

○健康こども課長（太幡和也） 1 番、新井健司議員から通告のありました質問事項 1、健康長寿優秀市町村表彰についてお答えいたします。

埼玉県では、健康づくりを全県で推進するため、健康長寿に係る特に優れた事業を行った市町村に対し、埼玉県国民健康保険保険給付等交付金の交付及び健康長寿優秀市町村表彰を行っております。皆野町では、令和元年度に特別賞を受賞して以来、表彰には至っておりませんが、健康長寿に係る様々な事業を実施しております。まず、食生活を改善する取組としまして推定塩分摂取量検査、減塩食環境整備事業、高齢者向け食育教室、糖尿病性腎症重症化予防事業を行っております。

次に、運動に関する取組ですが、埼玉県コバトン健康マイレージ、らくらく健康塾、水中ウォーキング教室、フレイル予防などを実施してまいりました。また、令和 5 年度には新たな取組として、地域住民に健康意識の向上と歩くことの楽しさを広めていただくよう、いきいきサポーターを対象としたウォーキング教室を開催いたしました。今後も町民の健康長寿を目指し、また健康長寿優秀市町村表彰の受賞につながるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 1 番、新井健司議員。

○1 番（新井健司議員） それぞれ答弁いただきましてありがとうございます。

それでは、再質問させていただきます。まず、1 番、健康長寿優秀市町村表彰についてですが、確かに皆野町も様々な事業に取り組んでいることは分かっております。そこで、長瀬町がどんな取組をしたのか、私はホームページを確認して担当者に連絡を取りました。ホームページを見ると、受賞に至ったポイントが書かれていました。東京大学、文京学院大学等と連携し、参加者の過去 5 年間の医療費、介護度の変化の検証を行ったとのこと。長瀬町の担当者に聞くと、どういう経緯で連携できたのかをお聞きしたら、保健師さんの学生時代の先輩、後輩等のつながりがきっかけだったそうです。大学側では研究課題が見つかり、町は検証ができて、お互いがよかった。まさにウィン・ウィンの、予算も報酬程度の支出だったそうです。町長が言われるキーワードの一つ、対話、町民の方との対話、職員の対話から、皆野町も大学や企業など、いろいろな連携が生まれると思うのです。そういった取組をされてはいかがでしょうか。

また、6 月 3 日、埼玉新聞モバイル版に上尾市の記事が載っておりました。歩いたりイベントに参加したりすることでポイントがたまる健康ポイントアプリ「あげお健康+（ぷらす）」を 7 月 1 日から開始するそうです。ヘルスメーターなどの製造販売会社タニタの健康管理アプリを、市独自にカスタマイズしたそうです。毎日の歩数や健康診断、市や民間などが開催するスポーツや文化系のイベントへの参加などによりポイントがたまり、たまったポイントに応じて、毎月デジタルギフトの抽せんに参加できる仕組みだそうです。

市長は、健康長寿のために何ができるか精査し、健康アプリにたどり着いた。にぎわいも創出できると思うとコメントされています。初年度の予算は 1,350 万円。上尾市の取組については、予算が必要になりますが、健康長寿優秀市町村の受賞市町には交付金が交付されます。優秀賞には 1,000 万円、ちなみに長瀬町は 3 年連続受賞です。優良賞には 500 万円、特別賞には 300 万円が交付されるのです。先行投資という形で、こういう形を皆野町も取り組んでみてはいかがでしょうか。この 2 つの提案、町長、どうでしょう、お考えをお聞かせください。

○議長（林 豊議員） 町長。

○町長（黒澤栄則） 1 番、新井健司議員からのご質問にお答えいたします。

私もそういった産、学、官といった連携、あくまで行政だけではなくて様々な連携の中で新たな取組をしていく、発展的な取組をしていくというのは、これからしっかり進めていきたい事業でございます。当然皆野町でも、先般、6月4日にものづくり大学と秩父の企業と連携を結ばせていただいて、森林関係の事業を進めていきたい。これまでも早稲田大学との連携、大妻女子大学との連携、また企業で言いますと埼玉そな銀行が設置したラボたま、これはDXの推進で連携していきたいと思っておりますけれども、こういった多様なつながりの中で新たなものを生み出していきたい。それは本当に議員と一緒に見解でございますので、健康面でも、また保健師等いろいろなつながりがあるかと思っておりますので、そういったものを有効活用しながらチャレンジができればいいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 1番、新井健司議員。

○1番（新井健司議員） ありがとうございます。ぜひとも多くの方と対話、そして新しいことにチャレンジをして幸せの向上につながるようお願いして、次の質問に移らせていただきます。

2番、幼児教育の環境整備について、教育長さんから答弁いただきましてありがとうございます。非常に難しい問題だとは分かっています。四方田議員が令和4年度第4回議会定例会で、幼稚園費についてこう言われています。今年の幼稚園費として6,497万8,000円かかっているのですね、幼稚園費が。これ人数がどんどん、どんどん減っても固定的にずっとかかっちゃって、恐らくずるずる、ずるずるいくと思うのです。それで、子供は少ないと、奪い合いということが予測されると思うのです。まさにそのとおりになっていると思う。令和4年度は園児40人に幼稚園費6,497万8,000円、令和5年度、園児37人、幼稚園費7,316万4,000円、今年度は園児31人で幼稚園費7,240万6,000円です。そして、子供の奪い合い。それにプラスして、秩父地域は人材の確保が難しく、人材の奪い合いにもつながっているのが現状です。

四方田議員は令和4年度第4回定例会で、幼保一体化についてこう言われています。それはもう早急に考えて、そうでないと、保育園も認定こども園もこれからやっていけなくなると思うのです。そうすると、どちらかが縮んでいくということが考えられますので、みんな幼稚園に来てしまったら、保育園に行く子がいなくなっちゃって、保育園が潰れてしまうと。そのようなこともこれからだと考えられる時期に来ています。その辺は両方が立つようなことを考えないと。そういった思いをされる方がほとんどだと思うのです。ですが、町長はもしかしたら、どうすれば両方とも成り立つかというふうに考えているのではないかと私は思います。選択肢があること、私もいいと思うのです。

ここで、この教育委員会から頂いた資料、この最後のページに幼小中一貫とした外国語活動、英語科カリキュラムの推進が図られたことを高く評価します。そして、最後に英語以外の言語、文化教育について検討することで、さらにグローバル化に対応した外国語教育の推進を期待しますと。町長はこういったことを幼稚園から小学校、中学校、進めてくれるのではないかと私は期待するのですが、いかがでしょうか。

○議長（林 豊議員） 町長。

○町長（黒澤栄則） 新井議員からのご質問にお答えをしたいと思います。

幼保一体ですとか、そういったところのどのような仕組みがよいのか、これに関しては今健康こども課、教育委員会ですっきりと検討しているところでございますので、そこについてはその評価をしっかりと議論してもらいたいというふうに思っております。

今後のまちづくりにおいて、私も学校教育、これはまたちょっと別の話になるかもしれませんが、学校教育のほかに、プラスアルファの学びがあってもいいのではないかとこのように思っております。これが

ら子供たちが生きる力を育むということ、教育を充実していくことが、皆野町に人を引きつける一つの要素なのではないかというふうに思っております。例えばITの企業に協力をしていただいて、情報の学びがある。そして、インターネット等で変なサイトに引っかかるだとか、そういったことがないような知識を身につけること。それと、18歳になりますと成年になります。契約の主体になりますので、いいかげんな契約をさせられてしまうとか、そういった被害に遭わないような、例えば埼玉りそな銀行さんに協力してもらった金融の授業だとか、こういったものを学校の枠外で設けることによって、学校の先生の負担も減らしながらよりよい充実した学びをつくっていく、そんなこともこれからのまちづくりに必要なとは思っております。

ただ、かなり壮大なお話になるかと思しますので、これから一生懸命考えていく。これから4年のうちにできるかどうか分からないお話になりますが、そういったことも私自身の中では思いとしてあります。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 1番、新井健司議員。

○1番（新井健司議員） ありがとうございます。非常に私も賛同できるそういった答弁でした。ありがとうございます。ぜひとも魅力ある幼稚園、保育園とを両立して、選択肢が増えることは私はいいことだと思うのです。ですから、こういったことで駄目だけではなくて、どうすればできる、どうすれば続けられるということを、ぜひともこれからも考えて続けていていただきたいと思います。先ほど常山議員がおっしゃられた習い事、水泳、英会話、まさに皆野町の幼稚園であれば、続けられると思うのです。そういったこともぜひ考えていていただければと要望いたして、この質問は終わらせていただきます。

次に移ります。3番、移動スーパー事業について、ウエルシアさんとのつながりについては分かりました。既に長瀨町、横瀬町はウエルシアさんと提携してこの事業を行っております。2町とも補助金の交付条件に週3回以上、かつ5年以上継続して移動販売事業を実施することが条件になっているのです。この皆野町は56万円ですることができるのでしょうか。そこをお聞きしたいと思います。

○議長（林 豊議員） 福祉課長。

○福祉課長（青木陽子） 1番、新井健司議員の質問にお答えいたします。

今回の移動スーパー事業の補助金の予算についてですが、後の一般会計の補正予算に計上いたしております56万円についてですが、立ち上げ支援として20万円、ランニングコストとして月3万円の支援、これを5年間の予定で考えてございます。

また、移動スーパーのルート、週に何日かというところは、今後業者と詰めていく予定ではございますが、今の予定としては週5日を考えております。

以上です。

○議長（林 豊議員） 1番、新井健司議員。

○1番（新井健司議員） ありがとうございます。この事業については、傍聴に来ている方の中にも実施を望んでいる方がいらっしゃいます。ぜひとも町長の実績をアピールすることも含めて、運行開始日をここで発表されたらいかがでしょうか。

○議長（林 豊議員） 町長。

○町長（黒澤栄則） 新井議員からのご質問にお答えします。

ここで申し上げたいところなのですが、今度の20日にウエルシア薬局さんと打合せをして、それで決めていきたいというふうに考えておりますので、後ほどの発表ということでお許しをいただきたいと思いま

す。

○議長（林 豊議員） 1 番、新井健司議員。

○1 番（新井健司議員） 分かりました。黒澤町政になられてから早期に対応していただいて、本当にありがたいと思います。ですが、長瀬町からは2年遅れ、横瀬町からは1年遅れでの運行開始となります。5月20日にみんなの経済新聞に、「ポケモンGOに横瀬町の公式ルート」の記事が載っていました。記事の中を読みますと、長瀬町が同ゲームの公式ルートが設けられたことを知り、横瀬町でもできるのではと思います、長瀬町の担当者に話を聞いてと書いてありました。ここで、ポケモンGOの公式ルートをやれと言っているのではなく、この対応の早さ、長瀬町が発表したのが2月28日、横瀬町は5月10日、このスピード感、これをぜひとも皆野町も学んでほしいと思います。

先日、私は秩父の特別支援学校を訪問しました。町長も副町長のときから伺っていらっしゃるとお聞きしました。特別支援教育において自立活動はとても重要、子供たち一人一人抱えている困難さは違うので、自立活動の指導内容も一人一人の困難さに合わせたオーダーメイドの内容になる。それにほかの教科のように学習すべき内容が決められているのとは違って、自立活動の指導内容も何もないところから考える。とても難しいそうです。オーダーメイドの教材を一部見せていただきましたが、とてもよく考えられていました。ぜひ皆野町の職員全員、あの現場を見ていただきたい。見ていただければ、様々な問題に何かヒントになることがあるのではないかと、私はそんなふうに思ったのです。

あの学校の先生たちは、どんな問題にも前向きで、どうすればできるか、それを常に考えている。子供たちに自立してもらいたい。親はどうしても先に死にます。その後、自分たちで生活しなければいけない。お店に行って実際に買物する体験をさせたいが、なかなか実現できない。先生たちは考えて、段ボールに商品名を書いて、自分たちが店員となって模擬スーパーのようなことをやっていたようですが、今の時代、スマートフォンなどの決済やクレジットカードの決済、いろんな決済方法ありますよね。そういった経験をさせたい。そこで考えたのが、移動スーパーに来ていただけないかということをおっしゃられていました。ぜひとも皆野町で運行開始になったら、その辺も考えてあげていただきたいと思います。これは私からの要望としてお願いをして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

---

○議長（林 豊議員） 次に、11番、内海勝男議員の質問を許します。

11番、内海勝男議員。

〔11番 内海勝男議員登壇〕

○11番（内海勝男議員） 11番、内海ですが、定刻の5時を回るかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

3月の町長選挙におきまして、ダブルスコアの大差で当選されました黒澤町長であります。それまでの行政経験なり、また若さと行動力、こういったことに対する町民の大きな信頼と期待の表れだというふうに思います。今後の斬新的な施策や行政運営に期待しまして、質問をしていきたいと思ひます。

前の質問者からも同じような前置きがございました。厚労省は今日5日、2023年の出生数を発表し、前年比4万3,482人の減、72万7,277人で過去最少を更新した、このように発表しております。また、死亡数と差引きした人口の自然増減は84万8,659人の減少で、過去最大と発表しております。このように国全体

としても少子化、人口減少に歯止めがかかっておりません。

こうした中、岸田首相が掲げる異次元の少子化対策としての「改正子ども・子育て支援法」が、同じ6月5日に参議院本会議で自民、公明両党の賛成多数で可決、成立しております。その子育て支援策とは、今年10月分から児童手当の支給を高校生年代まで延長し、所得制限を撤廃する。また、第3子以降は月3万円に倍増するなどの内容であります。しかし、1人の子供を産み育てるのも大変な現状の下、この程度の支援策で少子化に歯止めがかかるとは到底思えません。ましてや、その財源として2026年度から現役世代も含めて健康保険料に上乘せする「子ども・子育て支援金制度」を創設して、2028年度には被保険者1人当たり月平均800円の負担増では、少子化対策に逆行するものであると思います。

そのことは、先日NHKが実施した世論調査での「改正子ども・子育て支援法の成立によって少子化傾向の歯止めにつながるか」の問いに対して、「全くつながらない」が20%、「あまりつながらない」と答えた方が46%と、66%がつかないと答えています。こうしたことは、2019年10月から3歳児以上の幼児教育・保育無償化が実施されましたが、その財源は消費税10%増税分が充てられました。こうした関係もあると思いますが、翌年の2020年の出生数と比べて、2023年は約11万3,600人も減少しています。皆野町の出生数も同様の傾向でありまして、先ほど来からいろいろな方から出されておりますが、2021年が37人、22年が34人、昨年23年は過去最少の30人となっております。また、町人口につきましても、ここ数年毎年160人前後の減少であります。

このように安倍政権当時からの地方創生に向けた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の下でも少子化、人口減少、地方衰退に歯止めはかかっておりません。ましてや少子化対策の先ほども述べましたが、財源確保に現役世代も含めた増税や負担増では、少子化に歯止めがかかるはずはありません。持続可能な社会の構築に向けて、若い人たちが安心して結婚、出産、育児のできる、そうした賃金や労働環境、また社会環境の整備など、国策として抜本的な少子化対策が早急に求められているかと思えます。

他方、2024年度の防衛予算、軍事予算ですが、前年当初より約1兆1,300億円も増額した約8兆円で、過去最大の軍事予算となっております。岸田政権は、2027年度にはGDP比2%、約11兆円の軍事費を目指し、世界で3番目となる軍事大国、戦争への道を突き進んでおります。戦争を前提とした「敵基地攻撃能力の保有」や、軍事産業の強化を図るのではなく、「国権の発動たる戦争と武力の行使は永久にこれを放棄する」、「戦力は保持しない」とした憲法9条を遵守し、非武装中立の平和外交こそ推進すべきであると思えます。

いずれにしても、戦争への道への軍備増強で5年間に43兆円もの莫大な税金を浪費するのではなく、持続可能で健全な社会構築のためにも、若い人たちが安心して結婚、出産、育児のできる賃金や労働環境、生活環境の抜本的な改革、そして高齢者が一生涯働き続けることなく、安心して老後が暮らせる年金制度の改革、また医療や介護保険料は税金で賄い、社会保障の充実によって国民の命や健康、暮らしを守る、そうした政治への転換が常に求められているかと思えます。私は、平和で安全な地域社会にあって、健康で安心して働き、少子化や人口減少に歯止めをかけ、少しでも地域活性化をし、将来的にも安定した生活や福祉の向上、持続可能な地域社会の構築こそ、町民の願いであるというふうに思っております。こうしたことから、黒澤町長が掲げる「全ての施策のゴールは、町民の幸せの向上」につながるものであり、行政の役割であると思えます。

それでは、通告に基づき、町長の政治姿勢と重点施策について質問を行います。1点目の黒澤町長の政治姿勢と、2点目になりますが、令和6年度の重点施策についてであります。4月26日の臨時会において、



黒澤町長の所信表明がされました。この中で町政運営のキーワードとして、対話、チャレンジ、幸せの向上を挙げ、全ての取組のゴールは町民の幸せの向上と所信が述べられております。また、令和6年度の一般会計予算の本格予算については、新町長が就任後、重点施策を決定し、政策的経費を追加した補正予算を編成したい、このようなことになっております。そこで、改めて黒澤町長の政治姿勢と、今年度の重点施策についてお聞きしたいと思います。

2点目になりますが、実質的には3点目になりますが、公約でありました町民の幸せの向上に向けた具体的な取組についてであります。選挙公約では、出生率の向上、切れ目のない子育て支援、高齢者をはじめ利用しやすい公共交通の実現、地域おこし協力隊の積極的活用等による移住の促進等が挙げられておりました。こうした施策が今年度の政策的予算の中でどのように反映されているのか、お聞きしたいと思います。

実質的な4点目になります。持続可能な地域社会に向けた地域活性化等についてであります。地域活性化についての公約では、空き地や空き家を活用した企業誘致の実現、豊かな経験を持つ高齢者の活躍の場の確保等が挙げられています。また、所信表明では、「全ての取組のゴールは町民の幸せの向上です。例えば観光客何万人達成がゴールではありません。そのうちどれだけの人が町内の飲食店を利用するか、町に潤いをもたらしてもらえるのかをゴールとすべきです」、このように述べております。観光客等を中心商店街等に誘客する、そのための核となる施設や施策について、どのような考えかお聞きしたいと思います。

○議長（林 豊議員） 町長。

〔町長 黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則） 11番、内海勝男議員から通告のありました質問事項1、町長の政治姿勢と重点施策についてお答えいたします。

これまでの答弁と重複するところもあろうかと思いますが、お許しをいただきたいと思っております。1、黒澤町長の政治姿勢についてでございますが、4月の臨時会でもお示ししたとおり、私が掲げる町政運営のキーワードは対話、チャレンジ、幸せの向上です。また、選挙を通して、つなぐというまちづくりにおける基本姿勢も示させていただきました。対話を通して誇れるまちをつなぐ、町の営業マンとして地域をつなぐ、まちづくりの回転の軸として世代をつなぐ、ぶれずに信念を持ってチャレンジを続け、幸せの向上を図ってまいりたいと考えております。また、国、県、他の自治体、またそれら議員の皆様との関係構築にも努め、多様なつながりの中でまちづくりを進めてまいりたいと思っております。

次に、2、令和6年度の重点施策についてでございますが、対話、チャレンジ、幸せの向上のうち、対話、チャレンジに重きを置くとともに、公約に掲げた取組の中で早期の着手を図るものを重点施策として大きく5項目を掲げ、関連経費を補正予算に計上しております。1つ目は、対話によるまちづくりです。7月5日から各行政区を訪問し、まちづくり地区懇談会を実施いたします。まちづくりに対する前向きな意見交換を行い、町民の声を町政に反映し、よりよい行政サービスを実現してまいります。また、いつでも誰でも行きやすい、相談しやすい役場を目指して、6月から試験的に庁舎入り口に総合案内として役場職員を配置しております。12月まで実施し、その後の対応については、結果を踏まえ改めて検討いたします。

2つ目は、にぎわいの創出、移住定住の促進です。コロナ禍以降、町民同士や町外の方との交流の機会が減少しており、町内の活気が失われつつあります。これを打開するため、移住相談センターの機能を拡

充して、コミュニティスペースとして活用する移住相談センター等活用促進事業を実施します。多様な人材が交わり、関わり合う場を創出し、町の中から面白いことを起こす仕掛けづくりを行うものです。また、町全体のにぎわい創出を目的として、イベントなどを実施、開催する団体に対して補助を行うにぎわい創出補助金を創設します。

3つ目は、地元企業の支援です。物価高騰の影響を受けている中でも、新たな取組に挑戦する事業者を支援すべく、地方創生臨時交付金を活用した補助金等の交付事業も実施します。また、企業訪問、事業者アンケートを実施し、事業者が抱える課題、ニーズ等を把握し、来年度以降の施策に生かしてまいります。

4つ目は、健康長寿のまちづくりです。ウエルシア薬局株式会社様と連携協定を締結し、買物困難地域、買物困難者への支援として移動販売を実施します。公共料金の支払い、車両に搭載したモニターによりオンラインによる健康・栄養相談も可能です。また、薬剤師や管理栄養士が地域に出向いての健康講話も実施いたします。高齢者等の生活支援や地域の見守り、コミュニティの活性化に資するものと考えております。

5つ目は、切れ目のない子育て支援です。子ども食堂開催日などに宿題や学習を支援したり、体験教室を開催したりするなど、食事後も継続して子供が過ごせる場の提供を目的に宿題カフェを実施いたします。これに加えて道路整備等に関しても過疎対策事業債など有利な財源を活用し、優先的に実施すべき箇所づつ下、効果的に進めてまいります。

次に、3、公約である町民の幸せの向上に向けた具体的な取組についてでございますが、幸せの向上を実現するためには、対話、チャレンジのステップが必要です。4年任期の最初の1年は対話に注力し、まちづくり地区懇談会、企業訪問を行い、直接膝を交えての対話の中から、実効性のある取組を進めてまいります。また、議論を重ねる中でまちづくりを自分事として捉えていただき、みんなで皆野を合い言葉にまちづくりの主役である町民の皆様の自主的、主体的な取組を歓迎し、積極的なチャレンジを支援してまいります。こうした取組のサイクルを持続することで、幸せの向上につながると考えております。

最後に、4、持続可能な地域社会に向けた地域活性化等についてでございますが、地域活性化には、まず地域の経済と雇用を支える地元企業の活性化が不可欠と考えております。今年度は、先ほどご説明したとおり、物価高騰の影響を受ける中でも新たな取組に挑戦する事業者を支援すべく、地方創生臨時交付金を活用した補助金等の交付事業を行うとともに、町内事業者を対象に事業ニーズを把握するためのアンケート調査を実施します。得られた結果は、町が実施する施策が事業者の皆様が求める施策とミスマッチを起こすことなく、実効性のあるものとなるよう生かしてまいります。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） ありがとうございます。重点施策等の関係につきましては、この後一般会計補正予算のところで具体的には質問等をさせていただきたいと思いますが、2点ばかり再質問させていただきたいというふうに思います。

1点目なのですが、先ほど重点施策5項目ということで言われておりました。その中での少子化対策でもあります「切れ目のない子育て支援」について質問させていただきたいと思います。民間の「人口戦略会議」は、先ほど前の議員の方からもお話がございました。今年4月に「消滅可能性自治体」を公表しまして、県内では北部を中心に皆野町を含む16市町村が該当しております。消滅可能性自治体とは、2020年から2050年の30年の間に、20代から30代の女性が50%以上減少すると推計された市町村と位置づけられて

いるようです。この間、多くの自治体で、少子化や人口減少対策を最重要課題として位置づけてきていると思いますし、また今日の一般質問等の中でも、少子化に伴う幼保の関係や、そういったことも問題化されてきております。特に若い女性と申しますか、若い人たちが地域に定着できる、そして安心安全な働く場所、また安定した収入、そして何よりも安心して子育てができる環境の整備が求められているかと思えます。

改めて少子化対策への基本的な考え方、また切れ目のない子育て支援について、例えば幼稚園等の給食費の無償化、また3月の議会の中でも新井健司議員からも出されておりました3歳未満の保育料の無償化、こういった点についての考えがありましたらお聞きしたいというふうに思います。

○議長（林 豊議員） 町長。

○町長（黒澤栄則） 11番、内海勝男議員からの質問にお答えをいたします。

まず、少子化対策でございますが、この少子化対策、抜本的な改革はやはり国においてという部分もあるかと思いますが、各自治体でもできる限りの対策をしているということであろうと思っております。先ほど、これまでも答弁を申し上げましたとおり、共働きの世帯が夫婦のいる世帯の約7割になっているということで、しかもその共働き世帯のほうが、2人以上子供がいる世帯が多いというような結果でございますので、やはり共働きをしやすい環境を事業者の皆さんと協力しながら整えていく。それと、東京都の周辺の県においては、若い世代が就職等を機に東京都へ流れていく。なぜ東京都に流れていくかということ、東京都の企業のほうが、圧倒的に女性に働きやすい環境づくりに取り組んでいるからだというような説明もあったところでございますが、そういったところをかなり地域間格差もありますので、どのような形であれば整えていけるのか、そんなところも大きな課題かなと思っております。

それと、また先ほど地域に子供たち、子育て世代をつなぎ止めるには、やはり教育の充実も一つのコンテンツになるのではないかと。引き止める要素になるのではないかとというふうに思っております。切れ目のない子育て支援ということでございますが、それこそこの給食費の無償化ですとか、3歳未満の保育料の無償化、こういったことは今後直接保護者の皆さん、子育て世代の皆さんのご意見等も聞きながら、また内部でもよく調整をして、やはり私は確かに任期の最初の年でございますので、やる気満々でどんどん事業を起こしていこうという気持ちはございますけれども、ただそれが空回りすることのないように、しっかりと実効性のあるものとするために、1年間聞く、対話をするということに注力するということをお願いしているつもりでございます。ですので、しっかりとした対話を通して、これから具体的なものをしっかりとお示ししていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） ありがとうございます。基本的には国レベルの抜本的な少子化対策、これを講じない限り少子化に歯止めがかからない、このようなことは共通されているかと思うのですが。また、実効性のある少子化対策、なかなかこの問題につきましては大変な取組であるということも、私自身も認識しております。

また、皆野町につきましては、昨年度より小中学校の給食費の無償化が実施をされてきておりますが、国レベルで給食費の無償化に取り組めるように、また教育の無償化等もぜひ国レベルで無償化されれば、皆野町は先行しているわけですから、その財源というのはまた違うところに回せる。そういったことも可能でありますので、ぜひ自治体から学校給食の無償化なり、また高等教育の無償化、そういった問題につ

いて全国の町村会議等を通じまして、国への要望を上げていただきたいというふうに思っております。

また、滑川町や越生町など、県内5町村で既に幼稚園等の給食費無償化を実施しております。幼稚園等というのは、民間の保育園に預けている方にも無償化をしているという、そういった状況もございます。また、今年4月から上里町では、3歳未満の保育料も無償化など実施しております。ぜひ皆野町としましても切れ目のない子育て支援の一環としても、この問題について十分検討するよう要望させていただきたいというふうに思います。

再質問の2点目なのですが、持続可能な地域社会に向けた地域活性化についてであります。コロナ前の2019年、埼玉県内の各自治体の入り込み観光客数の調査結果が発表されております。2019年には皆野町は約51万人、長瀬町は約298万人、秩父市は約511万人と、隣接する長瀬町や秩父市には皆野町の6倍から10倍もの観光客が訪れております。特に長瀬町におきましては、天下の景勝地としての岩畳、また宝登山神社や県立自然博物館など、核になる施設が存在しております。それに比べると、皆野町にとって中心市街地を含め、拠点となる施設がありません。黒澤町長におきましては、先ほども言われておりました。町の営業マンとして幅広く活動していきたいと、こういった決意も述べられておりますが、皆野町にとってセールスポイントはどのように捉えているのか、お聞きしたいと思います。

私は、皆野町にとって、やはり「秩父音頭と俳句のまち」にふさわしい、そういった施設整備等を行って、中心市街地への誘客といいますか、そういった拠点なり核にすべきだというふうに考えております。セールスポイントを含めて、こういった施設の整備等について、考えがありましたらお聞きしたいというふうに思います。

○議長（林 豊議員） 町長。

○町長（黒澤栄則） 内海議員からのご質問にお答えをしたいと思います。

まず、秩父音頭と俳句ということをごさしまして、もちろん秩父音頭は皆野町の大きなセールスポイントであろうというふうに思っております。以前から議員からは、文化観光施設の拠点といいましようか、そういったものの整備はどうだということをお話をいただいているところでございますが、施設整備に関しては慎重に考えていく必要があるというふうには私は考えてございます。まず、施設整備を検討する前に、いわゆる秩父音頭まつりだけでなく、今後秩父音頭や俳句に関連したイベント、講座などいわゆるソフト事業、これが充実を図っていったら、その取組がより多くの皆様を巻き込んで機運が醸成される中で、拠点となる施設というものの検討がなされるべきであろうと、そのような流れの中で検討されるべきではないかというふうに思っております。

ですので、また来年度以降ですけれども、今年度はしっかりと秩父音頭まつりをいつもどおりやらせていただいて、それはこれから来年度以降、秩父音頭まつりをどのようにもっとよりよいものにしていけばよいかということ、今年1年間今までどおりにやってみて、いろんな課題を抽出してみようと。それを総括して、これからのお祭り、本当にこのままの日程でいいのかとか、内側のお祭りなのか、外向きのお祭りなのか、そういったこと。踊り方はこのままでいいのか、いろいろな伝統文化を重んじなければならぬところ、これからの向かって新しくしていかななくてはいけないところ、そんなところを一度確認、検討する時期にあるのではないかという思いで、今年度の音頭まつりは実施させていただきたいというふうに考えております。そんな形で秩父音頭というものをこれからどうしていくのだ、どう盛り上げていくのだという議論の中で、施設に関しては、やはり検討されていくべきものだろうというふうに思っております。

また、他のセールスポイントと申し上げれば、当然美の山もこれからまたしっかりと連携していいものにしていきたいと思いますし、豊かな自然があって、例えば日野沢であれば、車からそれほどしないで歩いて滝つぼにたどり着ける滝というのは、なかなか珍しいそうでございますので、滝があって、しかも順礼道があって、しかも百観音の結願寺があって、さらに民間の施設でございますけれども、満願の湯まである。まさに、今、全国でパワースポットと言われてはいますが、願いをかなえる温泉にも入れる施設、場所、そういったところも皆野町とすれば上手にPRをして、十分人を呼び込んでいけるのではないかと。たくさんいいものはございますけれども、目にしておりますけれども、そのよさが目に見えていないのではないかと、そんな思いがしております。これからそういった価値も見いだしながら、しっかり取組を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 中心市街地といいますか、商店街に「秩父音頭と俳句のまち」にふさわしい施設の整備、ここ数年来私は要望させてきていただいているのですが、確かに事前のソフト的なイベント等を踏まえる中で、慎重に検討していきたいという答弁なのですが、各種イベント等、中心市街地でもポイント的に行ってきておりますけれども、やはり常設の施設としてそういったことをアピールしていくと、そういったことが重要だというふうに私は認識しております。

今から12年前になりますが、皆野農産物直売所を中心として「道の駅みなの」を開設して整備し、運営をしてきているかと思えます。この皆野農産物直売所の利用客や売上げ、順調に伸びているようです。コロナ禍にあった2022年度においても、開設当初と比べまして、売上げでは約2億円の増、利用客数は、これはあくまで直売所のレジを通過した人数でありますので、町内の方も含めておりますが、利用客数につきましては、開設前に比べて約8万人増の23万人以上というような状況になっております。ぜひこういった状況なり、また先ほど地域過疎債の関係も話されました。22年4月から過疎地域に指定になりまして、普通交付税の算入率の高い過疎対策事業債の発行も可能となっております。こうした起債等も有効に活用する中で、本当に持続可能なまちづくりに向けて、中心商店街での拠点となる文化・観光施設の整備を強く要望しておきたいというふうに思います。

黒澤町長は、「まず町が動く、町から働きかける」そういった積極的な姿勢で「ワクワクするまち皆野」の実現に向かって邁進したいと、こういった決意も述べられております。また、黒澤町長におきましては、県内の現職の町村長では最年少の町長と言われております。ぜひ持続可能な皆野町の構築、そして町民の幸せの向上に向けて斬新的な政策実行を期待しまして、質問を終わりたいと思います。

○議長（林 豊議員） 以上で通告のありました一般質問は全て終了いたしました。

これをもって町政に対する一般質問を終結いたします。



### ◎次会日程の報告

○議長（林 豊議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次会日程の報告を行います。

明日13日は、午前10時から本会議を開き、提出議案の審議を行いますので、定刻までにご参集願います。



◎散会の宣告

○議長（林 豊議員） 本日はこれをもって散会いたします。

散会 午後 5時21分

## 令和6年第2回皆野町議会定例会 第2日

令和6年6月13日（木曜日）

議事日程（第2号）

1、開 議

1、議事日程の報告

1、町長提出議案の報告及び一括上程

1、議案第16号 皆野町営体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての説明、質疑、討論、採決

1、議案第17号 皆野町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定についての説明、質疑、討論、採決

1、議案第18号 令和6年度皆野町一般会計補正予算（第1号）の説明、質疑、討論、採決

1、議案第19号 令和6年度皆野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の説明、質疑、討論、採決

1、議案第20号 町道路線の廃止及び認定についての説明、質疑、討論、採決

1、議案第21号 埼玉県後期高齢者医療広域連合規約の変更についての説明、質疑、討論、採決

1、同意第4号 教育委員会委員の任命についての説明、質疑、討論、採決

1、議員提出議案の報告及び上程

1、発議第1号 皆野町議会会議規則の一部を改正する規則の制定についての説明、質疑、討論、採決

1、請願の審査

1、請願第1号 国に対し「パレスチナ自治区ガザへの即時恒久的停戦と人道支援を求める意見書」の提出を求める請願書の上程、委員会付託

1、総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査について

1、産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について

1、広報常任委員会の閉会中の継続調査について

1、議会運営委員会の閉会中の継続調査について

1、議決事件の字句及び数字等の整理

1、閉会について

1、閉 会

午前10時00分開議

出席議員（12名）

1番	新井健司	議員	2番	倉林郁雄	議員
3番	黒澤広治	議員	4番	大塚鉄也	議員
5番	林太平	議員	6番	常山知子	議員
7番	若林光雄	議員	8番	新井達男	議員
9番	林豊	議員	10番	四方田実夫	議員
11番	内海勝男	議員	12番	宮原睦夫	議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	黒澤栄則	副町長	長島弘
会計課長 兼 管理 者	吉岡明彦	教育長	新井孝彦
総務課長	新井敏文	企画財政課長	嶋田政則
参事兼 町民生活課長	梅津順子	福祉課長	青木陽子
健康 こども課長	太幡和也	税務課長	橋本賢伸
産業観光 課長	三橋博臣	建設課長	若林直樹
教育次長	白石純一		

事務局職員出席者

事務局長	山田 巖	書記	黒沢 倫之
------	------	----	-------



◎開議の宣告

(午前10時00分)

- 議長(林 豊議員) ただいまの出席議員は12人で、定足数に達しております。  
これより本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

- 議長(林 豊議員) 本日の議事日程を報告いたします。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。これに従って議事を進めてまいります。



◎町長提出議案の報告及び一括上程

- 議長(林 豊議員) 日程第1、町長提出議案の報告及び一括上程を行います。  
本定例会に町長から提出された議案は、ご配付いたしましたとおり、議案第16号から議案第21号の6件、同意第4号の1件、以上7件でございます。  
議案内容の説明は、それぞれの議案が議題に付された際に求めることにいたします。  
なお、議案内容については要約して説明願います。  
それでは、これより日程に従って議事に入ります。



◎議案第16号の説明、質疑、討論、採決

- 議長(林 豊議員) 日程第2、議案第16号 皆野町営体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 黒澤栄則登壇]

- 町長(黒澤栄則) 議案第16号 皆野町営体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

皆野町マレットゴルフ場使用料について、他のスポーツ施設に比べ利用者の負担が増大傾向にあることを鑑み、当該施設の利用を促進すべく、使用料を他の施設と同一水準となるよう変更するため、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案のとおり可決いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

- 議長(林 豊議員) 教育次長に議案内容の説明を求めます。

教育次長。

[教育次長 白石純一登壇]

○教育次長（白石純一） 議案第16号 皆野町営体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、内容をご説明申し上げます。

初めに、改正の趣旨を申し上げます。本件改正は、町長の提案理由にもありましたとおり、皆野町マレットゴルフ場の使用料を改正するためのものがございます。改正の趣旨としましては、団体利用向けとなる専用使用の場合の使用料を新たに設定し、また個人利用向けである共用使用の場合の使用料を値下げするものがございます。

それでは、詳細について議案の後ろにつけました新旧対照表でご説明申し上げます。新旧対照表をお開きください。別表3、施設ごとの使用料金を定めた表でございます。皆野町マレットゴルフ場の使用料金等について、表の右側、現行では、1人1回、町内300円、町外600円を左側、改正後では、共用使用の場合、1人1回、町内200円、町外400円へと変更いたします。また、同項目内に新たに専用使用の場合、午前または午後、町内1,500円、町外3,000円を追加し、その下段には、午前は午前6時から正午までとし、午後は正午から午後6時までとするを追加いたします。

1枚お戻りいただきまして、条例本文を御覧ください。下段、附則でございますが、施行期日と経過措置に関する規定でございます。

以上、議案第16号の説明といたします。

○議長（林 豊議員） これより本案に対する質疑を行います。

12番、宮原議員。

○12番（宮原睦夫議員） まず最初に、このマレットゴルフ場、去年の管理費は幾らかかっているか、また使用料は幾ら入ったのか、説明を願いたいと思います。

○議長（林 豊議員） 教育次長。

○教育次長（白石純一） 12番、宮原議員のご質問にお答えいたします。

令和5年度の実績ということで申し上げたいと思います。まず、かかった経費でございます。おおむね54万円でございます。使用料の収入でございますが、52万3,800円でございます。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 他に質疑はございませんか。

6番、常山議員。

○6番（常山知子議員） 私は、議会の中で何度も運動体育施設については、町民の健康づくりの観点から無料にするべきだと発言してきました。今回は、マレットゴルフ場の利用料が町民は300円から200円になります。これはよかったと思いますが、他の運動施設についての料金改定は考えているのでしょうか。

○議長（林 豊議員） 教育次長。

○教育次長（白石純一） 6番、常山議員のご質問にお答えいたします。

マレットゴルフ場以外の施設の料金改定、予定があるかということでございますが、今回上程申し上げましたのは、他の運動施設と料金が不均衡であったと、それはマレットゴルフ場のほうの負担が増大であったというふうなことが趣旨でございます。したがって、他の施設については予定はございません。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 6番、常山議員。

○6番（常山知子議員） 特に町民運動公園なんかについて言いますと、あそこは管理者もいなくて自由に出入りできる入り口がたくさんあるのです。この運動公園は、本当にみんなが自由に出入りして使える公

園であり、使用料は無料にするべきだと思うのですが、いかがですか。

○議長（林 豊議員） 教育次長。

○教育次長（白石純一） 6番、常山議員のご質問にお答えいたします。

ご指摘の件については、かねてから課題だというふうな認識はございますけれども、おっしゃった無料ということは考えにございません。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 他に質疑はございませんか。

10番、四方田議員。

○10番（四方田 実議員） ちょっと細かいことで申し訳ないのですが、料金体系なのですが、共用使用の場合とか、それから専用使用の場合とあって、それで午前の部と午後の部と分かれていますけれども、1人1回というのはほかのゴルフ場とかいろんなのを見ると、1ラウンドが1回と勘定するのですが、これは1日何回回っても実際回れるのですよね、私も楽しませていただいているのですが、だから1人1回というのはどういう単位に考えているのですか。1ラウンドですか、それとも何回回っても1回に数えているのですか。

○議長（林 豊議員） 教育次長。

○教育次長（白石純一） 10番、四方田議員のご質問にお答えいたします。

1人1回というのは1ラウンドのことでございます。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 10番、四方田議員。

○10番（四方田 実議員） 今ののですが、私もマレットゴルフを楽しませていただいている一人なのですが、誰もいないところで大体やっているのだけれども、1回分しか払っていない、お金は。だけれども、時間幾らでも回れるのだよね、そのままぐるぐる、練習したり。だからそれは別に認めるのですか。

○議長（林 豊議員） 教育次長。

○教育次長（白石純一） 10番、四方田議員のご質問にお答えします。

認めておりません。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 他に質疑はございませんか。

11番、内海議員。

○11番（内海勝男議員） ここで示されております専用使用という場合、例えば人数に関係なく、ある団体が専用として申し込んだ場合認めるという、そういう人数には関係ないということでしょうか。

○議長（林 豊議員） 教育次長。

○教育次長（白石純一） 11番、内海議員のご質問にお答えいたします。

おっしゃっていただいたとおり、専用使用といいますのは、いわゆる貸切りの状況のことを指してございます。何名でご利用でもこの料金ということでございます。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） よろしいですか。

他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結します。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 討論なしと認めます。

これより議案第16号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。



#### ◎議案第17号の説明、質疑、討論、採決

○議長（林 豊議員） 日程第3、議案第17号 皆野町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則） 議案第17号 皆野町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める厚生労働省令の改正に伴い、所要の改正を行うため、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（林 豊議員） 福祉課長に議案内容の説明を求めます。

福祉課長。

〔福祉課長 青木陽子登壇〕

○福祉課長（青木陽子） 議案第17号 皆野町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について、内容をご説明申し上げます。

介護保険法の規定により、町の条例で定めている指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等は、厚生労働省令の基準に従い定められております。このたび、この省令の基準が改正されたことに伴い、関係する条例を改正するものでございます。

この条例案は、皆野町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例など、4つの条例を改正することとし、一つの条例案として提案するものでございます。なお、今回の条例改正に当たっては、現行の国の示す基準どおりとし、町独自の基準を加えないで改正するものでございます。

1枚おめくりいただき、第1条は皆野町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する

基準を定める条例の一部改正で、改正条例本文では1ページから11ページの3行目まで、第2条は皆野町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正で、本文では11ページから15ページの3行目まで、第3条は皆野町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正で、本文では15ページから18ページの中段まで、第4条は皆野町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正で、本文では18ページから21ページの中段まででございます。

本文の22ページの後に改正条文の新旧対照表を添付いたしましたので、御覧いただきたいと思っております。この新旧対照表に沿ってご説明申し上げます。なお、4つの条例の一括改正で、それぞれの条例において同様の改正があることから、4つの条例の該当箇所をまとめて説明させていただきます。また、改正箇所も多く、大変多岐にわたっておりますことから、主要な改正部分についてご説明申し上げます。

新旧対照表3ページをお開きください。第1条関係の第9条第2項第2号の改正は、フロッピーディスク等の記録媒体を指定する規制の見直しを行い、幅広い媒体の使用が可能である旨を明確化したものでございます。同様の改正を第2条関係では47ページ、第11条第2項第2号の改正を、第3条関係では62ページ、第5条第4項第2号の改正を、第4条関係では72ページ、第5条第5項第2号の改正を行っております。

新旧対照表3ページに戻りまして、下段、第24条の第8号と次のページ、第9号を加える改正は、身体的拘束等の適正化を推進する観点から、身体的拘束等の原則禁止や身体的拘束等を行う場合の記録に関する規定を新たに設ける改正でございます。

なお、記録については2年間の保存が義務づけられ、5ページ中段、第42条第2項に第5号が加えられております。同様の改正を6ページの下段から7ページにかけて、第51条第5号及び第6号を加える改正、8ページの下段、第59条の9の第5号及び第6号を加える改正、12ページの上段、第59条の30の第3号及び第4号を加える改正、15ページ、第70条第5号及び第6号を加える改正、第2条関係では49ページ、第42条第10号及び第11号を加える改正を、第3条関係では65ページ、第31条第2号の2と第2号の3を加える改正を、第4条関係では73ページ下段、第14条第2号の2、次のページの第2号の3を加える改正等を行っております。

新旧対照表4ページをお開きください。第34条に第3項を加える改正は、事業所の運営規程の概要等の重要事項について、書面掲示に加え、原則としてウェブサイトに掲載することを義務づける改正でございます。同様の改正を第2条関係では48ページ、第32条に第3項を加える改正を、第3条関係では64ページ、第22条に第3項を加える改正を、第4条関係では75ページ、第23条に第3項を加える改正を行っております。

新旧対照表22ページにお戻りください。第1条関係の第125条第2項から次のページの第6項までを加える改正は、高齢者施設内での利用者の病状の急変等において適切な対応が行われるよう、地域の医療機関等との連携体制の構築を定めたものでございます。また、新興感染症の発生時等に迅速に対応できる体制を構築するため、あらかじめ発生時等の対応を取り決めておくことについて努力義務を課すものです。同様の改正を33ページ、第172条第1項から次のページの第5項までを加える改正、第2条関係では55ページ、第83条第2項から次のページの第6項までを加える改正等を行っております。

新旧対照表60ページをお開きください。第3条関係、第3条、第4条の改正は、介護保険法の改正によ

り、指定居宅介護支援事業者が介護予防支援の指定を受けることができることとされたことに伴い、指定介護予防支援を行う場合の従業者の基準等を加える改正がなされております。

改正条例本文にお戻りいただき、21ページをお開きください。附則でございますが、第1条は、この条例は公布の日から施行するものでございます。ただし、一部の改正規定については、令和7年4月1日からとするものでございます。

第2条から第4条までは、このたびの改正後の条例の規定について経過措置を定めるものでございます。

以上で議案第17号の説明とさせていただきます。

○議長（林 豊議員） これより本案に対する質疑を行います。

12番、宮原議員。

○12番（宮原睦夫議員） 今大変丁寧に説明はいただきましたが、ちょっと聞いていて何が何だか私には分かりません。そこで、地域密着型サービスというのはどういう仕事をしているのか、どういう事業なのかをまず説明をしてください。

〔議長、暫時休憩をお願いします〕という人あり〕

○議長（林 豊議員） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時31分

再開 午前10時31分

○議長（林 豊議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

福祉課長。

○福祉課長（青木陽子） 質問にお答えいたします。

地域密着型サービスについてですが、介護保険サービスで介護保険の認定を受けていただいた方にそれぞれのサービスを行う、その取決めをしたものでございます。

以上です。

○議長（林 豊議員） 12番、宮原議員。

○12番（宮原睦夫議員） その介護サービスを受けている方というのは、どんな介護のサービスを受けているのか、それで対象者は皆野町では現在どのぐらい対象者がいるのかお尋ねいたします。

○議長（林 豊議員） 福祉課長。

○福祉課長（青木陽子） 数字については、手元に資料がございませんので、後ほどお答えしたいと思います。

○議長（林 豊議員） 他に質疑はございませんか。

11番、内海議員。

○11番（内海勝男議員） 18ページの第4条の関係なのですが、皆野町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準ということなのですが、関連質問になるかと思うのですが、今年4月から訪問介護等の介護報酬が引き下げられたと、そういったことから、またヘルパーさんの人材の確保ができないと、そういった問題から、こういった事業所で事業を取りやめたり、また縮小したり、そういった話を聞いています。具体的に皆野町でこの関係で指定している事業所は幾つぐらいあって、また今申し上げたよ

うな形で事業を取りやめたり、縮小したりというような状況を把握しておりましたら、お聞きしたいと思います。

○議長（林 豊議員） 福祉課長。

○福祉課長（青木陽子） 11番、内海議員の質問にお答えいたします。

訪問介護、いわゆるヘルパーさんの事業所についてですが、町内では4件の事業所がございます。

また、議員のおっしゃるように、報酬改定によって介護保険の訪問介護事業所の報酬の引下げというところは、事業所はかなり負担がかかる可能性があるということは認識をしているところですが、今現時点では、それによって事業所の縮小等の話は耳に入っておりません。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結します。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 討論なしと認めます。

これより議案第17号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。



#### ◎議案第18号の説明、質疑、討論、採決

○議長（林 豊議員） 日程第4、議案第18号 令和6年度皆野町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則） 議案第18号 令和6年度皆野町一般会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算に補正の必要が生じたため、地方自治法の規定により、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（林 豊議員） 企画財政課長に議案内容の説明を求めます。

企画財政課長。

〔企画財政課長 嶋田政則登壇〕

○企画財政課長（嶋田政則） 議案第18号 令和6年度皆野町一般会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

1ページをお開きください。第1条、歳入歳出予算の補正です。本補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億9,366万3,000円を追加し、総額を45億7,291万1,000円とするものです。

第2条は繰越明許費の設定、第3条は地方債の変更について定めたものです。

次の2ページから4ページまでが第1表、歳入歳出予算補正です。

5ページをお開きください。第2表、繰越明許費は、地域防災計画改定業務委託について、防災会議の開催やパブリックコメントの実施など十分な策定期間を確保する必要があるため、繰越明許費を設定するものです。

水色の仕切りの次からが歳入歳出補正予算事項別明細書等の予算に関する説明書です。予算に関する説明書の3ページをお開きください。歳入の主なものからご説明申し上げます。最下段、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目7総務費国庫補助金の2つ目、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（推奨メニュー分）3,267万7,000円の追加は、物価高騰対策として地域の実情に合わせた支援を実施するため、国からの交付金を受け入れるものです。

その下の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（給付金・定額減税一体支援枠分）1億719万2,000円の追加は、低所得世帯等に対する物価高騰緊急支援給付金の給付及び定額減税補足給付金の財源として国からの交付金を受け入れるものです。

4ページをお開きください。一番上、款18寄附金、項1寄附金、目4ふるさと納税、企業版ふるさと納税50万円の追加は、秩父市に本社がございます株式会社山口組からの寄附を受け入れるもので、本町では初めての企業版ふるさと納税になります。

続いて、款19繰入金、項1基金繰入金、目4財政調整基金繰入金1億5,246万6,000円の増額は、歳入歳出差引額の調整によるものです。

最下段、款22町債、項1町債の計9,200万円は、町道6路線、林道2路線の工事費等の財源として、過疎対策事業債を借り入れるものです。

続いて、5ページからが歳出です。なお、各費目において職員の異動等に伴う人件費の補正を行っております。

6ページをお開きください。款2総務費、項1総務管理費、目7企画費、節7報償費の地域おこし協力隊インターン報償金50万4,000円の追加は、地方移住や地域課題の解決など、地域おこし協力隊活動に関心がある方を2週間程度インターンとして受け入れるための経費です。

下段の節12委託料、移住相談センター等活用促進事業委託料49万5,000円は、皆野駅前の移住相談センターをコミュニティースペースとして活用するため、ニーズの把握やワークショップなどを学校法人ものつくり大学と連携しながら進めるための経費です。

その下、オープンデータ連携基盤構築・運用業務委託料786万1,000円の追加は、町が保有する住民データをグラフ化し、政策を検討する際のデータ分析に活用するものです。また、そのデータの一部をホームページ等で公開することで地域課題を明確にし、官民連携を促進するものです。なお、本事業は、国のデジタル田園都市国家構想交付金を財源として実施するもので、補助率は2分の1です。

7ページを御覧ください。目10移住定住促進費、節7報償費、町民向け空き家関連相談会・セミナー報奨金40万円の追加は、空き家の売却や賃貸を促進するための相談会等を実施するものです。



その2つ下、節12委託料、移住者の集い委託料5万円の追加は、移住者や移住を検討している方、そして町民を巻き込んだイベントを実施するものです。移住を検討している方の移住後のミスマッチの軽減や移住者と町民とのコミュニティーをつくることを目的とするものです。

8ページをお開きください。款2総務費、項2徴税費、目1税務総務費、節18負担金、補助及び交付金の2つ目、定額減税補足給付金6,350万円の追加は、国の経済対策の一環として実施される定額減税について、算定した定額減税可能額が所得税及び住民税から減税しきれない方に対して、給付金として支給するものです。

9ページを御覧ください。最下段、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、次の10ページに移りまして、節18負担金、補助及び交付金の1つ目、物価高騰緊急支援給付金4,100万円の追加は、令和6年度から新たに住民税非課税となった世帯等に対して支援金を給付するものです。

2つ目の移動スーパー運営補助金56万円の追加は、ウエルシア薬局と連携協定を締結し、移動販売を実施するものです。

その下、高齢者・障がい者サービス事業所等燃料費支援補助金315万円の追加は、送迎に自動車を使用するため、物価高騰の影響を受けている介護保険サービス事業所等に対して、燃料費の一部を補助するものです。なお、財源として、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当しております。

11ページを御覧ください。項2児童福祉費、目1児童福祉総務費、節7報償費、宿題カフェ事業報償金33万6,000円の追加は、子ども食堂の開催に合わせて宿題、学習の支援や体験教室を開催するなど、継続して子供が過ごせる場を提供するためのものです。休日に子供が安心して過ごせる環境を整備することで、子供の健やかな成長や保護者の育児負担の軽減を図ります。

13ページをお開きください。上段の款6農林水産業費、項1農業費、目3農業振興費、節18負担金、補助及び交付金、農業振興事業補助金30万円の増額は、有害鳥獣防護柵等設置費補助金について、現在は200平方メートル以上としている面積要件を撤廃して対象を拡大するため増額するものです。

同じく、節18の2つ目、農業者物価高騰等対策支援金320万円の追加は、物価高騰により影響を受けている農業者に対して経営安定のため支援するものです。なお、財源として、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当しております。

14ページをお開きください。款7商工費、項1商工費、目2商工振興費、節12委託料、事業者アンケート調査業務委託料27万4,000円の追加は、町内事業者を対象にアンケート調査を行うものです。なお、得られた結果は、次年度以降の事業者支援の検討材料とします。

次の節18負担金、補助及び交付金の2つ目、エネルギー価格等高騰対策支援給付金から下の3つの事業は、いずれも財源として国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当し実施するものです。まず、エネルギー価格等高騰対策支援給付金2,000万円の追加は、物価高騰の影響を受けている中小企業に対し、一律5万円の補助金を交付するものです。

次の物価高騰対策中小企業者応援補助金1,000万円の追加は、物価高騰の影響を受けている中でも新たな取組に挑戦する事業者を支援するものです。

その下、中小企業者省エネ化設備導入補助金1,000万円の追加は、中小企業者がエネルギー価格の変動に対応できるよう、省エネ改善効果が見込まれる設備を導入する際に補助を行うものです。

15ページを御覧ください。一番上の皆野町にぎわい創出補助金100万円の追加は、町全体のにぎわい創出を目的としてイベントなどを実施する団体に対し補助を行うものです。

節12委託料、(仮称)大渕観光トイレ事前調査業務委託料11万円の追加は、前原の不整合付近への観光トイレ設置の可能性を見極めるため、各種要件について調査を行うものです。

節18、負担金、補助及び交付金、秩父音頭まつり補助金405万4,000円の増額は、昨年度、秩父音頭まつり実行委員会から寄附金も含めた残金を返還金として受け入れましたが、寄附金の趣旨を踏まえ、今年度実施する財源として実行委員会に戻すものです。

その下、ポピーまつり負担金250万円の増額は、ポピーの生育不良により開催期間の短縮、環境協力金の引下げを行ったことから、赤字補填として負担するものです。

16ページをお開きください。16ページの2段目、款8土木費、項2道路橋りょう費、目2道路維持費、節14工事請負費、町道補修工事費1,900万円の増額は、町道皆野95号線等、全4路線について補修工事費を計上するものです。

続いて、目3道路新設改良費、節12委託料、町道改良測量設計調査委託料1,100万円の追加は、町道金沢1号線について測量設計、用地調査業務を委託するものです。

その下、節14工事請負費、町道改良工事費6,800万円の増額は、町道皆野15号線等、全6路線について改良工事費を計上するものです。

17ページを御覧ください。目4橋りょう維持費、節14工事請負費、橋りょう補修工事費950万円の増額は、町道国神1号線の国神橋の補修工事費を計上するものです。

次の段、項3河川費、目1河川総務費、節14工事請負費、河川改修工事費980万円の増額は、日野沢地内の風戸沢と三沢吉野平地内の消火栓について改修工事費を計上するものです。

18ページをお開きください。款9消防費、項1消防費、目4災害対策費、節12委託料、地域防災計画改定業務委託料841万5,000円の追加は、災害対策基本法の改正や県の地域防災計画の改定を町の地域防災計画に反映させるためのものです。なお、冒頭でもご説明しましたが、防災会議の開催やパブリックコメントの実施など十分な策定期間を確保する必要があるため、繰越明許費を設定し、完了は令和7年度の前半を予定しております。

中段の款10教育費、項1教育総務費、目2事務局費、節12委託料、アンケート調査業務委託料220万円の追加は、学校教育の在り方を検討する上で必要なアンケートを実施するものです。

少し飛びまして、23ページをお開きください。23ページ、款10教育費、項6保健体育費、目4柔剣道場・学童保育所複合施設費、節14工事請負費、屋根修繕工事費628万円の追加は、建築後20年を超え、屋根部分の剥がれが発生するなどの劣化が見られることから、修繕工事を実施するものです。

24ページからが給与費明細書、32ページが地方債に関する調書です。

以上で令和6年度皆野町一般会計補正予算(第1号)の説明といたします。

○議長(林 豊議員) これより本案に対する質疑を行います。

1番、新井健司議員。

○1番(新井健司議員) 何点か質問させていただきます。

まず最初に、この主要事業の中で皆野町にぎわい創出補助金126万5,000円とあります。ポスター作成で26万5,000円とあります。6月11日の埼玉新聞に1件当たり上限20万円という記事がございました。これで間違いはないと思うのですが、そうしますと5団体、この5団体に何か条件等はあるのか教えていただきたいと思えます。

その下の移住者の集い9万円、これについて委託料が5万円とありました。残りの4万円について説明

をしていただきたいのと、委託料5万円でどんなイベントを考えているのかを教えてくださいたいと思います。

続きまして、18ページ、款10教育費、項1教育総務費、目2事務局費、節12委託料、アンケート調査業務委託料、これについて対象者、また人数、委託先など、分かる範囲で構いませんので教えてください。

その下、19ページ、目1学校管理費、節10需用費の施設修繕料、どこの小学校の何の修繕かを教えてください。

それから、22ページ、項6保健体育費、目総務費の節12委託料、施設管理委託料120万円、これについてご説明いただきたいと思います。

また、最後23ページの柔剣道場の屋根、ここに委託料と工事請負費が載ってございます。同時に計上されている経緯をご説明ください。

以上です。お願いいたします。

○議長（林 豊議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（三橋博臣） 1番、新井健司議員のご質問にお答え申し上げます。

まず最初に、主要事業のうち、皆野町にぎわい創出補助金についてご説明申し上げます。議員ご指摘のとおり、1件当たりの上限額を20万円で、最大5件というふうに積算をしてございます。この団体の条件でございまして、イベントの趣旨は主に商業を中心としたにぎわいというようなものを考えております。したがって、単なる商店のセール、売出し等にならないように複数名で構成される、あるいは複数の企業で構成される実行委員会のようなものを補助対象団体として想定をしてございます。

続きまして、(3)にあります移住者の集い、委託料5万円のほかの4万円の内訳でございましてけれども、イベントに係る消耗品費として3万円、周知用のポスター、チラシ等の印刷経費として1万円を見込んでございます。なお、委託料5万円の内訳でございまして、イベントに係る照明や音響、そういったものの軽微な委託を考えてございます。イベントそのものの運営は町で行う予定で考えてございます。

以上です。

○議長（林 豊議員） 教育次長。

○教育次長（白石純一） 1番、新井健司議員のご質問にお答えいたします。

まず、18ページの節12委託料、アンケート調査業務委託料の220万円についてでございます。内容ですけれども、小中学校の今後の在り方や小学校の統合について保護者の方の意向を把握するため、未就学児から中学生までの保護者を対象にアンケートを実施したいものでございます。申し訳ありません。人数については、今時点把握はしてございません。内容について触れさせていただきますが、アンケートの設問の内容のコンサルティングですとか、ウェブアンケートフォームの作成管理、回答集計作業、またクロス集計分析、そのようなものを予定してございます。

委託先の業者でございましてけれども、入札を控えてございますので、特定のものを申し上げることは控えさせていただきますと思いますが、いずれにしても、皆野町の内情といいますか、事情、状況をある程度把握している業者が適当なのではないかと考えてございます。

続きまして、19ページの節10の需用費、小学校の施設修繕料の部分のご質問でございます。こちらは、国神小学校の体育館、外から一般の方が利用されるような玄関口に進入します階段の部分のコンクリートの修繕を予定してございます。

続いて、22ページ、委託料で施設管理委託料の120万円の内訳でございまして、2通りの内容でございま

す。まず1点は、運動公園の東側に今樹木がございませぬけれども、その剪定業務の委託料として90万円でございませぬ。またもう一点は、マレットゴルフ場から出入りする箇所が県道に面してございませぬが、そちらの出入りがなかなか視認性が悪いということで、出る際の左右を見渡せるようなカーブミラーを設置する、そういった計上をさせていただきます。

続いて、23ページの委託料と工事請負費同時計上の理由ということでございませぬ。こちらは柔剣道場、また学童保育所が併設でございませぬして、利用者の安全等を考えますと早急に進める必要があるというふうな判断をさせていただきます上で委託業務を発注しませぬして、同年度内で工事まで進めさせていただきますということで同時計上させていただきますのでございませぬ。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） よろしいですか。

○1番（新井健司議員） はい。

○議長（林 豊議員） 他に質疑はございませぬか。

6番、常山議員。

○6番（常山知子議員） それでは、質問をさせていただきます。

まず、6ページ、款総務費、項1総務管理費、目2文書広報費の関連質問をお願いします。「広報みな」4月号の表紙について、写真について伺います。自治体広報紙は、地域の取組を情報発信する手段として多くの自治体で発行されていますが、町の4月号の表紙を見て驚かれたり、あれっ疑問に思った町民がいましたので質問します。この表紙については、編集会議の中でこのような写真を載せようと思ったのでしょうか、それとも誰かの独断なのか、お聞きしたいと思います。

もう一つは、10ページ、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、節18負担金、補助及び交付金の移動スーパー運営補助金56万円について伺います。昨日も一般質問で移動スーパーの件でいろいろ出ていましたけれども、再度お聞きしたいと思います。

1つは、ウエルシア薬局と決めた理由は何でしょうか。

それから2つ目は、この補助金56万円はどのように使われるのか教えてください。

3つ目は、今までとくし丸が行っていた地域はどうなるのでしょうか。町民がとくし丸を望んでいる場合はどうされますか。その2点、それをお聞きします。

以上です。

○議長（林 豊議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（嶋田政則） 常山議員からのご質問にお答えいたします。

予算書6ページ、目2文書広報費の関連質問でございます。広報4月号の表紙の写真について、その選定が会議等で行われたのかというご質問でございますが、今回の4月号の表紙におきましては、通常広報の表紙におきましては各課から選出されている広報委員の会議の中で候補を選定いたしまして、最終的には委員長であります副町長が決定をしているという手順を踏んでございませぬ。しかしながら、今回の広報4月号に関しましては、この手順ではございませぬ。広報4月号、町長初登庁の写真でございますけれども、こちらは編集会議の中で町長の初登庁の様子を表紙にしようということは決定してございませぬ。しかしながら、初登庁の日が3月25日の月曜日でございませぬして、こちらがちょうど広報の締切日でございませぬ。業者のほうに原稿を送る締切日がちょうど3月25日同日でありませぬ。また、この当時、編集委員長である副町長も空席でございませぬしたので、今回の広報の写真、初登庁の様子を3枚組にしたものを掲載

してございますが、こちらの写真につきましては担当課長の私の判断で、初登庁の様子が伝わる写真ということで組み合わせて掲載をしたものでございます。

また、補足でございますが、編集会議の中で初登庁の様子を掲載しようということは決めていたとお話ししましたが、これは過去の例に基づきまして、前柴崎町長の初登庁のときには当選証書の授与している写真、それから元石木戸町長が初当選された際には、役場の玄関前で花束を贈呈されている写真、こちらを表紙に採用しておりましたので、そういった過去の経緯も踏まえて、今回も初登庁の様子を掲載しようとしておいたものでございます。

以上です。

○議長（林 豊議員） 6番、常山議員。

○6番（常山知子議員） 編集会議の流れは分かりました。町長の支援者とか家族の写真を広報に載せるということは、もう私物化と誤解されます。今後、このようなことのないように、ぜひ町民の顔を載せる、そういうふうなことでお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（林 豊議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（嶋田政則） 再質問にお答えいたします。

先ほど冒頭のご質問の中で、今回の表紙に対しては疑問に思われる方もいらっしゃったというお声を伺いました。そうした様々なご意見をお持ちの方のお気持ちに対して、今回配慮に欠けていたという部分で、私としても反省をいたしたいと思っております。今後の表紙につきましては、その場の雰囲気や伝わる明るい笑顔の写真をコンセプトとして毎号掲載してございます。どうしても特定の人物がクローズアップされている表紙が多くなってくるところは、そういった狙いもございまして、ご理解をいただきたいと思いますが、多くの町民の方に親しみを持って御覧いただけるような町報にしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（林 豊議員） 福祉課長。

○福祉課長（青木陽子） 6番、常山知子議員の質問にお答えする前に、前後してしましますが、先ほどの12番、宮原議員の質問について、介護保険サービスの種類、それから認定者数についてお答え申し上げたいと思います。

介護保険サービスの種類についてですが、訪問系、通所系、施設等のサービス等がございまして。訪問のサービスについては、訪問介護いわゆるヘルパーサービス、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション等がございまして。通所サービスについては、通所介護いわゆるデイサービス、それから通所リハビリテーション等がございまして。また、福祉用具、手すりやベッド等の貸与のサービスや施設に入所するサービス等がございまして。

また、認定者数でございますが、6月現在、683人の認定者数がおります。この中でご自宅でサービスを受けていらっしゃる方、これは令和6年5月分になりますが、450名、また介護保険の施設に入所されている方が124名いらっしゃいます。

以上でございます。

続きまして、6番、常山知子議員の質問にお答えいたします。10ページの民生費の節18補助及び交付金の移動スーパー運営補助金についてでございます。こちらの1点目、ウエルシア薬局との事業連携に決定した理由でございますが、こちらは移動販売事業にとどまらず、公共料金の支払いや車両に搭載したモニ

ターにてオンラインによる健康相談、栄養相談が可能なこと、また地域に出向いて薬剤師や管理栄養士等の専門職が派遣していただいて介護予防について、また骨折予防、フレイル予防等の町の健康課題に合わせた健康講話などを実施する計画をしております。このような地域の皆様の生活支援や地域の見守り、コミュニティの活性化等、総合的に考えた結果、判断に至ったものでございます。また、こちらの56万円の内訳でございますが、立ち上げの支援として20万円、またランニングコストとして月3万円を5年間継続で考えております。

もう一点、矢尾百貨店がオーナーであるとし丸さんについてですが、今まで長きにわたって地域の買物支援にとくし丸がご協力いただいていることは認識しております。この事業展開する中でとくし丸との販売ルートが妨げられないように矢尾百貨店とも打合せをさせていただき、時間帯等を配慮した中でルートを検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 6番、常山議員。

○6番（常山知子議員） いろいろと何度も質問で答えていただいてありがとうございます。ウエルシアさんは薬局ですから、いろいろと専門のところもあると思うのですがけれども、移動販売に行った場所で、そういうふう健康講話とか、そういうことができるのだろうかという疑問はあります。私たちは、行ったらそのお店を見るのに一生懸命になって、それでその後専門職の人がいろいろと話をしてくれるというのはいいいことだとは思いますが、そこに集中できるのかなという疑問はあります。

それから、3番にお聞きしたとくし丸が行っていないところにウエルシアさんが行くという感じなのですか、妨げないということは。

○議長（林 豊議員） 福祉課長。

○福祉課長（青木陽子） 6番、常山議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、私の言葉が足りなかったのですが、薬剤師や栄養士の専門職の派遣につきましては、駐車場ではなく、また別な日を設けまして、公会堂等で健康講話を行う計画でございます。また、とくし丸の販売のルートについては、それぞれのお店で販売する商品の違いや強みなど特徴的なものもあるかと思っておりますので、町民の方が買物の商品によって選べるような、選んでいただけるような、より便利になっていただくような形で検討をしたいと思います。

以上です。

○議長（林 豊議員） 6番、常山議員。

○6番（常山知子議員） ちょっと分からない点があるのですが、ということは例えば大淵の地域はいつもとくし丸さんが行っています。おばあちゃんたちも楽しみにしている。そういうところはとくし丸さんが行って買物ができる、そういうことでいいのですか。

○議長（林 豊議員） 福祉課長。

○福祉課長（青木陽子） 6番、常山議員の質問にお答えいたします。

そのとおりでございます。

○議長（林 豊議員） 6番、常山議員。

○6番（常山知子議員） ということは、町内に2つの移動スーパーが回っていくということなのですか。そういうことですね。ウエルシアさんも回る、とくし丸さんも回るという。ちょっとイメージが狂いましたけれども、そうですか、分かりました。本当に買物の困難な方たちが増えていく中で、やっとな町が動

き出してくれました。町民の方がよかったと喜んでもらえるような周知を、ぜひ混乱しないように周知をお願いします。

以上です。

○議長（林 豊議員） 他に質疑はございませんか。

5番、林太平議員。

○5番（林 太平議員） 1点だけ質問させていただきます。

14ページの商工費のところでは別紙に配られている、これでちょっと質問させていただきます。4番のところ、地元企業支援についてというところで4、5、6といろいろ金額等々が書いてあります。そして、一番最初にエネルギー高騰の対策支援給付金ということで書いてあって一律5万円、これについてはどのぐらいの企業に対してやるか。そして、その下の同じようなことが書いてある中で、みんな物価高騰の影響を受けている中で新たに取組む、挑戦する事業者を支援しますと、これについても物価支援のいろいろな交付金を使うということで、これについては上限はどのような形で、そしてどのぐらいの件数を見て支援するのか。それと、6番にあるのも同じような関係で、いろいろこれがみんな物価高騰の支援金というようなことになっていますけれども、これらについてもみんな同じ中小企業にまず5万円くれておいて、今度は下の段でも同じ人が来れば、またその審査に受ければ支援をすると思うのですけれども、いろんな関係でいったら、もしかすると3つはもらえる可能性はないと思うのですけれども、これらについて一個一個でいくと5番、6番については、上限どのぐらいになって何件ぐらいの予定か、そして5万円については大体どのぐらいの件数を支援するのか教えていただけますか。

○議長（林 豊議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（三橋博臣） 5番、林太平議員のご質問にお答え申し上げます。

まず、主要事業のペーパーのほうでご質問いただきましたので、そちらの番号で申し上げます。（4）のエネルギー価格等高騰対策支援給付金2,000万円の内容でございますけれども、一律5万円の補助金を400件分と見積もっております。これは、皆野町商工会の会員事業所がおよそ390ございますので、それを考慮した件数となっております。

続きまして、（5）物価高騰対策中小企業者応援補助金でございます。こちらにつきましては、補助率2分の1、上限50万円で見積もっております。この新たな取組に挑戦する企業というのは、このタイミングで例えば新しい商品を開発をしたりであるとか、販売方法を大幅に変えてみるだとか、そういった新しい試みをする事業者に対して補助するものとなっております。

それから、（6）中小企業者省エネ化設備導入補助金1,000万円でございます。こちらにつきましては、補助率3分の1、上限20万円で見込んでございます。こちらにつきましては、省エネ化設備の導入、照明であるとかボイラー、冷蔵庫とか大規模な空調とかも含まれると考えておりますけれども、そういったもので今最先端の省エネ機器に該当すると認められたものを導入した事業所にその経費の一部を補助するものでございます。

以上です。

○議長（林 豊議員） 5番、林太平議員。

○5番（林 太平議員） ありがとうございます。この前コロナ禍でも補助金がいっぱい出たとき、手続等々についてはということでいろいろあったのですけれども、この4番については、もう大体この390件については、ただ審査をするのではなくても商工会の加入者であれば5万円は支給するというので、そう

いう解釈でいいのですか。

○議長（林 豊議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（三橋博臣） お尋ねの件でございますけれども、商工会員であることが条件ではございません。町内の中小企業者であれば交付の対象となります。交付金の趣旨から申しましても、あまり細かな条件を付すよりは、行き渡るべきところへ迅速に行き渡るということを重視していきたいと考えております。

○議長（林 豊議員） 他に質疑はございませんか。

11番、内海議員。

○11番（内海勝男議員） 何点か説明がされた交付金についても質問するような形になるかと思うのですが、よろしく願いいたします。

歳入の3ページの款15国庫支出金、項2国庫補助金、目7総務費国庫補助金、節1の総務費国庫補助金の関係です。説明欄で物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（推奨事業メニュー分）ということで約3,267万円、その下の物価高騰対応重点支援、名称は同じなのですが、括弧して給付金・定額減税一体支援枠分ですか、約1億719万円ですか、以前から私はこの関係について疑問というか、意見も述べさせていただいているのですが、名称の後半では地方創生臨時交付金、このような名称になっているわけなのですが、物価の高騰対応重点支援、これがメインだと思います。安倍政権以降といいますか、異次元の金融緩和策によって、この間円安と株高状況が続いているかと思えます。今日では極端な円安によって、原油をはじめあらゆる輸入物資の高騰を招いて物価高が国民生活を圧迫しているかというふうに思えます。そういった状況の中で国民の不安を一時的にも抑えると、そういった狙いへの物価高騰対応交付金であろうと思えますし、またばらまきとも言われております。1回限りの定額減税、6月から実施されるわけですが、そういった内容であろうかというふうに思えます。

交付金の内容が分かっているわけですが、いろいろ今まで説明がされていますので、歳出のところの充当先は分かるのですが、1点、この給付金の関係です。給付金・定額減税一体の関係なのですが、この給付金の内容について。

それと、同じ説明欄でこれは説明がされたかと思うのですが、デジ田の都市国家構想交付金393万円の充当先について再度説明をいただきたいというふうに思えます。

歳出になるのですが、6ページの項1総務管理費、目7企画費、節7の報償費の関係です。地域おこし協力隊インターンの報奨金については説明がされておりました。それで理解しました。

同じく委託料の中で移住相談センター等活用促進事業委託料約50万円なのですが、委託先はどこを考えているのかお聞きしたいと思います。

これは次のといいますか、同じく委託料のオープンデータ連携基盤構築・運用業務委託料約786万円ですが、これは説明がされたかと思うのですが、もう一度業務内容と委託先等についてお聞きしたいと思います。

〔何事か言う人あり〕

○11番（内海勝男議員） だから委託先というふうに質問しています。

これも説明がされたかと思うのですが、8ページの項2徴税费、目1税務総務費、節18負補交の定額減税補足給付金6,350万円、これのもう少し詳しくといいますか、追加補正だと思いますので、再度説明をいただきたいというふうに思えます。



それと、10ページになりますが、項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費、節18負補交なのですが、これも先ほど歳入のところでも質問しているのですが、物価高騰緊急支援給付金4,100万円の給付内容について。

同じく負補交の中で、同じ10ページの18負補交のところでは高齢者・障がい者サービス事業所等燃料費支給補助金315万円ということなのですが、この補助の対象事業所の範囲と伺いますか、例えば事業所は町外にあって、例えば介護の利用者が町内の場合、こういった場合には燃料費の補助対象になるのかどうか、補助対象事業所数も含めて、分かりましたらお聞きしたいと思います。

それと、13ページなのですが、項1 農業費、目3 農業振興費、節18負補交の関係で農業者物価高騰等対策支援金320万円なのですが、対象になる農業者はどのように捉えているのかお聞きしたいというふうに思います。

取りあえず以上です。

○議長（林 豊議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（嶋田政則） 内海議員からのご質問にお答えいたします。

まず、歳入の3ページでございます。総務費の関係の国庫補助金、物価高騰対応の重点支援地方創生臨時交付金でございますけれども、こちらは国のほうのメニューで2つに分かれてございます。括弧のところに分けてございますが、まず推奨事業メニュー分、こちらにつきましては自治体のほうで自由に使えるメニューとなってございまして、物価高騰で影響を受ける生活者や事業者に対して、地域の実情に合わせて実施をするというものでございます。上限額がこちらに記載のとおり3,267万7,000円でございますので、町といたしましては国から来る10分の10の交付金でございますので、上限の範囲の中でできるだけ有効に活用していきたいと考えまして、様々な事業を今回盛り込んだものでございます。

その下の給付金・定額減税一体支援枠分1億719万2,000円でございますけれども、こちらは町の裁量で自由に使えるというものではございませんで、具体的には定額減税で減税しきれない方に対して給付をする事業費、それから令和6年度になって新たに非課税世帯、あるいは均等割だけの世帯になられた世帯等に対して支援を行うものとして、国等の基準に基づいて実施をする事業になってございます。どちらの事業に関しましても、今回の補正予算の中に歳出予算として計上している事業費に計上しているものになってございます。

続きまして、その下のデジタル田園都市国家構想交付金393万円の充当先でございますけれども、歳出の6ページにございます。6ページの一番下の段になるわけでございますが、オープンデータ連携基盤構築・運用業務委託料786万1,000円、こちらに対する2分の1の補助金となっております。この事業は、町が保有する住民データ、税の情報、福祉の情報、そういったものが今各所にばらばらになってございますが、それを一元的に集約をして、データ分析をして町の施策のしっかりとした数字的な根拠にしていこうという取組でございます。こういった取組、今国のほうでも大変推奨しているところもございまして、デジタル田園都市の交付金が該当になるというものでございます。

続いて、歳出予算の中の6ページの節12の委託料、移住相談センター等の活用促進事業の委託料でございますが、こちらは皆野駅前バス停のところがございます移住相談センターを移住相談だけではなく様々な町民の方、町外の方が関わるコミュニティースペースとして活用しようというものでございます。こちらは、ぜひ若い方の意見を取り入れたいという考えがございまして、具体的には行田市にございますものづくり大学、こちらの大学生、大学の先生方も含めまして、2つの研究室と連携をして進めていく事業で

ございます。そういったところで研究室のほうでもかかる費用がございますので、そちらを委託料として大学のほうに支出するものでございます。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 税務課長。

○税務課長（橋本賢伸） 11番、内海議員のご質問のうち、予算書8ページ、節18負補交の定額減税補足給付金についてお答えいたします。

こちらでございますけれども、まず内容でございます。令和6年分の所得税及び令和6年度分の町県民税で実施されます定額減税において、定額減税しきれないと見込まれる方について給付金を支給するものでございます。支給額につきましては、定額減税しきれないと見込まれる所得税額と定額減税しきれない住民税所得割額を合算し、1万円単位に切り上げた額を支給するものでございます。

次に、町内の対象者数でございますけれども、納税義務者の方で1,850人を見込んでございます。この納税義務者が扶養しております配偶者、扶養親族が約2,200人でございます。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 福祉課長。

○福祉課長（青木陽子） 11番、内海議員の質問にお答えいたします。

10ページ、民生費の負担金、補助金のうち、物価高騰緊急支援給付金についてですが、今年度新たに非課税世帯、また均等割のみの世帯、低所得者の子育て世帯に充てた給付金の予算の計上となっております。

また、その下の高齢者・障がい者サービス事業所等の燃料費の支援補助金についてですが、サービスの事業所の補助の対象ですが、町内の事業所のみを考えております。介護保険のサービスの事業所、また障害者サービス等、また高齢者へ訪問をしていただくサービス等の事業所を対象と考えておまして、介護保険のサービス事業所、20事業所、障害サービスの事業所、9事業所を見込んでおります。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（三橋博臣） ご質問いただきました13ページ、農業者物価高騰等対策支援金についてお答え申し上げます。

こちらにつきましては、1件当たり5万円で64件分を想定してございます。対象となる農家でございますが、販売収入のある農家を想定してございます。この64件につきましては、直近の農林業センサスにおける農業経営体数を参考に見積もってございます。

以上です。

○議長（林 豊議員） 福祉課長。

○福祉課長（青木陽子） 先ほどの答弁の中で訂正をさせていただきたいと思っております。

高齢者・障がい者サービス事業所等の燃料費支援補助金ですが、町内の事業所のみとお答えいたしました。高年齢者、障害者等への訪問の際の燃料費という観点から、数件の町外の事業所も対象とする計画でございます。

以上です。

○議長（林 豊議員） 11番、内海議員。

○11番（内海勝男議員） ありがとうございます。オープンデータの連携基盤構築・運用業務委託料の関係なのですが、委託先はどういったところを考えているのか。

○議長（林 豊議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（嶋田政則） 再質問にお答えいたします。

オープンデータの活用事業の委託先でございますが、こちらは既に市販されているパッケージソフトを導入しているといえますか、そちらを活用しながら皆野町の実情に合わせて整備していくものでございます。したがって、委託先としましては東京都でございますAcrocityソリューションズ株式会社、Acrocityソリューションズ株式会社というところが自治体向けにこういったデータ分析をするパッケージソフトを扱っておりますので、今回の委託事業は一から全て構築するというものではございませんで、一部市販のパッケージソフトを利用しながら、そこに町のデータをうまく生かしていくという形の取組になってございます。

以上です。

○議長（林 豊議員） 11番、内海議員。

○11番（内海勝男議員） ということになりますと、ソフトの購入費用というふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長（林 豊議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（嶋田政則） お答えいたします。

ソフトの購入費用も含まれてございますが、大きなものは皆野町のデータ、先ほど申しましたように住民情報、税情報、福祉、いろいろなシステムが交ざっておりますので、それはそれぞれ自治体によってどういったシステムを使っているかという組合せが違ってまいりますので、町にある実情に合わせて、そこからうまくデータを抽出していく、そういったところのデータ整備、そういった業務が多く含まれている費用となっております。

○議長（林 豊議員） 11番、内海議員。

○11番（内海勝男議員） 先ほど言われた東京の何とかという会社にそういった業務を委託するという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（林 豊議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（嶋田政則） そのとおりでございます。

○議長（林 豊議員） 11番、内海議員。

○11番（内海勝男議員） 次に、農業者の物価高騰の対策の支援金の関係なのですが、5万円で64件分ということなのですが、具体的にどういった販売業者、販売している農業者とか、そこは抽出する予定なのでしょうか。

○議長（林 豊議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（三橋博臣） お答え申し上げます。

農業者の支援金でございますけれども、基本的には申請をいただいて、申請者のご同意をいただいて、申告状況等を確認をさせていただくという方法を考えております。

○議長（林 豊議員） 他に質疑はございませんか。

8番、新井達男議員。

○8番（新井達男議員） 2点お聞きいたします。

3ページ、一番下の項2国庫補助金、節1総務費国庫補助金、通知カード・個人番号関連事務費国庫補助金117万7,000円、現在、略称だとマイナというのですけれども、町内におけるマイナの関係、普及率は

どのくらいなのでしょう。さらに、今保険証として使っている方もおられると思うのですが、保険証、マイナンバーカードどの程度使っているかお聞きします。以上です。

それからもう一点、12ページ、項1 保健衛生費、節18、小規模水道設置費補助金、これも一度確認したいのですが、設置補助金、これを具体的に分かったら教えていただきたいのと、さらに私も小規模水道の関係やっていますけれども、塩素の濃度というのはどのくらいがよろしいのでしょうか、ちょっとお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（林 豊議員） 町民生活課長。

○町民生活課長（梅津順子） 8番、新井達男議員の質問にお答えいたします。

まず3ページ、通知カード・個人番号カード関連事務費国庫補助金の関係で、マイナンバーカードの交付率ですが、令和6年5月31日現在で69.2%でございます。マイナ保険証の利用率につきましては、国保と後期高齢の利用率しか分かりませんので、そちらを申し上げます。国民健康保険は令和6年4月診療分で5.43%、後期高齢者につきましては令和6年3月診療分で1.41%の利用率となっております。

続きまして、12ページ、小規模水道設置費補助金の関係ですが、今回補正したものににつきましては、当初予算計上時に想定していなかった大規模な修繕工事がありましたので、その分を補正したものでございます。

塩素の濃度につきましては、手元に資料がありませんので、後ほど調べて答弁したいと思います。

それと、補助金の具体的な内容ですか、ろ過砂の補充等の資材材料費につきましては全額補助しております。浄水施設等の整備及び改修工事等につきましては、7割の補助をしております。ろ過砂を洗浄するなどの作業の委託料につきましては、5割の補助をしております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 8番、新井達男議員。

○8番（新井達男議員） どうもありがとうございました。

○議長（林 豊議員） 他に質疑はございませんか。

〔「暫時休憩、お昼だ、お昼。後でゆっくりやる」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） なるほど。では、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時00分

○議長（林 豊議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町民生活課長。

○町民生活課長（梅津順子） 8番、新井達男議員の先ほどのご質問についてお答えさせていただきます。

塩素の濃度につきましては、水道法に基づく水質基準によりますと0.1mg/L以上を保持するように定められております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 8番、新井達男議員。

○8番（新井達男議員） どうもありがとうございました。

以上です。

○議長（林 豊議員） 他に質疑はございませんか。

12番、宮原議員。

○12番（宮原睦夫議員） 6ページ、公共交通の関係でまず最初に質問します。この公共交通については、町でも検討委員会もつくられて昨年度から検討されてきたようでございますけれども、どのような検討をなされて、昨年度はたしか予算も4,000万円相当多分取ってあったのではないかと思いますけれども、これらについてどんなことをやって、現在はどのようなところまで来ているのか、まずはお尋ねいたします。

それと、この公共交通について検討委員会というのができてやっていると思いますが、このメンバーの中を見ますと充て職で多分入っているメンバーもいるのではないかと思います。例えば観光協会長とか、その場合には、観光協会長例えば今度替わったという場合には、次の観光協会長がこの委員になるという充て職でやっていくということで理解してよろしいですか。取りあえずそれだけ質問します。

○議長（林 豊議員） 副町長。

○副町長（長島 弘） 12番、宮原睦夫議員のご質問にお答えいたします。

まず、委員の関係でございますけれども、いわゆる充て職でございまして、充て職の方が替わった場合には、その後任の方にとということでメンバーを替えるような形を取っております。今回皆野町議会議員のほうからも、実は産業建設常任委員長さんが替わっておりますので、5年度と6年度で変更になっております。

続きまして、現在の進行状況について、少し長くなりますが、説明させていただきます。令和5年度当初に4,000万円の予算を持っておりましたが、ちちぶ定住自立圏地域公共交通アドバイザーである吉田樹福島大学及び前橋工科大学の准教授に当町のアドバイザーに就任いただきました。そのときに当初はデマンド交通の導入をとということで考えておりましたが、デマンド交通ありきだと、そこで思考が停止してしまうから、もう少し意見交換をしてもんだほうがいいというような話が出ました。そのために検討委員会を発足させて行ってまいりました。令和5年度につきましては、3回の検討委員会を行いました。議会議員、民生児童委員、商工会、交通事業所等から成る活発な議論が行われております。また、11月にはプロポーザルによりまして、先ほど4,000万円という予算という概算でございましたが、策定業務を株式会社IDAさんがプロポーザルで受注しまして、金額は1,089万円です。そして、令和6年2月に65歳以上の高齢者、お出かけタクシー申請者、18歳以下の子供の保護者にターゲットを絞りまして、アンケート調査を実施しました。こういうアンケート調査の中ではまれな回収率が出まして、60%近くの回収率が出ておりまして、それだけこのことに関心が高いと思っております。現在は、委託業者のほうでバス利用者のヒアリングを、聞き取り調査を実施しております。7月には交通事業者のヒアリングを経て、計画案作成に取りかかる予定でございます。

また、アンケート調査からある程度の住民のニーズが見えてきましたので、町の方向性、案となりますが、それにつきましては示すことができるようになりました。まず、路線バスにつきましては、小学校、高校統廃合に伴うスクールバス導入、観光の観点を踏まえ、数年の間に見直しを図る、これが1点目でございます。

2点目としまして、皆野地区、国神地区の一部について主要な商業施設、病院等を巡回するコミュニティーバスを主としたデマンド交通導入を目指す、決定したものではありません。目指すということでございます。その他の地域については、お出かけタクシーの拡充を図り、安心して使える移動手段を確保す

る、このような方向性で町としては進めております。ただし、この7月に事業者のヒアリング等をしておりますが、働き方改革等の問題もありまして、方向性につきましてはこれで決定したものではありません。

また、これは蛇足でございますけれども、本日日野沢上区からまちづくり懇談会の申込みがありまして、そのテーマには地域公共交通のテーマにしてくれという申込みがございました。ということからも、極めて町民にとって関心の高い問題だと再認識したところでございます。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 12番、宮原議員。

○12番（宮原睦夫議員） まず、検討委員会のメンバーでございますけれども、私はその方はそれで結構だと思います。

その中で、今回この検討委員会のメンバーについてちょっと私なりに考えを申し上げますと、このメンバーを見ますと現在の町の町営バスをやっている新井運輸です。一番肝腎な事業をやっている町内の事業者が検討委員会のメンバーにも入っていない、これについてはどんな考えで、これは前町長のときに委員にお願いしたと思っておりますけれども、どんな当時、長島副町長はご存じだと思いますので、その辺のところを説明できたらお願いします。

○議長（林 豊議員） 副町長。

○副町長（長島 弘） 新井運輸さんを加えなかった理由というのは特にございませんけれども、現在三沢線でバスを運営している民間業者さん、またお出かけタクシーの協力者であります丸通タクシーさん、協同貨物さんを入れてございます。と申しますが、新井運輸さんにつきましては町からの委託業者ということで、町の方針に沿って委託を受けていただいているものですから、このメンバーには入ってございません。ただ、7月の事業者の聞き取りヒアリングにつきましては、当然新井運輸さん、今後継続ができるかとか、どのような形で考えられるかということ、新井運輸さんを含めまして町内のバス事業者さん全て、事業者のヒアリングを行いたいと考えております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 12番、宮原議員。

○12番（宮原睦夫議員） 検討委員会のメンバーについてはこれ以上は質問しませんが、公共交通につきまして私なりに考えますと、コンサルタントに1,000万円からのお願いをして、改めてコンサルをお願いする必要はないと思うのです。結果的には横瀬、小鹿野町を見ても、ああいう形でやっているのです。今回幾ら皆野町がこの公共交通を検討したからといったって、結局やるのはその程度でしょう。それ以外は必要ないのです。私は、そう考えているのですけれども、副町長の考えをひとつ答弁願います。

○議長（林 豊議員） 副町長。

○副町長（長島 弘） なぜ今回業者委託になったかという点につきましては、行政職員あるいはメンバーの方の中にも、以上にコンサルティング業者ですから、知見も広く他の事例も知っているということで、よりよい計画を立てるために委託をいたしました。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 12番、宮原議員。

○12番（宮原睦夫議員） この新しい事業をやっぴり進める中では、非常に調査検討、有識者の意見をいただくというのは当然必要なことと思います。ただし、私は一番不審というか、疑問に思ったのは、アドバ

イザーの方が福島の人です。住んでいるのはどこか知りませんが、皆野町のことなんか分からないでしょう。皆野町を理解しないでアドバイザーできるのですか。検討委員会にも来て参加したことはあるのですか。お聞きしたいと思います。

○議長（林 豊議員） 副町長。

○副町長（長島 弘） 宮原議員の質問にお答えいたします。

福島大学の準教授であります吉田先生につきましては、ちちぶ定住自立圏の地域公共アドバイザーもやられておられて、横瀬町、小鹿野町の地域公共交通計画の策定にも携わった方でございます。ですので、いわゆる有識者としては、皆野町につきましてそれ相応の理解のある方だと承知しております。

また、アドバイザーとしても全て4回の会議に出席いただきまして、一度は基調提言ということで、かなり長い時間お話しをいただいております。場合によってはリモートということもございます。前回、令和6年度になりましてからは、一度リモートで参加ということございましたが、こちらの声も吸い上げてもらいまして、すぐに意見を申してもらおうなど積極的に関与していただいております。

以上でございます。

○議長（林 豊議員） 12番、宮原議員。

○12番（宮原睦夫議員） 私は、アドバイザーの方が検討委員会には出席していないのではないかと思いますので、質問したわけですが、それではこの点についてはこれで終わりにして、次にあと1点だけご質問申し上げます。

移住定住促進の関係でご質問いたしますけれども、移住定住で実際に皆野町に昨年度あたりは移住してきた方がどのくらい実績があるのかどうか、まず最初にお聞きして、これらの予算も相当な金額が出ているわけです。この移住定住についてどういう仕事をして、どういう形で予算を使ってきたのか、昨年度の実績で結構ですから、分かる範囲で説明してください。

○議長（林 豊議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（三橋博臣） 12番、宮原議員のご質問にお答えいたします。

移住の関係の予算、事業費でございますけれども、令和5年度の決算についての資料、今手元にございませんので、本年度の当初予算に従って簡単にご説明できればというふうに思っております。今年度の当初予算におきまして、移住定住促進費につきましては4,629万2,000円の予算がついてございます。その中で大きなものいたしますと、地域おこし協力隊の2名の委託費、それから子育て世帯定住促進奨励補助金2,000万円、そこに加えて産業観光課の職員の人件費が2名分入っております。事業の内容といたしましては、移住相談センターほか役場の窓口での移住相談の実施、またお試し居住住宅の管理、利用の申込み受付、そういったものを行っております。

今年度の予算に基づきます事業の大まかな内容につきましては以上でございます。

○議長（林 豊議員） 12番、宮原議員。

○12番（宮原睦夫議員） 昨年度の成果はどの程度見込まれたかお尋ねしたいと思います。

○議長（林 豊議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（三橋博臣） 移住の実績ということもございますけれども、捉え方によって幾つかあるかと思えます。例えば先ほど申し上げました、定住の促進の補助金の件数であるとか、あるいは移住相談をした上での移住、転入、あるいは移住相談ないまま転入された方、いろんな形があるかと思えます。ただ、今、申し訳ございません、昨年度の実績は手元にございませんので、また調べて改めてご回答申し上げた

いと思います。

○議長（林 豊議員） 12番、宮原議員。

○12番（宮原睦夫議員） 昨年度皆野町に移住してきた方、恐らく私は実績ゼロだと思うのです。それで、公共交通と一緒に最後に質問しますけれども、恐らく9,000万円近くですよ、この2つの予算だけで。それであまり実績が上がっていない、この点についてやはり9,000万円近くも、それは給料も入っています。それにもかかわらずあまり実績が出てこない、これは非常に問題だと思うのです。もっとひとつ執行部、担当者も真剣に、やっぱり9,000万円近くの予算を使っているのだから考えていただきたい。今後の進め方として、ぜひ慎重に検討して進めていただきたいと申し上げて終わります。

○議長（林 豊議員） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 討論なしと認めます。

これより議案第18号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。



### ◎議案第19号の説明、質疑、討論、採決

○議長（林 豊議員） 日程第5、議案第19号 令和6年度皆野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則） 議案第19号 令和6年度皆野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算に補正の必要が生じたため、地方自治法の規定により、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（林 豊議員） 町民生活課長に議案内容の説明を求めます。

町民生活課長。

〔町民生活課長 梅津順子登壇〕

○町民生活課長（梅津順子） 議案第19号 令和6年度皆野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、内容をご説明申し上げます。



1 ページをお開きください。本補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ399万9,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ9億8,263万1,000円とするものでございます。

水色の仕切りからが予算に関する説明書です。事項別明細書の3ページをお開きください。歳入からご説明申し上げます。款7繰入金、項2基金繰入金、目1財政調整基金繰入金399万9,000円の増額は、歳入歳入歳出差引額の調整によるものでございます。

続きまして、歳出の主なものをご説明申し上げます。4ページをお開きください。上段、款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費382万3,000円の増額は、職員人事異動に伴う人件費の補正及び節12委託料の電算システム改修委託料168万2,000円の追加は、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に向けたシステム改修費用でございます。

その下、被保険者証電算処理委託料33万4,000円は、全ての被保険者を対象に個人番号の下4桁を含む加入者情報等を送付するものでございます。

款1総務費、項2徴税费、目1賦課徴収費、節18負担金、補助金及び交付金、税還付不能金等補助金17万6,000円の追加は、皆野町過誤納返還金取扱要綱に基づき、国民健康保険税等の還付金相当分を補助金として返還するものでございます。

5ページ以降は給与費明細書となっております。

以上、議案第19号の説明とさせていただきます。

○議長（林 豊議員） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 討論なしと認めます。

これより議案第19号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。



#### ◎議案第20号の説明、質疑、討論、採決

○議長（林 豊議員） 日程第6、議案第20号 町道路線の廃止及び認定についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則） 議案第20号 町道路線の廃止及び認定について、提案理由の説明を申し上げます。

今回、廃止及び認定の議決をお願いいたします路線は、大字下田野地内でございます。本件は、町道改良工事の完成に伴い起点等が変更になることから、一度路線を廃止し、再度町道として認定するものでご

ざいます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（林 豊議員） 建設課長に議案内容の説明を求めます。  
建設課長。

〔建設課長 若林直樹登壇〕

○建設課長（若林直樹） 議案第20号 町道路線の廃止及び認定についてご説明申し上げます。

議案の後ろに参考図を添付してございますので御覧ください。

本件は、皆野スポーツ公園東側に位置する1路線でございます。廃止路線は青、認定路線は赤、起点は丸印、終点は矢印で表記してございます。廃止及び認定路線は、主要地方道長瀬玉淀自然公園線田野沢橋先から赤城大神社脇の町道下田野13号線に接続する道路でございます。当路線の改良工事完了に伴い、起点等が変わることから、一度路線を廃止し、再度町道として認定いたします。

議案書の2枚目を御覧ください。路線の廃止の整理番号、路線名、起点終点、重要な経過地はそれぞれ記載のとおりでございます。その裏面に路線の認定を記載してございます。御覧ください。

路線の廃止と記載内容が同じであります。路線認定の整理番号、路線名、起点終点、主な経過地はそれぞれ記載のとおりでございます。

以上、議案第20号の説明とさせていただきます。

○議長（林 豊議員） これより本案に対する質疑を行います。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 質疑なしと認めます。  
続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 討論なしと認めます。  
これより議案第20号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。  
よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。



### ◎補足答弁

○議長（林 豊議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（三橋博臣） 先ほど議案第18号、一般会計補正予算（第1号）のところで質疑の中で、宮原議員からいただいたご質問について資料がそろいましたので、ご回答申し上げたいと思います。

まず、昨年度、産業観光課が関わり移住相談を受けて移住支援金を交付して移住した方1名、それから子育て世帯定住促進奨励補助金を活用された方、14件でございます。

以上です。

○議長（林 豊議員） よろしいでしょうか。



◎議案第21号の説明、質疑、討論、採決

○議長（林 豊議員） 日程第7、議案第21号 埼玉県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則） 議案第21号 埼玉県後期高齢者医療広域連合規約の変更について、提案理由の説明を申し上げます。

被保険者証が令和6年12月2日をもって廃止となることに伴い、埼玉県後期高齢者医療広域連合規約を変更することについて協議したいので、地方自治法第291条の11の規定により、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（林 豊議員） 町民生活課長に議案内容の説明を求めます。

町民生活課長。

〔町民生活課長 梅津順子登壇〕

○町民生活課長（梅津順子） 議案第21号 埼玉県後期高齢者医療広域連合規約の変更について、議案内容をご説明申し上げます。

埼玉県内の全市町村が後期高齢者医療制度に係る事務を共同で行うために、埼玉県後期高齢者医療広域連合規約を定め、埼玉県後期高齢者医療広域連合が運営されております。今般、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律による高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、令和6年12月2日から被保険者証が廃止されることから、規約に掲げる事務が変更となるため、所要の変更を行うものでございます。

変更内容でございますが、議案の後ろに添付してある新旧対照表をお開きください。令和6年12月2日から被保険者証が廃止され、マイナンバーカードにより資格確認を行う、いわゆるマイナ保険証での資格確認が基本となります。マイナ保険証をお持ちでない方には、新たに資格確認書を交付いたします。また、長期にわたり保険料を滞納している方に交付する資格証明書も併せて廃止されることから、別表第1の市町村の処理する事務につきまして、「被保険者証及び資格証明書」を「資格確認書等」に改めるものでございます。

変更規約本文にお戻りください。附則でございますが、この規約は令和6年12月2日から施行するものでございます。

以上、議案第21号の説明といたします。

○議長（林 豊議員） これより本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 討論なしと認めます。

これより議案第21号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時35分

再開 午後 1時36分

○議長（林 豊議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。



#### ◎同意第4号の説明、質疑、討論、採決

○議長（林 豊議員） 日程第8、同意第4号 教育委員会委員の任命について同意を求める件を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 黒澤栄則登壇〕

○町長（黒澤栄則） 同意第4号 教育委員会委員の任命について、提案理由の説明を申し上げます。

教育委員会委員飯野水男氏の任期が令和6年6月30日をもって満了することから、引き続き任命したいものでございます。

ご審議の上、原案に同意いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（林 豊議員） これより本件に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 討論なしと認めます。

これより同意第4号 教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本件はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（林 豊議員） 起立多数でございます。

よって、同意第4号 教育委員会委員の任命については、同意することに決定いたしました。



### ◎日程の追加

○議長（林 豊議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。この際、発議第1号以下を順次日程に追加し、ご審議いただきたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。

よって、発議第1号以下を順次日程に追加して審議することに決定いたしました。



### ◎議員提出議案の報告及び上程

○議長（林 豊議員） 追加日程第1、議員提出議案の報告及び上程を行います。

今回提出の議員提出議案は、発議第1号の1議案です。



### ◎発議第1号の説明、質疑、討論、採決

○議長（林 豊議員） 追加日程第2、発議第1号 皆野町議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

提出者に趣旨説明を求めます。

11番、内海勝男議員。

〔11番 内海勝男議員登壇〕

○11番（内海勝男議員） 11番、内海ですが、提出者として、趣旨説明を行いたいと思っております。

皆野町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について。提出者、皆野町議会議員、内海勝男、賛成者、皆野町議会議員、新井達男、賛成者、皆野町議会議員、黒澤広治。

皆野町議会会議規則の一部を改正する規則。皆野町議会会議規則の一部を次のように改正する。第9条第1項中の「午前9時」を「午前10時」に改める。

附則として、この規則は公布の日から施行する。

主な改正の理由ですが、議員をはじめ、参与席の幹部職員が朝の忙しい時間帯の中、少しでも余裕を持って、議会に臨み、スムーズな議会運営が図れるよう改正するものです。ちなみに、秩父地域の市町村議会においては、既に秩父市議会、横瀬町議会、東秩父村議会が10時の開始時刻となっており、小鹿野町議

会においては、9時40分となっているようです。こうした状況も鑑みまして、議員各位の賛成をいただき、全会一致で可決するようお願いしまして、趣旨説明といたします。

○議長（林 豊議員） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

これより討論に入ります。

まず、発議第1号に対する反対討論を許します。

10番、四方田議員。

○10番（四方田 実議員） 討論で反対をするつもりはないのですけれども、反対ではないのですけれども、この議会規則の一部を改正する規則で、公布の日から施行するってなっているのです。だから、これが公布されてから10時になるべきだと私は感じましたので、一応討論というよりも反対ではないのですけれども……

〔「反対討論だから反対しなくちゃ駄目だ」と言う人あり〕

○10番（四方田 実議員） そういったことで、こういうことが本末転倒ではないかということをし添えて終わります。それで賛成します。

○議長（林 豊議員） 他に討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（林 豊議員） これをもって討論を終結します。

これより発議第1号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（林 豊議員） 起立多数です。

よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。



### ◎請願の審査

○議長（林 豊議員） 追加日程第3、請願の審査を行います。

本定例会に提出された請願は1件で、お手元にご配付いたしました請願文書表のとおりであります。



### ◎請願第1号の上程、委員会付託

○議長（林 豊議員） 追加日程第4、請願第1号 国に対し「パレスチナ自治区ガザへの即時恒久的停戦と人道支援を求める意見書」の提出を求める請願書を議題といたします。

請願第1号については、総務教育厚生常任委員会に付託し、閉会中の継続審査にしたいと思います。こ

れにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（林 豊議員） 異議なしと認め、請願第1号は総務教育厚生常任委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。



◎総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査について

- 議長（林 豊議員） 追加日程第5、総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件は、お手元に配付いたしました総務教育厚生常任委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。

よって、総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査については、総務教育厚生常任委員長の申出のとおり決定いたしました。



◎産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について

- 議長（林 豊議員） 追加日程第6、産業建設常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件は、お手元に配付いたしました産業建設常任委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。

よって、産業建設常任委員会の閉会中の継続調査については、産業建設常任委員長の申出のとおり決定いたしました。



◎広報常任委員会の閉会中の継続調査について

- 議長（林 豊議員） 追加日程第7、広報常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件は、お手元に配付いたしました広報常任委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。

よって、広報常任委員会の閉会中の継続調査については、広報常任委員長の申出のとおり決定いたし

ました。



◎議会運営委員会の閉会中の継続調査について

- 議長（林 豊議員） 追加日程第8、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。  
お諮りいたします。本件は、お手元に配付いたしました議会運営委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。  
よって、議会運営委員会の閉会中の継続調査については、議会運営委員長の申出のとおり決定いたしました。



◎議決事件の字句及び数字等の整理

- 議長（林 豊議員） ここで、字句等の整理についてお諮りいたします。  
会議規則第45条の規定により、会議中の発言に際しまして、不適當あるいは不備な点がございましたら、議長において整理させていただきますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。  
よって、そのように処理させていただきます。



◎閉会について

- 議長（林 豊議員） お諮りいたします。  
本定例会の会議に付議された事件は全て終了しました。  
よって、会議規則第7条の規定により、本日で閉会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（林 豊議員） 異議なしと認めます。  
よって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。



◎閉会の宣告

- 議長（林 豊議員） これで本日の会議を閉じます。  
令和6年第2回皆野町議会定例会を閉会いたします。



閉会 午後 1時50分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和6年 月 日

議 長 林 豊

署名議員 林 太 平

署名議員 常 山 知 子